

千葉県総合計画

新 輝け！ちば元気プラン

千葉県



# 目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の構成と期間	1
第4節 計画の特色	2
第2章 千葉県が目指す姿（基本構想編）	
第1節 時代背景と課題	3
(1) 人口減少・少子高齢化	3
(2) 大規模災害等を見据えた防災・危機管理	6
(3) 経済・社会のグローバル化	6
(4) 安全・安心・治安	8
(5) 環境保全・持続可能性	10
(6) 地方自治	12
(7) ICT（情報通信技術）の進展	13
(8) 広域道路ネットワークの形成や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた地域振興	14
第2節 基本理念	16
第3節 目指す姿（基本目標）	17
「安全で豊かなくらしの実現」	17
(1) 自助・共助・公助でつくる災害に強く様々な危機に対応できる地域社会	17
(2) 治安が行き届き、安全で安心して暮らせる地域社会	18
(3) 健康で生き生き暮らせる地域社会	18
(4) 心豊かに元気に暮らせる地域社会	18
(5) 豊かな自然を継承し、持続的に発展できる地域社会	19
「千葉の未来を担う子どもの育成」	20
(1) 安心して子どもを生み育てられる地域社会	20
(2) 郷土を愛し自立した健康な子どもの育成	20
「経済の活性化と交流基盤の整備」	22
(1) 光り輝く千葉の魅力を全国・海外に発信	22
(2) 挑戦し成長し続ける産業	22
(3) 地域を支える力強い農林水産業	23

(4) 誰もが住みたくなるようなまちづくり	23
第4節 県づくりの方向性	25
(1) 県づくりの基本的な考え方	25
(2) 地域の方向性	25
地域の方向性を示すための視点	26
特性・可能性を踏まえた5つのゾーン	27
ゾーンごとの方向性	29
東葛・湾岸ゾーン	29
空港ゾーン	32
香取・東総ゾーン	35
圏央道ゾーン	38
南房総ゾーン	41
第3章 重点的な施策・取組(実施計画編)	
第1節 施策推進の基本的な考え方	44
(1) チームスピリットの発揮	44
(2) 地方分権の推進	44
(3) 市町村の自主性・自立性の向上と連携強化	45
(4) 自治体間の広域的な連携	45
(5) 男女共同参画の推進	46
(6) ICT(情報通信技術)の利活用	46
第2節 施策の内容	48
安全で豊かな暮らしの実現	
1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり	
地域防災力の向上	48
災害に強いまちづくりの推進	52
危機管理対策の推進	55
東日本大震災からの復旧・復興	58
2 安全で安心して暮らせる社会づくり	
犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会	
の構築	60
交通安全県ちばの確立	65
消費生活の安定と向上	69

3	健康で長生きできる社会づくり	
	安心で質の高い医療サービスの提供	7 2
	生涯を通じた健康づくりの推進	7 6
	高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の推進	7 9
	障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築	8 2
	互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの 推進	8 6
4	豊かな心と身体を育てる社会づくり	
	ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成	8 8
	「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」 の推進	9 1
5	みんなで守り育てる環境づくり	
	地球温暖化対策の推進	9 3
	資源循環型社会の構築	9 6
	豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全	9 9
	千葉の未来を担う子どもの育成	
1	子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり	
	子どもの健やかな成長と自立	1 0 3
	親への育児支援と子育てしやすい職場環境づくり	1 0 6
	地域による子育て支援の充実	1 0 8
2	世界に通じ未来支える人づくり	
	過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成	1 1 0
	千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり	1 1 2
	教育の原点としての家庭の教育力の向上と 人づくりのための連携	1 1 6
	多様化する青少年問題への取組	1 1 9
	経済の活性化と交流基盤の整備	
1	千葉の輝く魅力づくり	
	光り輝く千葉の魅力を全国・海外に発信	1 2 2
	国際交流の推進と海外取引・外国人誘客の促進	1 2 4
	成田空港の機能拡充と空港を活用した 県経済の活性化	1 2 7
	東京湾アクアラインと圏央道が拓く 魅力ある地域づくり	1 3 0
	千葉の「宝」を生かした観光立県の推進	1 3 3

2	挑戦し続ける産業づくり	
	県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地促進 ...	1 3 6
	中小企業の経営基盤強化 .....	1 3 9
	地域づくり・まちづくりと連携した地域産業の活性化 .	1 4 1
	雇用対策の推進と産業人材の確保・育成 .....	1 4 4
3	豊かな生活を支える食と緑づくり	
	戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の 促進 .....	1 4 7
	緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進 .....	1 5 3
4	活力ある県土の基盤づくり	
	交流基盤の強化 .....	1 5 6
	社会資本の充実と適正な維持管理 .....	1 5 9
	人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進 .....	1 6 2
第4章	重点的な施策・取組の推進に当たって .....	1 6 5
	【「新 輝け！ちば元気プラン」指標一覧】 .....	1 6 6
	【用語解説】 .....	1 7 0

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 第1節 計画策定の趣旨

千葉県では、平成22年に総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定し、「暮らし満足度日本一」を目指して、「安全で豊かな暮らしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」を基本目標として、各種施策を推進してきました。

この間、東日本大震災により大きな被害を受け、また、県人口の減少や少子高齢化の進展など、厳しい状況が続いていますが、こうした中でも、震災からの復旧・復興に取り組み、安全・安心な県民生活の確保に努めるとともに、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）の料金引下げや成田国際空港（以下「成田空港」という。）の発着枠30万回化の地元合意、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）整備の促進など、県経済の活性化につながる施策を着実に進めてきました。

「暮らし満足度日本一」を目指して進めてきたこれらの実績をベースとして、今後は、本県の持つ様々な宝・ポテンシャルをより一層磨き上げ、千葉県を更に発展させていくため、「輝け！ちば元気プラン」を改定し、千葉県の10年後の目指す姿と、その実現に向けてこれからの4年間で取り組む政策・施策を示す新たな総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」を策定することとしました。

## 第2節 計画の性格

この計画は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しい千葉県づくりの方向性を県民と共有し、力を合わせて本県の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

## 第3節 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想編」と「実施計画編」で構成しています。

### (1) 基本構想編

千葉県を取り巻く時代背景と課題を、「人口減少・少子高齢化」「大規模災害等を見据えた防災・危機管理」「経済・社会のグローバル化」「安全・安心・治安」

「環境保全・持続可能性」「地方自治」「ICT（情報通信技術）の進展」「広域道路ネットワークの形成や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた地域振興」という8つの視点から整理しました。

その上で、「暮らし満足度日本一」を基本理念に掲げ、10年後（平成31年度）の千葉県の目指す姿と進むべき方向性を、「安全で豊かな暮らしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」という3つの基本目標を設けて具体的に明らかにしました。

基本構想編では、平成22年3月の「輝け！ちば元気プラン」策定から数えて、平成31年度を「10年後」と位置付けています。

## （2）実施計画編

この3つの基本目標を達成するため、平成25年度（2013年度）から、平成28年度（2016年度）までの4年間で重点的に取り組む政策・施策を体系的に整理しました。

## 第4節 計画の特色

### （1）千葉県が持つ宝・ポテンシャルの活用

成田空港や圏央道と一体となって、首都圏の広域ネットワークを形成するアクアライン、全国屈指の農林水産業、豊かな自然など、千葉県が持つ様々な宝・ポテンシャルに光を当て、それらを生かす計画としました。

### （2）特性・可能性を踏まえた地域の方向性

県内各地域の持つ強みを生かした、地域ごとの今後の方向性を示しました。

### （3）総合的な取組

分野をまたがる課題に対しては、横断的な連携の下、施策を統合し、相乗効果を高めるなど、総合的な取組としました。

### （4）分かりやすい計画

県民に分かりやすく、親しみやすい計画となるよう、構成や記述面などで工夫に努めました。



## 第2章 千葉県が目指す姿（基本構想編）

### 第1節 時代背景と課題

急激に変化する社会・経済情勢の中で、千葉県が将来目指す姿と、それを実現するための政策の基本方向を定めるためには、時代背景と課題を的確に把握する必要があります。

このため、県勢の基盤となる人口の視点から「人口減少・少子高齢化」、防災・危機管理の視点から「大規模災害等を見据えた防災・危機管理」、県民の生活を支える経済などの視点から「経済・社会のグローバル化」、県民のくらしの視点から「安全・安心・治安」、地球環境問題や本県の豊かな自然の保全などの視点から「環境保全・持続可能性」、地方分権の進展の視点から「地方自治」、急速に進むICTへの対応の視点から「ICT（情報通信技術）の進展」、本県の発展の基盤となる広域道路網の視点から「広域道路ネットワークの形成や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた地域振興」の8つを、計画上、把握すべき重要な視点として整理・選択し、取り組むべき主要課題を明らかにしました。

#### （1）人口減少・少子高齢化

##### 千葉県の将来人口推計

我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による人口推計によれば、平成22年（2010年）から平成72年（2060年）までの50年間で7割程度まで減少する見込みです。

東日本大震災以前の平成21年度に県が行った将来人口推計では、千葉県の人口は平成29年（2017年）の626万2千人を境に、増加から緩やかな減少傾向に入り、平成32年（2020年）には624万6千人、平成37年（2025年）には617万2千人になることが予想されています（各年10月1日時点の中位推計による。以下同じ。）

一方、震災後に社人研が行った推計によれば、本県の人口は平成22年（2010年）の621万6千人を境に、減少傾向に入り、平成32年（2020年）には612万2千人、平成37年（2025年）には598万7千人になると予想されています。

本県の常住人口は、調査開始以来、増加を続けてきましたが、平成23年（2011年）3月から平成25年（2013年）7月までの間に、約2万2千人が減少しました（1日時点の比較）。これは日本全体の人口減少や震災前からの都内回帰などの中長期的要因に加え、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故という一時的要因によるものと考えられます。

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を目指すとともに、人口減少という

構造変化に適切に対応して、それぞれの施策を展開し、充実した少子化対策や、県内外の人々から愛される魅力ある地域づくりなどに取り組むことが必要です。

また、本県の高齢者人口の割合(65歳以上の人口の割合)は、平成22年(2010年)の21.5%から平成32年(2020年)には27.4%(社人研による推計では28.8%以下、カッコ内の数字は社人研推計。)平成37年(2025年)には28.7%(30.0%)へと、急速に高まっていくことが予想されます。反面、本県の生産年齢人口の割合(15歳以上64歳以下の人口の割合)は、平成22年(2010年)の65.4%から平成32年(2020年)には60.5%(59.6%)、平成37年(2025年)には60.1%(59.1%)へと減少することが予想されます。

#### 人口減少に伴う需要・供給構造の変化への対応

我が国は、長期的な人口減少の影響により、国内における消費者の絶対数が減り、生産者としての労働力も減少することから、需要と供給の両面での縮小が起こり、経済活動の停滞が懸念されています。その一方で、高齢者を対象とした産業分野などでは、国内需要の伸びも期待されます。

今後も、少子化対策に取り組むとともに、高齢者の知識や技能・経験を生かした雇用の創出や、男性も女性もその人の意欲・能力を生かし働き続けられる環境づくりなど、供給構造の変化への対応などが求められます。

また、社会や経済の成熟化に伴い、量よりも質や差別化へと、消費に対する考え方が変化しており、需要構造の変化に対応するため、より付加価値の高い製品・サービスへの転換及び新しい産業の創造・育成が求められています。

#### 高齢化等による医療・福祉ニーズの増大

本県では、今後予想される高齢化に伴い、医療・福祉ニーズの急増が見込まれることから、医療・福祉サービスの基盤整備を図ることが急務であり、またそれを支える人材を確保することが必要です。

今後、少子高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が更に増加することが見込まれます。

こうした中で、近年、孤立死(孤独死)やいわゆる老老介護、貧困などが社会問題となっています。また、厳しい社会・経済情勢の中で、経済的に苦しい高齢者世帯が増えています。

そこで、地域コミュニティの再生や地域における新たな支え合いの確立などにより、安心して暮らせる地域社会づくりを進めていく必要があります。

さらに、超高齢社会を迎え、介護サービスだけでなく生活基盤となる住まいや地域コミュニティによる支え合いなどについて一体的に考える必要があります。

#### 未来を担う子どもの育成

厚生労働省によれば、平成24年（2012年）の本県の合計特殊出生率は1.31で、過去最低であった平成15年（2003年）以降、わずかながら増加傾向にあるものの、全国の中では下位に位置しています。

少子化傾向に歯止めをかけ、千葉の未来を担う子どもたちを育成するためには、子どもの成長に応じて変わる子育て支援のニーズに対応し、大きな負担なく子どもを生み、育てることができる環境づくりを進めていく必要があります。

少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境が変化してきたことに伴い、地域における子ども同士、子どもと地域住民との交流の場が少なくなっており、子どもたちが様々な体験や活動を通じて規範意識やコミュニケーション能力を身に付ける機会も少なくなっています。

学校教育においては、健やかで知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てていくために、教職員の資質の向上はもとより、学校を地域全体で支援していくことが必要となっています。

こうしたことから、千葉県の将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、豊かな心と確かな学力を身に付けられるよう、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携していくことが必要です。

#### 人口減少社会に対応した地域づくり

人口減少及び少子高齢化の進展は、自治体の行政基盤の弱体化、大量消費から質を重視した生活への人々のライフスタイルの変化などを引き起こしています。このため、地域コミュニティの活力がより高まるよう、その在り方を見直していくことが必要となります。

将来人口推計の結果によれば、今後の人口及び高齢化の推移の状況は、地域ごとに異なることから、それぞれの地域が、実情にあった施策を選択し、取組を進める必要があります。

また、東京に近い県内の都市部には、東京都をはじめ県外に通勤・通学している人が多く、千葉県民としての意識が希薄な人が多いと言われています。

こうしたことから、県全体として県民意識の醸成を図るため、県民の県内交流を促進し、千葉県の魅力を再発見し、県内に定着してもらうことも必要です。

また、高齢者の知識・経験を生かし、地域づくり・経済活動の担い手として生き生きと活躍できる環境を整備することも必要です。

さらに、本県は、東京都に隣接し、交通利便性が高く、豊かな自然環境に恵まれていることから、より多くの人に移り住んでいただけるよう、県の優位性を積極的にアピールしていく必要があります。

以上のような状況を踏まえ、新しいライフスタイルに対応した「魅力ある地域づくり」を進めるためには、それぞれの地域が特性を生かして、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村など、多様な主体が力を合わせていくことが必要です。

## ( 2 ) 大規模災害等を見据えた防災・危機管理

### 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。

東日本大震災のような災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識し、「減災」の視点に立ち、災害に強い社会資本の整備や耐震化などを進め、たとえ被災したとしても人命、県民の財産が失われないよう災害時の被害を最小化することが必要です。

さらに、自助・共助・公助という考えの下、県・市町村・企業・県民・地域など各主体が一体となって、県内全域の防災力を向上することが必要です。

### 危機管理対策の推進

本県は、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や千葉港などの諸外国との直接的な玄関口を抱えています。また、全国有数の石油コンビナートを有しており、感染症やテロ、大規模災害などをはじめとする県民の安全を脅かす緊急事態に対する危機管理体制、その中でも特に一刻も早い初動対応が必要です。

また、県外に立地する原子力発電所等における事故にも適切に対応する体制が必要です。

このような緊急事態や大規模災害の発生に対応するため、国や市町村だけでなく、警察・病院など関係機関との連携を強化するとともに、職員一人ひとりの危機管理能力の向上を図り、迅速かつ適切に対応できる危機管理体制を構築しておく必要があります。

## ( 3 ) 経済・社会のグローバル化

### 各産業における世界規模での競争の激化

我が国の経済は、グローバル化の進展による世界規模での競争の激化、生産拠点の海外へのシフトや国内事業所の再編・統合といった様々な変化に直面しています。

また、新興国の急速な経済発展などにより様々な産業分野が激しい価格競争にさらされる中で、本県の企業は中小企業も含め、その強みや独自性が何かを改めて問い直し、国際的な競争力を維持・充実させていかなければなりません。

さらに、企業が国や地域を自由に選択する時代の中で、県としても、戦略的な企業誘致や既存産業の高度化を進め、産業集積を促進していくことが必要です。

こうした経済のグローバル化の中で、県内企業の海外市場との取引を視野に入れた支援も必要となってきています。

一方、農林水産業は、低価格な野菜や肉などの輸入農林水産物の増加や、漁船・施設園芸用の燃油や家畜用の穀物飼料の国際取引価格の不安定さもあいまって、

県内の農家、漁家の経営も厳しさを増しており、担い手の減少や高齢化など、生産基盤の弱体化が進んでいます。

このため、本県農林水産物の自給力・国際競争力の強化と地域経済活性化に向け、農林水産業と商工業などの各産業の連携による新たな展開を図るとともに、収益性の高い施設園芸の推進や農林水産物の輸出などを進めていくことが必要です。

#### 研究開発型企業や新たなビジネスモデルによる事業展開

経済のグローバル化に加え、急激な景気悪化など社会経済環境の大きな変化の中で、県内企業は厳しい経営状況に置かれてきました。

こうした状況に対応するには、県内企業が研究開発能力を高めながら、技術力を向上させ、また、新しいビジネスモデルを開発して、付加価値の高い企業へ転換を図っていくことが必要です。

県内には、東京大学、千葉大学をはじめとする大学・研究機関や、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザ、かずさインキュベーションセンターなどのインキュベーション施設（起業家育成施設）があります。これらを活用することによって、幅広い分野の産学官連携を促していくことが必要です。

さらに、こうした連携を進めることにより、県内各地で新たな事業への取組が進んだり、新しい産業分野が生み出されたりすることが期待されています。

また、地域の特性を生かした新たな事業の創出に向けて、農林水産業と商工業が連携して事業に取り組む「農商工連携」事業なども進めていく必要があります。

#### 成田空港の機能拡充

成田空港は、平成 22 年 10 月に国・成田国際空港株式会社・県及び周辺自治体の四者の間で年間発着枠を 30 万回とすることで合意しました。

成田空港が今後も首都圏の国際線基幹空港としての役割を果たしていくためには、周辺地域との共生・共栄を前提として、発着回数 30 万回の着実な実現に向けて必要な対策に協力していくとともに、成田空港の波及効果を周辺地域が享受できる基盤整備が必要です。

成田空港と東京国際空港（以下「羽田空港」という。）の一体的活用を推進するとともに、成田空港・羽田空港の共存共栄を実現するため、両空港間及び都心と両空港間の鉄道などのアクセスの改善が必要です。

#### 多文化共生社会の実現

本県に住む外国人数は、平成 24 年末現在で約 10 万 5 千人であり、近年、対前年率 3～6%前後の高い割合で増加を続けてきましたが、平成 21 年末の 11 万 7 千人をピークに現在は減少傾向にあります。

国際化が進展する中で、外国人県民が暮らしやすいと感じる地域づくりを進め

ていく必要があります。

#### (4) 安全・安心・治安

##### くらしの安全・安心の確立

県政に関する世論調査では、くらしの安全・安心を確立するための要望が、上位を占めています。

凶悪事件や食の安全を脅かす事件の相次ぐ発生など、県民の安全・安心なくらしが脅かされています。

県民が元気で不安なく暮らしていくことができる安全・安心の確立された千葉県づくりが必要です。

##### 防犯対策の推進

本県の平成 24 年の刑法犯認知件数は、80,802 件と 10 年連続して減少していますが、依然全国ワースト上位と、治安状況が良いとはいえません。

このため、県・市町村・県民・地域などが連携し、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する必要があります。

さらに、効果的に犯罪を抑止するためには、地域防犯力をアップさせることと、凶悪・悪質化する犯罪を見逃さず逮捕・検挙することが同時に必要となります。

##### 交通安全対策の推進

本県の平成 24 年の交通事故死者数は、県民と関係機関・団体が一体となって取り組んだ結果、175 人と前年と同数でした。

全国では、ワースト 8 位と、依然、交通死亡事故が多発しています。

また、登下校中の児童が死傷する事故も発生しています。

これらの対策として、通学路の歩道整備や交差点改良、見やすい標識の設置など、交通事故の起こりにくい環境を整備することはもちろん、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、実践する交通安全教育が不可欠です。

##### 消費者の安全・安心の確保

架空請求や住宅リフォーム詐欺、キャッチセールス被害など高齢者や若者を標的とした事件や製品事故、産地や品質などの偽装事件などが発生しています。

県内で発生した冷凍餃子による食中毒事件、本県が国内初の発症例となった B S E 問題などにより、消費者の食の安全・安心に対する関心は高まっています。

消費者が安心して商品やサービスを選択できるよう、相談窓口の整備や悪質事業者の取締りの強化などに取り組むことが必要です。さらに、事業者や事業者団体自らも消費者の視点に立った経営に取り組むことが求められています。

また、「いのち」をつなぐ「食」については、食品に対する監視指導及び検査を徹底して行うとともに、全国有数の農林水産業県として、環境にやさしく農薬などの使用を減らした「ちばエコ農産物」など、全国の消費者から新鮮で安全・

安心な農林水産物の安定的な提供が求められています。

#### 医療・福祉対策の推進

県立病院では、医療を取り巻く環境変化に対応し、最新の医療機器の導入を図りながら、がん医療、循環器医療、救急医療などの高度で専門的な医療に取り組んできました。

さらに、本県では平成 21 年 1 月から 2 機目のドクターヘリを運航しており、現在、県内のほぼ全ての地域を、出動要請から現場到着までおおむね 15 分以内でカバーし、救命率の向上につながっています。

しかしながら、医師不足による病院・診療科の縮小や廃止が発生しており、このため、医療を提供する体制が弱体化している地域も見受けられます。

こうした中で、大病院などへの患者の集中を改善し、医療施設の役割分担と連携を構築するとともに、救急患者の受入れが困難となっている状況を改善するため、全県的な救急医療体制の整備を図る必要があります。

このため、県では、患者を中心として、疾病の段階ごとの医療機関の役割分担と連携を明確にした「循環型地域医療連携システム」の構築や、患者と医療機関が治療計画を共有できる全県共用の「地域医療連携パス」の作成など、全国に先駆けた取組をしてきました。

また、本県では急速な高齢化の進展に伴い、介護や支援を必要とする高齢者が急増することが見込まれていますが、特別養護老人ホームなどの介護サービスの基盤整備が大幅に遅れています。

このため、在宅でも施設でも介護サービスが適切に提供されるよう、総合的な体制を整備するとともに、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防事業の充実を図るなど、「元気な高齢者」を増やすための対策に取り組む必要があります。

しかし、高齢化の進展などに伴って、今後も障害のある人が増えていく見込みであり、ライフステージに沿った障害福祉サービスの充実や障害のある人に対する理解の促進を図り、障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築が必要です。

#### 健康づくりの推進

生活習慣病は、40 歳代から増えはじめ、50 歳代で急激に増える傾向にあり、今後、人口の高齢化によって、生活習慣病の患者数が増大することが見込まれます。

昭和 57 年（1982 年）以来、千葉県民の死因第 1 位はがんであり、平成 23 年（2011 年）のがん死亡者数は全死亡者数の 29.6%を占めており、がん対策は、県民の健康と生活の質を守る上で、極めて重要になっています。

県民一人ひとりの健康を守るためには、県・市町村・学校・医師会・企業などの連携・協力が必要であり、特にライフステージを通じた生活習慣の改善が必要です。

## ( 5 ) 環境保全・持続可能性

### 地球温暖化に対する取組

地球温暖化は、確実に進行しており、気候変動に関する政府間パネル( I P C C )の報告によると、その原因は、私たち人類の活動に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加にあることが、ほぼ断定されています。

本県の平成 21 年( 2009 年 )の二酸化炭素排出量は、平成 2 年( 1990 年 )と比べて 6.1%増加しています。

今後は、二酸化炭素の排出を低く抑えた「低炭素社会」を構築するために、県民や事業者が具体的にできることを考え、行動し、ライフスタイルや社会経済システムを変えていかななくてはなりません。

### 資源循環型社会の確立

大量生産・大量消費によって、物質的には豊かになりましたが、一方では、大量廃棄の社会の下、廃棄物の量の増加と質の多様化という問題が生じ、廃棄物の処理が困難になりつつあります。

平成 23 年度の本県の一般廃棄物の「ごみ」のリサイクル率は 24.0%と全国平均( 20.4% )と比較して高い水準で推移しています。一方、県民一人一日当たりのごみの排出量は 976 グラムと、全国平均( 975 グラム )とほぼ同様の水準となっており、依然として多くの「ごみ」が排出されています。

一方、産業廃棄物については、排出量の減少や再資源化率の向上に向けた取組が進められてきましたが、今後、老朽化した建築物の更新などにより排出量の増加が予想されています。

今後、持続可能な発展を遂げていくためには、大量廃棄型社会から脱却するとともに、資源循環型社会の構築を目指していくことが必要です。

このため、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる「3 R」を推進するとともに、それでも発生する廃棄物については、適正に処理していかななくてはなりません。

また、公共の建築物や土木構造物については、予防的な修繕により延命化を図るとともに、これらの工事により大量に発生する土やコンクリートなどの建設副産物の再資源化や縮減を推進していく必要があります。

### 産業廃棄物の不法投棄の防止

産業廃棄物の不法投棄は、土壌・水質汚染など、環境に深刻な影響を及ぼします。

平成 23 年度の本県の産業廃棄物の不法投棄量は、ピーク時(平成 11 年度)の約 20 分の 1 まで減少しましたが、依然、小規模でゲリラ的な不法投棄は後を絶ちません。また、今後は、高度経済成長期の建造物の建て替えなどによる廃棄物



の排出量の増加に伴い、不法投棄の増加が懸念されています。

このため、県民・事業者・市町村などとの連携を更に強め、不法投棄を根絶しなくてはなりません。

#### 良好な大気・水環境の保全

高度経済成長期に工場が集中して造られたことなどに伴って、大気汚染や水質汚濁が進み、大きな社会問題となりましたが、県民・事業者の取組や首都圏の各都県などとの連携した取組などにより、現在は改善の傾向にあります。

しかし、平成 24 年度の光化学スモッグ注意報の発令回数は全国ワースト 1 位と、依然多い状況にあるとともに、大気中に浮遊する微小粒子状物質( PM2.5 )への対応など新たな課題も生じています。

また、水質の環境基準達成率( BOD、COD )は、平成 23 年度の測定結果で 75.3%と全国の環境基準達成率 88.2%を下回っています。特に、印旛沼・手賀沼などの湖沼では、環境基準が依然として達成されておらず、東京湾では、赤潮・青潮が引き続き発生している状況です。

きれいな空気と水に囲まれた千葉の実現を目指し、事業者とともに、県民一人ひとりが、より一層環境にやさしい取組を学び、実践していく必要があります。

#### 豊かな自然環境の保全

緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、様々な動植物が生息・生育する里山・里海など、本県の豊かで多様な自然環境は、生活の基盤として、また憩いの場として、県民のみならず、本県を訪れる多くの人たちに潤いと豊かさを与えてくれています。

近年では手入れされない里山や耕作放棄された農地が県内で増加しており、身近に見られた生き物が減少するとともに、雨水を一時的に貯め込み地下に浸透させる洪水防止機能や水源かん養機能等が低下するなど、私たちの生活にも影響を及ぼしています。

また、生物多様性の劣化や生態系の破壊は、地球温暖化とも密接な関わりがあります。

本県の豊かな自然環境を、県民・企業・行政など様々な主体の取組により、次世代の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。

#### 野生生物の保護と管理

市街化の進行や、アライグマなど特定外来生物の増加などにより、生物多様性の劣化や生態系の破壊が進んでおり、絶滅のおそれのある野生生物が増加しています。

また、イノシシなど野生鳥獣の増加などにより、農作物等の被害が深刻化しています。

このため、野生生物の保護と管理を推進し、人と野生生物とが適切に共存する環境づくりを推進する必要があります。

## (6) 地方自治

### 厳しい財政状況

本県財政は、長引く景気低迷の影響などから県税収入が伸び悩む一方で、歳出については、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、義務的経費の増加が続き、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%に近いことからもちろむとおり、予算総額に占める義務的経費の割合は高く、財政の硬直化が進んでいます。

このような状況で推移を続けると、県が政策的に使える財源は年々減少し、福祉・医療といった基本的な行政サービスを行うこともままなりません。

このため、県債残高の抑制や基金の造成などの財政健全化に向けた取組などにより、持続可能な財政構造を確立することが必要となっています。

### 柔軟な県政運営システムの構築

不正経理問題の発生に見る組織の内部けん制機能確保の要請や少子高齢化による生産年齢人口の減少と義務的経費の増大、厳しい経済・雇用情勢を背景にした活力の低下、地方分権の推進による国・県・市町村の役割変化、市民活動や企業のCSR活動などの活発化による社会活動の担い手のシフト、職員の大量退職による県の経営資源の減少などの県を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況、さらに県の歴史的成長過程で生じた地域間格差も踏まえながら、県政の推進を支える柔軟な運営システムの構築が求められています。

このため、公正・透明な行財政運営や簡素で効率的な組織体制の確立、県庁のポテンシャルの最大化、時代の変化に対応した県の役割の再構築、チームスピリットの発揮、民間的視点・発想の積極的導入が必要となっています。

### 地方分権の推進

国から都道府県、都道府県から市町村への権限移譲が一層進められ、自治立法権、自治行政権、自治財政権が確立し、都道府県・市町村の役割がこれまでよりも強化されることが必要です。

地方分権改革が真の改革となるように国に働きかけていくとともに、改革の実行が、個性豊かで活力に満ちた社会の構築や、地域の実情に合わせた住民サービスの向上につながるものにしていく必要があります。

### 県民等との連携・協働

分権型社会の流れを受けて、地域のことは地域で決めるという自己決定・自己

責任の原則の下、地域が自立して、個性と魅力ある地域づくりを進める取組が始まっています。

本県では、各地域の課題を解決するため、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村など、多様な主体が連携・協働して、自然、産業、文化、歴史などの地域資源を生かした魅力ある地域づくりや暮らしやすい地域づくりに向けた取組を行っています。

また、河川や道路の清掃、除草などの美化活動を行っている団体を支援する「アダプト制度」を推進しています。

地域が持続的に発展していくためには、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村などの多様な主体と県とがこれまで以上に連携・協働することが求められており、そのための環境整備が必要です。

#### 分権型社会を担う市町村の自主性・自立性の向上

分権型社会の主役である市町村は、住民に身近な行政を担い、住民と直接向かい合う基礎自治体として、これまで以上に自主性・自立性を高めることが必要です。

県内市町村は、市町村合併などの取組により行財政基盤の充実が図られてきていますが、今後の地方分権の進展に対応するために、なお一層の充実が求められています。

多様化・高度化する行政事務に的確に対応し、地域課題を自ら解決するための政策立案能力の向上を図ることが求められています。

#### (7) ICT（情報通信技術）の進展

##### ユビキタス社会の到来

平成13年に我が国の情報通信に関する国家戦略である「e（イー）-Japan（ジャパン）戦略」が決定されて以降、ブロードバンドの基盤整備が集中的に進められてきました。

現在では、ワイヤレス・ブロードバンドやクラウドの普及、ソーシャルネットワーク利用拡大など、ネットワーク・サービス環境の進化に加え、スマートフォンの急速な普及により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」つながり、インターネット上に展開する多種多様なサービスの利用を可能としています。また、これらICTによるネットワークを活用した持続可能で低環境負荷なスマートシティの実現化も図られています。

また、平成25年5月にいわゆる社会保障・税番号制度に関する法律が成立し、ICTの活用による行政運営の効率化を通じ、行政手続きにおける国民の利便性の向上を図るため、社会保障・税番号制度の導入が進められています。

##### ICTの戦略的利活用

情報通信基盤の整備が進み、一部の自治体では、住民基本台帳カードなどを活用した全国的にも最先端の行政サービスを構築していますが、ICTの利活用については、多くの県民がその成果を実感するまでには至っていないとの声があります。

また、諸外国と比べ、「電子商取引」「交通・物流」の分野で日本のICTの利活用は比較的進んでいますが、「安全・安心」「医療・福祉」「教育・人材」「雇用・労務」「企業経営」「行政サービス」の分野における利活用が遅れています。

このため、豊かな県民生活に資するよう、利活用の遅れている分野の底上げを図るとともに、導入が進められている社会保障・税番号制度の活用により行政サービスの向上を図るなど、真に利用者の視点に立ったデジタル社会を実現する努力が不可欠です。

一方で、ICTの利活用は、障害者や高齢者などに対し、情報の量や質において格差を拡大させてしまうおそれがあることから、情報を受け取り、また、情報を発信できる権利を保障するよう努めなければなりません。

#### ネット社会の信頼性の向上

ICTへの依存度の更なる高まりにともない、不正侵入、ウイルス攻撃、データ改ざん、重要情報の窃取などサイバー攻撃の深刻度が増してきています。

また、スマートフォン等を狙ったマルウェアの増加など、新たなリスクも生じており、コンピュータウイルスの感染や個人情報の流出などに対して不安を感じている利用者も少なくありません。

こうした課題への対処や不安を解消し、ICTの利活用を推進するために、情報活用能力の向上や情報流出・障害などのリスクに応じた情報セキュリティ対策を充実していく必要があります。

#### (8) 広域道路ネットワークの形成や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた地域振興

##### アクアライン・圏央道による交流基盤の整備

本県の広域幹線道路ネットワークは着実に進展しつつあります。特に首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）は、平成25年4月に東金JCT・木更津東IC間が暫定2車線で供用開始され、今後の茨城県境・大栄間及び大栄・横芝間の開通により、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）と一体となって、本県の骨格とも言える新たな県土の軸の1つを形成することとなります。これは、同時に、成田・羽田両空港をつなぎ、首都圏全体の連携強化や物流の効率化等に大きく貢献する、広域的な道路ネットワークの一翼を担い、沿線地域等の人・物の流れの活発化をもたらすことが期待されます。

こうした効果を、県経済の活性化につなげるため、1日も早い圏央道の全線開通と圏央道等から各地域へとつながる道路ネットワークの構築を促進するとともに、通勤・通学の利便性向上や交流人口の増加を図るため、高速バス路線の充

実など、効率的で利便性・安全性の高い公共交通網の整備を促進することが重要です。

圏央道等の整備進展及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を生かした地域活性化と魅力発信

県内各地域においては、交流軸としての道路整備の効果を、確実に地域振興につなげていくため、圏央道等の幹線軸から地域内への人・物の流れを活性化する必要があります。

そのためには、それぞれの地域の特性や強みを生かして、住んでいる人にも訪れる人にも愛着を持ってもらう地域づくりを進めるとともに、観光資源や農林水産物など地域の魅力の一層の発信に取り組むことが不可欠です。

アクアライン料金の引下げや高速バス路線の充実等により本県への関心や利便性が高まり、県外から訪れる人々によって、地域で見過ごされていた魅力が発見されたり、再評価される事例も少なくありません。

そこで、こうして見出された新しい魅力を地域の人々が再認識し、さらに磨きをかけ、更なる千葉の魅力の向上につなげることが必要です。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、本県としても、安全で快適な大会運営に最大限に協力するとともに、この開催を、本県の経済活性化やスポーツ振興、魅力発信を一層推進する好機として活用することが求められています。

そこで、日本の玄関となる成田空港の機能の一層の拡充や、成田空港から東京都内や羽田空港へのアクセス強化、圏央道の早期全線開通などについて、これまで以上に強く国に働きかけ、大会を支える基盤整備を加速させることが必要です。

さらに、海外のアスリートや観戦客を温かいおもてなしの心で迎え、世界に向けて千葉県の魅力をアピールするため、市町村や民間企業等とも連携しながら、外国人も安全で快適に周遊できる環境整備、観光資源の磨き上げ、積極的な情報発信などに取り組むことが重要です。

## 第2節 基本理念

千葉は元気の発信源。首都圏、そして日本をリードし、県民が「暮らし満足度日本一」を感じ、誇れる千葉を実現します。

本県は、首都圏の一角に位置するという好条件と、数多くの宝・ポテンシャルにあふれています。

県内産業は、世界最大規模の京葉臨海コンビナートを擁する一方で、農業、水産業、工業、商業においても全国上位に位置するなど、各分野のバランスがとれています。全国第6位である県内総生産は、一つの国としても成り立つ規模です。

自然環境では、温暖な気候のため年間を通じて過ごしやすい、九十九里浜や外房から内房にかけての変化に富んだ美しい海岸線、緑あふれる房総丘陵の山並みなど、風光明媚で豊かな自然に恵まれています。

また、我が国の表玄関である成田国際空港をはじめ、千葉港、東京湾アクアライン、幕張メッセ、東京ディズニーリゾートなど日本を代表する施設も数多くあり、年間1億3千万人以上の人が訪れる観光大県でもあります。

これらの宝・ポテンシャルの中には、アピールが十分ではなかったことや、県民に身近なものであるため見過ごしていたことなど、必ずしも生かし切れていないものもありました。

これからは、地方が国を動かす時代です。本県も、こうした数多くの宝・ポテンシャルに光を当て、輝かせ、外に向かって千葉の魅力や千葉らしさを積極的に発信することで、首都圏、そして日本をリードする「日本一の光り輝く千葉県」を目指します。

千葉の可能性を最大限に生かし、県民と共にチームスピリットで、暮らし、医療・福祉・健康、自然環境、子育て、教育、観光、経済、まちづくりなど、各分野において日本一を目指す県政運営を行います。

そして、県民に、日本で一番暮らしやすいと感じ、「千葉で生まれてよかった」「住んでよかった」「働けてよかった」と誇りに思える「暮らし満足度日本一」の千葉を実現します。

### 第3節 目指す姿（基本目標）

基本理念の実現に向け、第2章前半の本県を取り巻く「時代背景と課題」を踏まえた上で、「暮らし」「子ども」「経済」というキーワードに着目し、次のとおり3つの基本目標を設定しました。これに沿って、10年後（平成31年度）の千葉県の具体的な姿を示すとともに、その目標を設け、本県が進むべき方向を明らかにします。

「安全で豊かなくらしの実現」

「千葉の未来を担う子どもの育成」

「経済の活性化と交流基盤の整備」

#### 【目標】

具体的な数値目標として、県内にずっと住み続けたい県民の割合が、平成31年において85%を超えることを目指します。

（参考：平成21年度77.7%、平成24年度78.1%。（千葉県「県政に関する世論調査」））

#### 「安全で豊かなくらしの実現」

災害に強く、事件や事故が起こりにくい、安全で安心して暮らせる地域社会づくりが確実に進んでいる。

また、安心できる医療体制の整備、充実した福祉サービスの提供、生涯を通じた健康づくりや地域コミュニティの再生が図られ、健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりが着実に進んでいる。

さらに、多くの県民がスポーツや文化・芸術活動に親しみ楽しむことができるとともに、国際交流が盛んに行われるなど、心豊かで元気に暮らせる地域社会づくりが進んでいる。

そして、環境保全と再生に取り組み、千葉の豊かな自然が子どもたちに継承されている。

#### （1）自助・共助・公助でつくる災害に強く様々な危機に対応できる地域社会

県民一人ひとりが、防災に対する正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、適切に行動する力を備え、その重要性を理解するなど自助の考え方が浸透している。大地震や台風、暴風雨などによる被害を最小限にとどめるため、行政において危機管理体制がより充実し、インフラ整備・改修が進むとともに、万が一、災害に遭ったときでも、地域住民同士が声をかけ、助け合える共助の精神とこれらを支える公助により、安心して暮らすことができる地域社会が形成されている。

新型インフルエンザ等の感染症の流行など健康を脅かす事態に対して、迅速かつ的

確に対応できる健康の危機管理体制が確立している。

テロなど県民の安全を脅かす事態が発生した場合において、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されている。

#### (2) 治安が行き届き、安全で安心して暮らせる地域社会

県民一人ひとりがしっかりと防犯意識を持ち、行政や地域が一体となって犯罪のない地域社会を目指す本県の取組が、全国モデルになっている。

県民一人ひとりに「交通事故は絶対に起こさない・遭わない」という意識が浸透し、また、歩道整備や交差点改良、標識の設置などが進み、子どもからお年寄りまでが交通事故を心配しないで街を歩いている。

災害、犯罪、交通事故などに対して、市町村・学校・消防・警察などの関係機関との相互の連携が図られ、迅速な対応ができる体制が整っている。

消費生活に関する情報が十分に提供され、身近に相談できる窓口が整い、消費者が、安全で安心できる商品やサービスを選択できる体制が整っている。

県内で流通する食品に関して、正確な情報が提供されるなど、消費者と生産者・事業者との信頼関係を築くための体制が構築されている。

#### (3) 健康で生き生き暮らせる地域社会

県内医療機関のネットワーク化が図られ、いつでも、どこでも、誰もが安心して治療を受けられる医療体制が整っている。

県民一人ひとりの健康に対する意識が高まり、自発的な健康づくりが行われている。介護予防の取組が進むとともに、細やかな介護サービスが提供され、高齢者が元気に生活できる環境が整備されている。

障害のある人のライフステージに沿った福祉サービスが提供され、障害のある人がその人らしく暮らせる環境が整備されている。

地域コミュニティが再生され、地域住民が互いに支え合いながら、生き生きと安心して暮らしていける地域づくりが着実に進んでいる。

#### (4) 心豊かに元気に暮らせる地域社会

行政主導の国際協力活動だけでなく、民間や個人が主体的に参加するような、県民主体の国際交流や国際協力が活発に行われ、草の根レベルのパートナーシップが築かれている。

グローバル化が進む中で、医療、教育、住宅など、生活に密着した分野で、外国人にも住みやすい県として、首都圏に勤務する外国人の転入が増えている。

多くの県民が日常生活の一部として運動に親しみ、体力の向上が図られており、また、文化活動を通じ、心豊かに暮らす人が増えている。地域には活気があふれ、「元気な千葉県」として知られている。

高い目標を持ってスポーツや文化・芸術活動に取り組み、全国的に活躍している人



が増えている。

地域の人たちによって埋もれていた伝統文化が復活し、その文化が多くの人たちとの交流を生み、更に新しい現代的な要素が取り入れられるなど、ちば文化の魅力が増している。

県民の県内交流が積極的に行われ、県民一人ひとりが、様々な千葉県魅力を再発見することにより、千葉県に愛着や誇りを感じられるようになっている

#### ( 5 ) 豊かな自然を継承し、持続的に発展できる地域社会

県民・企業・行政が一丸となった低炭素社会の実現に向けた取組が進んでいる。

県民・企業・行政が、一体となって廃棄物の削減や再使用、リサイクルに積極的に取り組み、限りある資源をどこよりも有効に活用している。

産業廃棄物の新たな不法投棄がゼロになっている。

子どもから大人まで、多様な生き物のにぎわいと互いのつながりを身近に感じ、本県のすばらしい自然の恵みに支えられ暮らしている。

本県の豊かな自然が、県内外の多くの人たちの憩いの場として、また農林水産業など経済活動の場として、しっかりと子どもたちに引き継がれている。

青い空ときれいな空気に包まれたくらしが営まれている。

河川・湖沼・海域の水環境が良好である。

## 「千葉の未来を担う子どもの育成」

子育てに必要な多様なサービスが提供され、地域全体で子育てを支援する体制づくりが進み、安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりが着実に進んでいる。

また、家庭・学校・地域が一体となり、心が豊かで、身体が健やかに育ち、郷土と国を愛し、個性輝く子どもたちが地域社会に元気と活気を与えている。

### (1) 安心して子どもを産み育てられる地域社会

保育所の入所待機児童が解消され、多様な保育ニーズに対応した安心して任せられる保育サービスが展開されている。

就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生の児童が、放課後を安心して過ごすための、適切な遊びや生活の場が確保されている。

子育て世代の経済的負担が軽減され、地域社会全体で子育てを支援する体制が整備されている。

児童虐待に迅速に対応できる地域ネットワークが整備されているとともに、虐待などを被った児童の受け皿となる児童福祉施設が整備されている。

仕事と家庭を両立した働き方ができる職場環境が定着し、仕事から帰って育児に参加するお父さんが増えている。

女性が、出産・育児などライフステージに応じた自由かつ多様な働き方を選択することができる。

### (2) 郷土を愛し自立した健康な子どもの育成

学校や地域における様々な体験を通じて、子どもたちが高い道徳性や豊かなコミュニケーション能力を身に付けている。

身近な地域の歴史や伝統文化に親しみ、郷土と国に誇りと愛着を持った子どもが育っている。

全ての子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、自ら考え、表現し、問題を解決する力を伸ばしている。

子どもたちが早寝早起き、食事、運動などバランスのとれた生活習慣を身に付け、健やかな体が育まれている。

子どもや若者が生まれてきてよかったと思える自己肯定感にあふれている。

子育てや家庭教育に悩んでいる保護者が気軽に相談できる環境が整い、家庭の教育力が高まっている。

子どもや若者が健やかに育つための地域コミュニティが形成され、地域には元気で明るい挨拶の声が響き、家庭・学校・地域が一体となって、子どもや若者の成長を支えている。

子ども一人ひとりの個性が輝き、希望や能力を引き出すことができる学習環境が整っている。

子どもたちがいじめや暴力などに悩むことなく学校に楽しく通い、子どもや保護者などからの学校への信頼が高まっている。

障害のある子どもたちへの理解や支援が広がり、障害のある子どもたちと、障害のない子どもたちとが、地域で共に学び、子どもたちの笑顔があふれている。

ニートや引きこもり、不登校だった子どもや若者たちが、周りの温かい支援によって、生き生きと勉強や仕事に取り組んでいる。

子どもや若者を取り巻く有害な環境をなくすための取組が、地域全体で進められている。

## 「経済の活性化と交流基盤の整備」

本県の持つ宝・ポテンシャルを最大限に生かして、光り輝く千葉の魅力を国内外に発信し、多くの人々が訪れ、地域が活性化している。

また、産学官のネットワークにより新事業や新産業が生まれるとともに、中小企業などの経営基盤が一層強化されることにより、挑戦し成長し続ける産業活動が行われ、経済が活性化している。

さらに、全国屈指の農林水産業が、地域を支える力強く魅力ある産業に育っている。

そして、成田国際空港都市や幕張新都心など、活力ある都市が形成されるとともに、誰もが住みたくなくなるようなまちづくりが着実に進んでいる。

### (1) 光り輝く千葉の魅力を全国・海外に発信

安全で新鮮、おいしい物なら「千葉県産」という評価が県民をはじめ全国の消費者に浸透し、食卓には千葉県産の野菜や果物、米、魚、肉、牛乳などの食材や色鮮やかな花が並べられている。

成田国際空港（以下「成田空港」という。）が東京国際空港（羽田空港）と、より短時間で結ばれ、一体的な活用が進み、成田空港は、アジアのゲートウェイとして多くの利用客でにぎわいを見せ、国際交通の起点になっている。

東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）と首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が一体となって機能することで、首都圏の人・物の流れが大きく変わり、企業誘致が進み、観光客が大幅に増えるなど地域が活性化している。

アクアラインが利用しやすくなり、圏央道が開通することで、首都圏の一体性が更に増して、本県で家屋や農園を購入したり、週末を本県で過ごしたりする人が数多く見られるようになっている。また、温暖で過ごしやすいと評判になり、他都道府県から転入する人が増えている。

千葉の豊かな自然、名所・旧跡や祭りなどの文化、さらには農業・漁業体験など、千葉の魅力が国内外に発信され、様々な目的を持った観光客・来訪者が、県内各地で一年を通じて見られるようになっている。

### (2) 挑戦し成長し続ける産業

地域の特徴や強みを生かした産業が活性化するとともに、地域内外の産学官のネットワークが強化され、我が国の経済をリードする新事業・新産業が創出されている。本県で生み育てられた独自の技術や新しいビジネスモデルを基に発展したベンチャー企業が、世界で活躍している。

県内の中小企業が自らの特徴を生かした事業を強化することによって、力強い産業活動を展開している。

新興国の台頭など、世界経済の変化を好機と捉え、県内に立地している企業が新商品の開発や販路拡大に果敢に挑戦し、経済的な活力が増している。

地域の顔である中心市街地や商店街では、後継者が育ち、さらに新たに店を開いた人たちが定着して活気が戻り、ユニークなイベントも行われるなど、かつてはシャッター通りと呼ばれた場所が、にぎわいに満ちている。

県内の特色ある農産物や水産物などの地域資源を生かした新製品や新商品が数多く生み出され、県内はもとより全国に向けて販売され、優れたブランドになっている。

県の産業の持続的な発展の下で、年齢・性別・障害の有無などに関わらず県民がその持てる意欲と能力を発揮して明るく働いている。

### (3) 地域を支える力強い農林水産業

消費者ニーズに敏感な生産者が、流通業者や外食産業などと提携した生産活動などにより、所得を増やし、本県の農林水産業が若者にとっても魅力があり、力強い産業に育っている。

機械化・省力化技術が普及し、大根・ねぎなど露地栽培で大規模な農業が行われている。また、野菜・花の栽培の施設化や、レタス・サラダ菜など植物工場での生産が進み、高収益で天候に左右されない農業が展開されている。さらに、これらによる雇用の増加などが地域の活性化に役立っている。

水田を活用した飼料生産も進み、国産飼料を中心とした畜産経営が展開されている。さらに、稲作の大規模化が進み、低コストで生産された千葉県のおいしい米が人気を博している。

県民が積極的に森林づくりに参加し、里山を中心とした美しい景観が保全されるなど、かけがえのない県民共通の財産として豊かな森林が育まれている。さらに、森林の恵みである県産木材が住宅や公共施設など身近なところで利用されている。

稚魚の放流、魚の住みやすい環境づくり、水産資源を計画的に利用する漁業の実施により、海・川が豊かになっている。また、生産・加工技術の更なる進展により、質の高い水産物を安定して供給し続けることのできる水産業が展開されている。

地産地消や食育の浸透などにより、都市と農山漁村の交流が進み、都市居住者が週末に農山漁村地域を訪れるなど、首都圏に位置する本県だからこそ体験できる「千葉型スローライフ」が定着し、にぎわいのある農山漁村が形成されている。

首都圏の台所を担う本県の農林水産業は、消費地への輸送距離が短いため、地球温暖化防止に貢献する産地として評価が高まっている。

### (4) 誰もが住みたくくなるようなまちづくり

圏央道の全線開通及び4車線化、東京外かく環状道路（外環道）や北千葉道路などの広域的な幹線道路の整備が進み、成田空港へのアクセス強化や県北西部の交通渋滞が緩和されている。また、県内の更に多くの地域からおおむね1時間で県都千葉

市に到達できるようになっている。

地域のことは地域で考え、決定・解決しようという意識が醸成されている。その結果、地域の創意工夫を生かした取組が活発に行われるようになり、地域に活力が生まれている。

地域の人たちが力を合わせて、その地域の特性を生かしながら活性化に取り組み、他地域と競い合っている。

中心市街地に活気とにぎわいが戻り、多様な価値観やライフスタイルに対応した居住環境の中で、人々が生き生きとした暮らしを営んでいる。

コンパクトでバリアフリー化されたまちづくりが進み、障害がある人も、高齢者も、誰もが安心して住むことができ、快適な暮らしを楽しんでいる。

住民自らが周辺の環境と調和した美しい街並みづくりに参加したり、緑豊かな自然を身近に感じたりすることができる公園・緑地などで余暇を過ごすなど、県民がゆとりを持って地域の暮らしを楽しんでいる。

県や市町村への申請、交付、手数料の支払などが24時間365日、家庭や事業所からパソコンのほかに携帯電話やテレビを利用して簡単に行えるようになるとともに、引っ越し時に、電気・水道・ガスなどの転入出の手続きがまとめてできるワンストップサービスが実現している。

## 第4節 県づくりの方向性

### (1) 県づくりの基本的な考え方

本県は首都圏の成長とともに発展を続け、東京に近い地域では、宅地供給による人口増加や商工業の集積が進み、また、東京湾臨海部には我が国を代表する工業地帯が形成されてきました。そうした中で、県では、首都圏の業務機能の一翼を担う拠点として「成田国際空港都市」「柏・流山地域」「幕張新都心」「かずさ地域」(以下、「拠点都市」という。)のまちづくりを進め、地域振興を図ってきました。

現在、広域的な幹線道路ネットワークも着々と整備されつつあり、特に、東京湾アクアライン(以下「アクアライン」という。)と一体となって、東西日本ともつながる首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」という。)整備の進展により、成田と羽田の二つの国際空港の連携が強化され、本県だけでなく首都圏の骨格ともなる新たな幹線軸が構築されようとしています。また、東京外かく環状道路(以下「外環道」という。)の整備により、県北西部の慢性的な交通混雑の緩和が図られ、この地域の交流機能が一層向上することから、首都圏における本県の役割が一層高まるものと期待されます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、隣接県であり成田国際空港(以下「成田空港」という。)を有する県として最大限の役割を果たすとともに、これを契機とし、本県の地域振興や海外への魅力発信の一層の推進につなげていかなければなりません。

こうした新たな交流軸を通して、我が国経済をけん引する首都圏の活力の向上及び県内の「拠点都市」の集積効果を全県的な活力の向上につなげるため、幹線道路ネットワークと成田空港を結ぶ北千葉道路や、県東部や南部沿岸地域へとつながる地域高規格道路などを整備し、アクセスを強化します。さらに県内各地域を結ぶ主要な国道・県道の整備を進め、きめ細かなネットワークの構築を図り、人・物・財の流動化を目指します。

一方、県内各地域には、歴史的経緯の中で、買い物や通学など地域の人々の日常生活において周辺地域からの求心力を持つ、言わば地域の生活の拠点と言える都市があります。今後、各地域が、県内外との交流・連携機能の高まりを生かして、本格的な人口減少社会の到来により発生する様々な地域課題に対応していくため、こうした生活の拠点となる都市が核となって、道路ネットワークを通じてもたらされる人・物・財の流れをしっかりと受け止め、周辺地域の活力へと変換させることにより、地域の活力を確保していくことが必要です。

### (2) 地域の方向性

本県では、自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、地域ごとに特徴ある産業や文化が育まれ、それぞれに個性ある地域が醸成されてきました。地域は、そこで暮らす人々の生活のステージであり、安心して心豊かに暮らせる地域をつくることは、県や市町村の大切な責務です。

現在、県内各地域は、少子高齢化の進展、厳しい経済情勢、東日本大震災と

その後の風評被害などの影響を受けているほか、中・長期的な人口減少の局面に差し掛かっています。こうした状況は、全ての地域に共通していますが、その内容は決して一律ではなく、地域ごとに異なる対応が求められています。また、地方分権の進展に伴い、地域の自主性・自立性がこれまで以上に必要となる中で、それぞれの地域が自らの資源を最大限に活用し、創意あふれる地域づくりを進めることが、強く求められています。

こうした中で、本県が、「暮らし満足度日本一」の実現を目指すに当たり、この基本構想において、全県の平均的な姿を示すだけでは不十分であるため、県が各地域をどのように捉え、また、今後、どのような強みを活用して、市町村や地域の人々と協力しながら、どのように可能性を広げていきたいかという、各地域に対する方向性を示すこととしました。

これにより、県内各地域の魅力や潜在的な可能性についての認識を、市町村・県民・市民活動団体・企業・大学などの多くの方々と共有し、県と市町村とが自立と信頼に基づく適切な役割分担の下で、これまで以上に緊密な連携を図るとともに、多様な主体が連携・協働して取り組む、地域の強みを最大限に発揮させる地域づくりを促進し、子どもたちが「この地域に生まれて本当に良かった」と、心から「誇り」と「自信」を持てるような地域の形成を進めていきます。

#### 地域の方向性を示すための視点

##### 特性・強みを生かした地域づくり

人口減少社会においても、誰もが生き生きと暮らせる地域を実現していくためには、地域で働き、子どもを育て、安心して老後を迎えることのできる環境整備が不可欠ですが、加えて、そこで暮らす人々の地域への愛着と誇りを育み、「ずっと住み続けたい」と感じる地域づくりを進めることも大切です。

そこで、地域の特性を生かした地場産業の振興や、観光資源を活用した交流人口の増加等により地域経済の活性化を図るとともに、地域固有の自然や歴史、文化などを積極的に活用したまちづくりの促進や、地域内外への魅力発信を一層推進し、住んでいる人にも訪れる人にも愛され、大切にしたいと思われる地域づくりを目指します。

##### 連携・協働による地域づくり

地域の課題解決を図り、活力ある地域社会を実現させるためには、行政、企業、市民活動団体などが、連携・協働して地域づくりに取り組むことが大切です。

また、多様化・複雑化する住民ニーズに対し、1つの市町村では対応しきれない場合であっても、共通する課題や補完しあう強みを持つ市町村同士が連携することで、効果的な対応が期待できる場合もあります。

そこで、地域の多様な主体の連携・協働による地域づくりや、市町村同士の



連携・協力による広域的な取組を促進し、住民サービスの向上と地域振興を目指します。

#### 拠点の成熟と広域的な道路ネットワークを生かした地域づくり

これまで整備を進めてきた4つの拠点都市における機能集積や成熟したまちづくりの効果を、県内各地域に波及させていくため、地域の人々の身近な生活の拠点として発展してきた都市が核となって、4つの拠点都市の波及効果をしっかりと受け止め、周辺地域の活力へと変換させる地域づくりを進める必要があります。

そこで、生活の拠点となる都市が、自らの求心力を強化できるよう支援するとともに、関係機関と連携して、アクアラインから圏央道へとつながる新たな県土軸をはじめとした広域的な幹線道路と、これにつながるアクセス道路の整備を進め、県内各地域への人・物の流れを活発化させることを目指します。

#### 特性・可能性を踏まえた5つのゾーン

地域の方向性を示すに当たっては、県内各地域の人々の生活に着目して、共通する特性を持つ地域や日常生活での地域間のつながりを把握した上で、地理的条件、交通網整備の状況、地域の今後の可能性等を勘案して、次のとおり、「特性・可能性を踏まえた5つのゾーン」を設定しました。

そして、ゾーンごとに記載した「地域の主な方向性」の中で、今後、市町村・県民・市民活動団体・企業・大学などとの連携・協働により進めていく取組を示すこととしました。

#### 東葛・湾岸ゾーン

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市並びに市原市、四街道市、白井市、八街市及び長柄町の一部を中心とした地域

#### 空港ゾーン

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町及び芝山町並びに八千代市、香取市、山武市、神崎町、多古町及び横芝光町の一部を中心とした地域

#### 香取・東総ゾーン

銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町及び東庄町並びに成田市、芝山町及び横芝光町の一部を中心とした地域

#### 圏央道ゾーン

木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、

大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町並びに千葉市、八街市、富里市、匝瑳市、いすみ市、多古町、芝山町及び大多喜町の一部を中心とした地域

#### 南房総ゾーン

館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び鋸南町並びに市原市、君津市、富津市、一宮町、睦沢町及び長南町の一部を中心とした地域

- 注) 1. 人々の生活や企業の経済活動等は、市町村の枠にとらわれずに展開されていることから、ここで示すゾーンは、市町村域と必ずしも一致するものではありません。また、1つの市町村が複数のゾーンの特性を併せ持つ場合もあります。
2. 地域のつながりは、社会経済情勢や交通・情報網の整備等により変化することも十分想定されることから、ゾーン設定は重層的かつ弾力的なものとなります。
3. 行政各分野における個別計画の策定やサービスの提供に当たっては、このゾーン設定に関わらず、それぞれの観点から圏域設定を行う必要があります。
4. このゾーンは、市町村間の自主的な連携を妨げるものではありません。

## ゾーンごとの方向性

### ○ 東葛・湾岸ゾーン

「ゾーンの現状・特性」欄に示す数値は、次の市町村のデータを用いて掲載しています。

千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市

人口に関する数値は、「平成 22 年国勢調査」のデータを用いています。ただし、将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」のデータを用いています。（以下各ゾーン共通）

#### 【ゾーンの現状・特性】

##### 1 地域に暮らす人々

首都東京に近接する地理的優位性から、昭和 30 年代( 1955 年～ )後半以降、大規模団地の建設をはじめとする住宅開発が進み、人口の増加が続いてきました。現在では、県人口の 6 割を超える約 400 万人が居住しています。65 歳以上の高齢者の割合は 20.3%と、県平均より 1.2 ポイント低く、また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 66.4%と、全体の 3 分の 2 を占め、年齢構成の若いゾーンです。

ゾーン内の人口は、今後、平成 27 年( 2015 年 )まで増加が続いた後、徐々に減少していくことが見込まれていますが、高齢者の人数はその後増加を続け、平成 37 年( 2025 年 )には平成 22 年( 2010 年 )の 1.38 倍、高齢化率は 28.2%になると予想されています。

また、労働力人口に対する一次産業就業者の割合が 1%未満であるのに対し、三次産業就業者の割合が約 7 割を占めており、三次産業就業者の割合が非常に高くなっています。

東京都内への通勤・通学者が多く、日常生活における東京とのつながりの強さを感じる地域です。

##### 2 産業

成田・羽田両空港の中間に位置するとともに、国際拠点港湾に指定されている千葉港を有し、また東京を起点とする鉄道や道路網が整備され、大学や研究機関の立地も多く、産業基盤の充実した地域です。

東京湾臨海部では、鉄鋼や食品などの企業集積が進み、また、国内有数の魅力的なテーマパークや大型商業施設なども立地しています。

内陸部には、電気機械、金属製品、一般機械を中心に、技術力のある企業が数多く立地し、また、大学や研究機関等との連携による、先端技術産業分野での研究開発や、ベンチャー企業の育成なども活発に展開されています。

また、大消費地に近いという利点を生かした園芸等の都市農業が盛んな地域でもあります。

### 3 まちづくり

人口密度が高いため投資効果の高い地域となっており、鉄道網が発達したことにより主要駅周辺を中心に、商業・アミューズメント施設や高層住宅など、様々な都市機能が集積しています。その一方で、東京湾、利根川、江戸川、手賀沼等の水辺空間や緑豊かな里山など、貴重な自然環境も残されています。

ゾーン内にある幕張新都心や柏・流山地域では、産業活動の拠点として特色あるまちづくりが進められてきました。このうち、幕張新都心では、国際展示場、国際会議場などを有する幕張メッセをはじめ、国際的な企業、教育・研究施設、商業施設等の立地や住宅整備が進み、まちを「つくる」段階から「育てる」段階に移行しつつあります。また、柏・流山地域では、つくばエクスプレス沿線の駅周辺で計画的な整備が進み、秩序ある住宅地の形成が図られるとともに、柏の葉キャンパス周辺は、内閣府の総合特区・環境未来都市に認定されるなど、エネルギーや高齢社会などの課題に対応する新しいまちづくりを目指して、企業や大学などと連携した国際学術都市づくりが展開されています。

また、ゾーンの約2割を占める農地は、新鮮・安全な農産物の供給に加え、教育・学習・体験の場の提供、自然環境保全機能など多面的な役割を果たしています。

#### 【地域の主な方向性】

うるおいとやすらぎの都市空間の中で様々な世代が生き生きと活動する、創造と再生のまちづくりにチャレンジするゾーン

本ゾーンは、県都千葉市をはじめとする、充実した都市機能と活力を備えた都市群で形成され、また、ゾーン内には、首都圏の業務機能の一翼を担う核となる都市として整備を進めてきた「幕張新都心」や「柏・流山地域」といった拠点も存在しています。人口が集積し、生産年齢人口の割合も比較的高い上、現在も新たな住宅開発が進められるなど、本県をけん引する、活力ある地域となっています。

一方で、首都東京に隣接し、早くから都市化が進んだため、今後は、老朽化する社会資本の適切な維持管理等の対策が求められるとともに、高齢者数の大幅な増加、特に大規模団地等での一人暮らしの高齢者の増加が見込まれることから、社会保障費の増大、空き部屋・空き家の増加など、医療・福祉やまちづくり、防災・防犯などの面に影響が生じ、都市の魅力や活力が低下することも懸念されます。

そこで、産業競争力を強化し、地域の活力の確保を図るため、地域に集積する多様な分野の企業や大学、研究機関等の一層の連携促進や、ベンチャー企業の育成、研究開発支援等に取り組むとともに、高齢者の増加に対応し、在宅医療・福祉サービスなどの基盤整備や住宅のバリアフリー化、互いに支え合う地域づくりなどを促進します。

さらに、この地域では、生産性の高い都市農業が展開されており、えだまめ、かぶ、ほうれんそうなど、本県の産出額のトップクラスを誇る農産物の主要産地でもあることから、産地知名度の向上や地域特産品の加工等による収益力強化を図るとともに、防災機能や教育機能など農地の持つ多面的な機能への理解を深め、農地の保全に努めます。また、農地や公園などの都市に残された緑地空間、利根川、江戸川、手賀沼などの水辺空間に恵まれた、うるおいとやすらぎのある居住環境をアピールしつつ、安心して子育てできる環境整備を図り、働く世代の都心や他県への流出を防ぎ、地域への定着を図ります。

今後予測される高齢者の急増に対しては、地域に集積する多様な産業と都市機能、高いレベルの教育・研究機能等を活用して、産学官民の連携により、知恵や経験を有する高齢者の活躍の場の提供、元気なシニア層をターゲットとする新たな市場の形成促進など、需給両面で経済活動への高齢者の取り込みを積極的に促し、高齢社会におけるモデル的な地域経済システムの構築を目指すことが望まれます。

既に、各市の機能集積や地域資源を生かした魅力的なまちづくりが進められている上、外環道の開通や谷津船橋インターチェンジの供用、国道 357 号、北千葉道路、国道 16 号千葉柏道路などの整備により、地域内の渋滞緩和や東京湾岸地域と東葛飾地域間の連携強化が図られ、生活利便性や経済活動の面で、首都圏における本地域の競争力がますます高まると見込まれることから、首都圏での都市間競争における優位性の向上を目指して、各都市の持つ魅力を一層高めることに加え、河川や海岸、鉄道の沿線など、一定のつながりを持つ地域が連携し、地域全体としてのイメージアップを図ることなどにより、更なるステップアップが期待できる地域です。

## ○ 空港ゾーン

「ゾーンの現状・特性」欄に示す数値は、次の市町村のデータを用いて掲載しています。

成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町

### 【ゾーンの現状・特性】

#### 1 地域に暮らす人々

本地域では、鉄道や幹線道路の整備を背景として東京への通勤圏が拡大したため、昭和 40 年代（1965 年～）以降、人口の急激な増加が見られました。昭和 50 年代（1975 年～）に入ると成田空港の建設や千葉ニュータウンの造成に伴い、更に人口増加が続いてきました。

現在では、県人口の 11.5% に当たる約 70 万人が居住しています。そのうち、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が、全体の 3 分の 2 に当たる 66.6% を占め、5 つのゾーンの中で最も年齢構成の若いゾーンとなっています。

ゾーン内の人口は、今後、平成 27 年（2015 年）まで増加が続いた後、徐々に減少していくことが見込まれていますが、高齢者の人数はその後も増加を続け、平成 37 年（2025 年）には平成 22 年（2010 年）の 1.49 倍、高齢化率は 30.5% になると予想されています。

また、労働力人口に対する一次、二次、三次産業の就業者の割合は、おおむね県内の平均的な数値となっています。

東京や千葉市への通勤・通学者の割合が多い一方で、成田市と芝山町では、昼夜間人口比率が 100% を大きく超えており、周辺市町村に対して大きな吸引力を持っていることがうかがえます。

#### 2 産業

成田空港は、空港内において約 3 万 8 千人に及ぶ就業の場となっているほか、空港周辺や臨空工業団地を中心に物流関係企業や先端技術産業の立地が進むなど、地域経済にも大きな影響を与えています。

また、千葉ニュータウンでは、住宅のほか、企業や大学等の業務・教育施設の集積が図られています。商業は、成田市を中心都市とする成田商圏や印西市を準中心都市とする印西商圏を形成し、大型店舗の立地が進むなど、ますます周辺市町村からの吸引力を高めています。また、酒々井町等においても商業施設の立地が進んでいます。

この地域は、大消費地東京へのアクセスが良い地理的条件や、印旛沼や利根川、北総四大用水などにより、平坦な北総台地が広がる土地的条件のポテンシャルを發揮したニンジンやさつまいも、すいか、梨などの園芸農業や落花生栽培が盛んな地域となっています。

さらに、寺社や門前町のほか、かつての城下町の町並みや歴史的文化施設な

どの歴史的観光資源が数多く存在しています。特に成田山新勝寺には、年間1,000万人前後の観光客が訪れ、県内第2位を誇る観光スポットとなっています。

### 3 まちづくり

鉄道や幹線道路の整備を背景として東京への通勤圏が拡大し、環境等に配慮した住宅開発や田園的要素を取り入れた都市づくりが進んでいます。

成田空港周辺地域では、空港機能を活用した地域振興を図るとともに、周辺地域と空港との共栄を目指し、生活環境整備や公共施設整備などの地域整備が進められています。千葉ニュータウンでは、優れた環境の居住機能と業務・研究機能を併せ持つ複合都市づくりが計画的に進められており、平成22年7月の成田スカイアクセス開業により、空港へのアクセスが飛躍的に向上しました。

#### 【地域の主な方向性】

成田空港の機能拡充による効果を受け止め、国内外の活力を呼び込み、県経済の活性化にチャレンジするゾーン

成田空港という推進エンジンを持ち、国際的な人・物の交流拠点として、働く世代の多い活力ある地域となっています。今後、人口減少や高齢化が進む千葉県を支える地域として期待されることから、働く世代の都内回帰などによる人口の流出を防ぎ、地域活力の一層の向上を図ることが求められます。

現在、成田空港では発着枠30万回化の合意を受けて、LCC（ローコストキャリア）の就航や新規路線の開設などの新しい動きが活発化し、空港機能の拡充が図られています。また、成田スカイアクセスの開通や圏央道東金・木更津間の開通、高速バス路線の拡充等により、成田空港と都心や東京国際空港（羽田空港）また、県内各地域を結ぶ交通利便性が着実に向上しています。さらに、東関東自動車道酒々井ICの供用に合わせたアウトレットモールの開業などにより、本地域への人の流れが一層活発になりつつあります。

今後は、圏央道の稲敷IC～大栄JCT間の開通による茨城県をはじめ北関東や東北方面からのアクセスや、北千葉道路の開通による首都圏から成田空港へのアクセスがそれぞれ向上し、本地域の交流・連携機能がますます高まると期待されることから、圏央道のインターチェンジと成田空港を結ぶ国道296号や県道成田小見川鹿島港線などの整備を図りつつ、周辺市町等と連携して空港機能を活用した地域振興に取り組むとともに、住宅・業務・教育等の施設の立地が進みつつある千葉ニュータウンへの、一層の機能集積を推進します。

また、大消費地東京に近接し、成田空港を有する立地条件や、恵まれた生産環境を生かした力強い農業産地として発展させるため、ニンジンやさつまいも、す

いか、梨、落花生をはじめとする農産物の生産力を強化するとともに、6次産業化や農商工連携などの促進による高付加価値化、海外輸出を含めた販路拡大による産地競争力の強化を図り、農業、内水面漁業、加工業、観光業が有機的に連携した新たな取組などによる地域産業の振興を促進します。

今後、成田空港を活用した県経済の活性化に官民を挙げて取り組んでいくに当たり、この地域は、空港を中心とする広域的な人・物・財の流れの起点として重要な役割を果たすこととなります。

そこで、空港機能の拡充や交通利便性の向上の効果を、地域内だけでなく本県全体の経済活性化につなげることを視野に、隣接する香取・東総ゾーンを含めた、地域の観光資源の広域的連携や一層の情報発信等により、国内外から訪れる人々を積極的に地域に誘導し、県内各地への回遊を促すほか、空港周辺や圏央道沿線等への企業立地の促進など、観光や産業振興など幅広い分野で、行政、住民、企業など地域が一体となって取り組んでいくことが望まれます。



## ○ 香取・東総ゾーン

「ゾーンの現状・特性」欄に示す数値は、次の市町村のデータを用いて掲載しています。

銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町

### 【ゾーンの現状・特性】

#### 1 地域に暮らす人々

本地域には、県人口の4.8%に当たる約29万人が居住しています。ゾーン内の総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は27.3%で、県内では南房総ゾーンに次いで高齢化の進んだ地域となっています。

ゾーン内の人口は、今後も減少していくことが見込まれていますが、高齢者人口の割合は、平成37年(2025年)においては36.8%と、引き続き南房総ゾーンに次いで高齢化の進んだ地域になると予想されています。

労働力人口に対する一次産業就業者の割合は12.9%となっており、県内最大の割合です。一方、三次産業就業者の割合は54.1%で、5つのゾーンの中で最も低くなっています。

ゾーン内の市町村の昼夜間人口比率は平均93.2%で、地域内で活動している人が多くなっています。一方、他地域への通勤・通学者の中では、成田市と茨城県への通勤・通学者が比較的多く、日常生活においてこれらの地域とのつながりの強さが感じられる地域です。

#### 2 産業

農業は県内随一の生産を誇り、地域の基幹産業として発展しています。特に、利根川沿いの水郷地帯や干潟八万石といわれる地域では、水田の基盤整備が進み、優良な水田地帯が広がる県内随一の稲作地帯であり、良質な早場米の産地として有名です。また、野菜生産が盛んな地域であり、露地ではキャベツやだいこん、かんしょなど、施設園芸では、きゅうり、トマト、ピーマンが盛んに生産されているほか、植木や養豚・養鶏等の畜産業も盛んな地域です。農家一戸当たりの耕地面積も県内で最も広く、また、経営耕地面積3ヘクタール以上の農家率は県平均の約2倍となっています。

水産業では、全国有数の水揚げを誇る銚子漁港を擁し、沖合に黒潮と呼ばれる暖流と親潮と呼ばれる寒流が交わる好漁場があることから、小型船から大型船まで各種の漁船漁業が営まれ、九十九里地域では沿岸漁業が盛んです。さらに、水産加工業と合わせて全国有数の水産基地を形成しています。

観光業では、銚子市が県内初の「日本ジオパーク」に認定され、また、全国的に知名度の高い香取神宮、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている香取市佐原地区の町並み、300年の伝統を誇る「佐原の大祭」など優れた文化財も多く、多彩な観光資源を有する地域です。

さらに、いちご狩りなどの収穫体験やさつまいも祭りなども人気で、県内外から多くの観光客が訪れています。

### 3 まちづくり

自然景観や歴史・文化などの地域資源を有効に活用した、個性豊かなまちづくりが進んでおり、なかでも、水運を利用して「江戸優り(まさり)」といわれるほど栄えていた香取市では、その面影を残す町並みが小野川沿岸や香取街道に今でも残っており、歴史的な景観を生かしたまちづくりが進められています。

また、本地域の振興に大きな影響を与えると期待される圏央道については、茨城県との県境から大栄までの区間の工事が進みつつあり、大栄から横芝までの区間も用地取得に向けて動き始めるなど、着実に整備が進展しています。

#### 【地域の主な方向性】

食料の生産拠点としての機能強化を図るとともに、北関東・東北方面や成田空港への近接性を生かした新たな発展可能性にチャレンジするゾーン

農業、畜産業、水産業が発達した食料の生産拠点であるとともに、日本ジオパークに認定された犬吠埼をはじめとした地層群や全国的に知名度の高い香取神宮、北総の小江戸・佐原地区の町並みなど、多彩な観光資源を有しています。

人口減少が長く続き、高齢化が進んでいるほか、震災の影響も残り、観光客が減少するなど、地域の活力の低下が懸念されていますが、市や住民が一体となって復興に取り組んでいます。

古くから、日常生活の中で、対岸の茨城県とのつながりが深い地域ですが、今後は、圏央道の茨城県の稲敷ICから大栄JCTまでの区間の開通により、東関東自動車道と常磐自動車道が結ばれ、更に将来は東北自動車道などにもつながることから、茨城県のみならず北関東や東北方面からの玄関口となり、また、LCC(ローコストキャリア)の就航や新規路線の開設などの新しい動きが活発化している成田空港への近接性も相まって、交流・連携のポテンシャルが飛躍的に高まることも期待されます。

今後は、東北方面との連携や、成田空港を中心とする広域的な人・物・財の流れを積極的に取り込み、地域活力の向上につなげることを意識しつつ、産業振興やまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、地域の生活や産業基盤の安定を図るため、津波や液状化による被災体験を教訓としたまちづくりに、市町村と連携して取り組むとともに、銚子連絡道路や国道356号などの道路ネットワークの構築による交流軸の強化を図っていきます。

また、本県の農林水産業を支える一大産地であることから、今後もマーケット需要に応じた力強い産地づくりを推進するとともに、地域特産品のブランド

化や6次産業化の促進、水田を利用した飼料用米の生産などの耕畜連携や、大規模経営体や農業法人の育成、銚子漁港の整備等により、海外も視野に入れた食料の生産拠点として一層の機能強化に取り組みます。さらに、地域資源を生かした参加体験型観光や、水辺空間、地質遺産などの魅力ある自然景観や歴史文化資源を生かした観光を推進し、隣接する空港ゾーンとも連携して、成田空港からの外国人の来訪も意識した観光地づくりに取り組みます。

なお、近年は、自然資源を生かした太陽光発電や風力発電事業の展開の場としての発展可能性が生まれつつあることから、地域と企業との連携により、こうした可能性を活用した地域振興を図るとともに、一次産業を軸に、商工業・観光及びエネルギー産業を含めた、多彩な産業の連携・融合による地域振興への取組など、地域資源の一層の活用と既存産業の競争力強化に向けた地域の取組を促していく必要があります。

## ○ 圏央道ゾーン

「ゾーンの現状・特性」欄に示す数値は、次の市町村のデータを用いて掲載しています。

木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町

### 【ゾーンの現状・特性】

#### 1 地域に暮らす人々

本地域には、県人口の 15.7% に当たる約 97 万人が居住しています。ゾーン内の総人口のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合は 23.4% で、県全体の高齢化率より若干高い数値となっています。

ゾーン内の人口は、今後も減少していくことが見込まれていますが、高齢者人口の割合は、平成 37 年(2025 年)においては 33.7% と、県全体の数値(30.0%) を上回ると予想されています。

労働力人口に対する一次、二次産業就業者の割合が県平均を超えて多くなっています。

これまで、ゾーンの西部と東部の生活レベルでの交流は余り進んでいませんでしたが、圏央道の開通により、各々の生活圏の交流基盤が整備されました。

#### 2 産業

東京湾臨海部では、昭和 30 年代(1955 年～)後半から埋め立てが本格化し、石油化学、鉄鋼、エネルギー等の日本を代表する工業地帯が形成されてきました。近年では、アクアライン着岸地周辺において、アクアライン料金引下げ社会実験の効果もあり、大型アウトレットモールなど商業施設の集積が進んでいます。

かずさ DNA 研究所をはじめとする研究開発施設のほか、製薬、新素材など幅広い産業の集積が進む「かずさアカデミアパーク」のほか、内陸部の工業団地等には、電子機器や機械、化学等の企業が立地しています。

また、平野部を中心に稲作やトマト、メロン、キュウリ、花きなどの施設園芸が盛んな地域であり、地域ブランドの確立による販売促進など多様な取組が展開されるとともに、ゾーン西部では鶏卵や牛乳生産が盛んです。さらに、ゾーン中部から東部にかけては、スギ・ヒノキ等の森林資源を有しており、本県林業の中核を担っている地域でもあります。

さらに、東京湾では、全国でも高品質で有名なノリの養殖や、貝類漁業が営まれています。

観光面でも、海水浴やサーフィンのほか、潮干狩り、<sup>すだて</sup>簀立、観光地引網など海辺での体験型の観光や、いちご狩り、ぶどう狩り、ブルーベリー狩り、タケノコ掘りなど、農林水産業と連携した体験型の観光を楽しむことができるほか、自然体験型の遊園地、キャンプ場やゴルフ場などの立地に加え、湖・渓谷等での親水型レクリエーションが行えるなど、多彩な観光資源を有しています。

また、丘陵地帯や九十九里浜沿岸には、ヨードを含む天然温泉が点在し、魅力ある宿泊施設も集積しています。

### 3 まちづくり

ゾーン東部では、JR外房線、東金線、総武本線等の利用による千葉市や東京方面への通勤圏として、住宅地が整備されてきました。また、ゾーン西部では、近年、アクアラインを利用した京浜地域への通勤・通学圏としての優位性が高まっており、高い交流性を生かし居住機能や商業機能等多様な機能が集積するまちづくりが進められています。

平成25年4月の圏央道東金・木更津間の供用開始により、ゾーンの東西を結ぶ幹線軸が形成されました。また、圏央道の整備効果を南房総ゾーンや香取・東総ゾーンへと波及させる上で重要な役割を担う、これらの地域への道路ネットワークの構築も進展しつつあります。

#### 【地域の主な方向性】

圏央道開通効果を取り込み、多彩な産業展開により本県経済のけん引軸の形成にチャレンジするゾーン

本ゾーンでは、これまで、地形的な要因や発展経緯などから、房総丘陵を境に東京湾側の地域と太平洋側の地域とに大きく分かれ、それぞれの特性を生かした産業や生活文化が育まれてきました。また、県政の推進に当たっても、主として同様の地域区分の下で施策展開が図られてきました。

そうした中で、東京湾側の地域は、臨海部に素材系産業の集積が進み、本県工業をけん引する地域として成長してきました。一方、太平洋側の地域は、恵まれた自然環境の下で農林水産業が発達し、内陸部の工業団地等には組立加工型の企業の集積が進んできました。それぞれの地域に、通勤や通学、買い物など日常生活の核となる市が存在し、また、どちらの地域も千葉市や東京方面への通勤圏として宅地整備が進むなど、2つの地域の直接的な結び付きは、これまで決して強くはありませんでした。

しかしながら、アクアラインからつながる圏央道の東金・木更津間の供用開始及び今後の更なる整備進展により、本ゾーン一帯が新たな県土軸で結ばれるとともに、成田・羽田両空港をつなぎ、首都圏全体の産業振興や防災面で極めて重要な機能を果たす、新たな広域道路ネットワークの一翼を担うこととなります。これは、企業立地の優位性を高め、地域の産業競争力の強化につながるとともに、生活圏の拡大や文化的交流の促進、さらには、広域的な救急医療体制の拡充などによりゾーン内の様々な連携を促し、地域の人々の生活に大きな影響を与えると考えられます。さらに、圏央道等によってもたらされる他地域からの人・物の流

れの波及効果も加わって、地域の持つポテンシャルを大きく高めることが期待されます。

そのため、本ゾーンでは、地域が育んできた産業集積と、圏央道の開通による広域的な交流機能を十分活用した地域振興策を進めるとともに、これまでの発展経緯や地域区分にこだわることなく、地域内の資源の有機的な連携を促進し、本県経済のけん引軸を目指していくことが求められます。

そこで、圏央道沿線地域への産業の受け皿づくりや、物流や商業を含む幅広い企業立地の促進、農林水産業の生産力強化やマーケット需要に応じた力強い産地づくりを推進するとともに、6次産業化や農商工連携の促進による高付加価値化や、県産木材の建築物等への利用促進などに取り組めます。また、内房と外房の海、丘陵地帯という多彩な自然環境や観光資源を生かした特色ある観光の仕掛けづくり等により、積極的に地域の魅力発信に取り組んでいきます。

また、本県の工業生産を支えてきた東京湾臨海部のコンビナート地帯では、施設設備の老朽化や国際競争の激化、電力の安定的、効率的な確保などの課題に直面する企業も多いことから、国や企業、研究機関等と連携しながらこれらの課題解決に向けて取り組めます。

さらに、圏央道の開通効果を地域全体でしっかりと受け止め、その効果を南房総ゾーンや香取・東総ゾーンへと波及させるため、圏央道から分岐してゾーン内の各地域や隣接するゾーンへとつながる銚子連絡道路、長生グリーンライン、千葉東沿岸地域へアクセスする地域高規格道路や国道297号、国道410号などの整備、さらには追加インターチェンジの設置による道路ネットワークの充実を図るとともに、圏央道の全線開通、さらには4車線化整備が図られるよう努めていきます。あわせて、広域的な観光ルートづくりなどにより、ハード・ソフト両面で、ゾーン内外の広域的な交流・連携を促していきます。

## ○ 南房総ゾーン

「ゾーンの現状・特性」欄に示す数値は、次の市町村のデータを用いて掲載しています。  
館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町

### 【ゾーンの現状・特性】

#### 1 地域に暮らす人々

この地域には、県人口の3.5%に当たる約20万人が居住しています。ゾーン内の総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は33.9%で、県全体の割合と比べて10ポイント以上高く、最も高齢化率の高い地域となっています。

ゾーン内の人口は、今後も減少していくことが見込まれていますが、高齢者人口の割合は、平成37年(2025年)においては42.7%と、5つのゾーンの中で唯一4割を超えることが予想されています。

また、労働力人口に対する一次産業就業者の割合が1割を超え、香取・東総ゾーンに次ぐ高さです。

市町村別の昼夜間人口比率は平均95.6%となっており、地域内で活動している人の多い地域です。特に、居住する市町村内に通勤・通学する人の割合が6割を超えています。一方、東京への通勤・通学者の割合は3%以下で、県内で最も低くなっています。

#### 2 産業

沖合に黒潮が流れ、磯浜が続く恵まれた漁場を持っていることから、勝浦漁港、鴨川漁港、大原漁港など数多くの漁港が存在し、カツオ、アワビ、イセエビ等種類に富んだ水産物が水揚げされます。また、和田漁港を基地として全国でも数少ない捕鯨が行われています。

農業では、水稻を中心に、花き、いちご、びわ、牛乳、タケノコなど温暖な気候や地形を生かした多彩な特産品が生産されています。

変化に富んだ海岸線、緑豊かな丘陵地などの自然環境に恵まれ、多くの観光施設、宿泊施設などがあり、夏は海水浴、秋は紅葉狩り、冬から春にかけては花摘みやいちご狩りといった観光が1年を通して展開されています。また、道の駅や直売所が多数あり、特に道の駅では、地元で生産された農水産物やその加工品等の販売だけでなく、体験農業の併設などの工夫を凝らしており、観光スポットとしても魅力にあふれています。

また、近年は、特に「食」による観光振興も盛んになっています。

#### 3 まちづくり

地域の気候や風土を生かした一年中花が楽しめるまちづくりや南欧風のまちづくりのほか、館山港多目的観光棧橋や渚の駅を中心とした、みなとまちづくりが推進されています。また、先進医療施設が立地していることから、「医療・

介護」のまちづくりも進められています。こうした取組や、温暖な気候、海と緑に囲まれた自然環境などが魅力となり、首都圏における移住・定住先としての人気が高く、移住希望者への情報発信や、移住者の地域への定着を支援する取組も展開されています。

今後は、アクアラインからつながる東関東自動車道館山線の4車線化により、都心や京浜地区からの利便性が一層向上するとともに、圏央道から県内の各主要都市や観光拠点等を結ぶアクセス道路の整備により、県内各地域へのアクセスも向上します。

### 【地域の主な方向性】

海と緑のやすらぎの空間の中で、充実した多様なライフスタイルの提供にチャレンジするゾーン

本地域では、温暖な気候や地形的な特徴を生かし、多様な農林水産業が展開されています。また、多くの観光資源に恵まれ、首都圏有数の観光・リゾート地として親しまれてきました。

一方で、人口減少が続き、県内で最も高齢化率が高い地域でもあるため、若者の雇用の場の確保や農林水産業の担い手不足に加え、地域の貴重な財産である農地や里山の保全への影響も懸念されています。

こうした中で、現在、アクアラインからつながる東関東自動車道館山線や圏央道などの広域道路網の整備進展に伴い、高速バス路線も充実し、通勤・通学範囲が広がりつつあります。また、豊かな自然環境などが魅力となり、都市部に暮らす人々の移住先としての関心が高まっています。

そこで、南房総地域への更なるアクセス強化を図るため、東関東自動車道館山線、国道127号富津館山道路の4車線化を促進するとともに、千葉東沿岸地域へアクセスする地域高規格道路や国道128号、国道297号、国道410号などの整備を推進します。さらに、幹線道路と主要な都市や観光地を結ぶ道路における観光バスなどの大型車のすれ違いが困難な県道市原天津小湊線などの改良を進めます。

また、農林水産業の意欲ある担い手の確保・育成のための体制づくりや熱帯果樹などの新たな地域特産物の開発、観光・体験型農林漁業、いわゆるグリーン・ブルーツーリズムなどの取組を促進します。また、行政、企業、地域住民が一体となったホスピタリティの醸成を図り、本地域を訪れる観光客や、移住先として関心を持つ人々に対し、自然の中での安心子育てライフ、趣味やレジャーを満喫する週末居住など、多様なライフスタイルを提案し、積極的に地域の魅力を発信していきます。

今後も引き続き高齢化率が高まると推測されますが、気候が温暖で高齢者も生



活しやすいことから、高齢者が働きやすい環境づくりを進め、シニアパワーを積極的に地域産業に活用するとともに、高齢者をターゲットとする医療・健康産業等の展開を促すことなどにより、地元雇用の拡大、生産年齢人口の増加につなげ、あわせて、人口減少・高齢化の中でも豊かに生活を維持できる地域としていくことが必要です。

また、美しい自然、豊かな食文化、道の駅や直売所、レジャー施設や医療施設等あらゆる地域資源の発掘、活用、連携により、観光と農林水産業を軸とした、この地域ならではの産業創出や、健康・環境といった成長分野での新たなビジネス展開、バイオマスや小水力発電などを活用した地域活性化への取組も期待できることから、民間企業等と連携・協力し、地域の可能性を広げていくことが重要です。

## 第3章 重点的な施策・取組（実施計画編）

### 第1節 施策推進の基本的な考え方

4年間の重点的な政策・施策の推進に当たっては、県民や市町村等と力を合わせて進めるとともに、他都道府県などとの連携・協働を図ることが必要です。

また、県政をより着実かつ効果的に運営するため、男女共同参画の視点を取り入れることや、行政サービスにICT（情報通信技術）を利活用することが求められています。

さらに、こうした視点に立ち、地域の抱える課題をそれぞれの実情に即して解決できるよう、地方自らが自主性・自立性を高めることが必要であり、地方分権を一層進めていかなければなりません。

#### （1）チームスピリットの発揮

県民・市民活動団体・企業・大学など県内の多様な主体は、本県の活力の源です。

これらが持つそれぞれの「強み」や「特性」を組み合わせることにより、県や地域の課題の解決を図り、活力あふれ、日本をリードする千葉をつくるとともに、公共サービス水準の向上や行政コストの削減を図ることが期待されています。

このため、県では多様な主体と連携・協働してチームスピリットを発揮し、防災、地域づくり、教育など各分野の政策・施策を推進していきます。

また、東日本大震災の発生を契機に、県民が改めて絆を深め、知恵を出し合いながら、互いに支え合う社会を再構築していくことの必要性が再認識されています。

このため、県民自らがボランティアとして地域の活動に参加することを促進するとともに、地縁団体や市民活動団体、学校、企業、経済団体など地域に関わる様々な主体が連携・協働して地域課題の解決や地域経済の活性化に取り組む仕組みづくりを推進します。

さらに、地域の課題解決や地域経済の活性化のために大学や研究機関が保有する知的資源が果たす役割は大きいため、県内の大学などと県民・企業・行政等との連携・協働を推進します。

#### （2）地方分権の推進

地域が抱える課題が多様化・複合化する中、質の高い行政サービスの提供が求められてきており、これまでのような全国一律の中央集権的な行政システムでは対応ができないことが明らかです。

そこで、個々の地域の問題については、そこに住む地域の方々が自ら選択・決定し、それぞれの実情にあった解決ができるようにする地方分権改革の推進が求められています。

この地方分権改革を実のある改革とするためには、国と地方の関係を大胆に見直し、国が持つ権限や財源を地方自治体へ一体的に移していく必要があります。

そのため、県では、全国知事会等を通じて、国に対して積極的に提言・要望していくとともに、個性豊かで活力に満ちた社会の構築や、地域の実情に合わせた住民サービスの向上につなげるため、権限と財源の一体的な移譲や地方の創意工夫が可能となる制度改正などを進めるよう、様々な機会を捉え主張していきます。

また、地方分権改革の推進に向けた取組を進めるとともに、国と地方又は地方間の新たな役割分担や協働の理念を踏まえた意識改革などを図っていきます。

さらに、地方分権改革の内容、効果やその成果について、県民の理解を深めるための取組を進めます。

### (3) 市町村の自主性・自立性の向上と連携強化

住民に最も身近な市町村は、多様化・複雑化している住民ニーズを迅速かつ的確に捉え、地域の特性や実情に応じた住民サービスを提供するとともに、分権型社会の主演として、地域住民と協働して政策を形成し、実行していくことが重要となっています。

また、県と市町村は分権型社会を共に担っていく自治体として、対等な関係の下で、これまで以上に協力し、積極的に連携を図ることが必要となっています。

そこで、各市町村の意向を十分踏まえながら、市町村の自主性・自立性の向上や住民から信頼の得られる自治体経営に向け、条例に基づく権限移譲の推進や市町村振興資金の貸付けを行い、市町村の政策立案能力の向上や行財政体制の強化への支援・協力を行います。

さらに、自主的な市町村合併や広域連携への取組に対し総合的な支援を進め、住民福祉の向上を図るとともに、市町村の自立性を高めていきます。

また、市町村職員と県職員や様々な主体との交流を図るとともに、全庁横断的な体制により、市町村への支援を総合的、効果的に進めます。

### (4) 自治体間の広域的な連携

多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な県政運営を行うためには、本県自らの取組を進めるだけでなく、国等に対して、各種の要望や働きかけを行っていくことも重要です。

このような働きかけを行う上で、多くの自治体が連携して行うことが効果的と思われる案件について、全国知事会や九都県市首脳会議などを通じて広域的な連携を図り、要望活動等を展開します。

また、規制緩和や制度改正、支援など、他の自治体と広域的に取り組んでいく

ことがより大きな効果を発揮すると認められる共通課題について、全国知事会や九都県市首脳会議、その他首都圏における連携などを通じ、積極的に協力・連携を図ります。

特に、本県を含む首都圏は、人口の集中や都市化の進展など、共通の課題背景を有しており、千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県の首都圏 1 都 3 県における、協調・協力を更に深めつつ、本県としても、今後の進むべき方向を見定め、行動していきます。

#### ( 5 ) 男女共同参画の推進

少子高齢化が急速に進展し、社会・経済情勢が大きく変化する中で、活力ある社会を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを進めることが必要です。

また、労働力人口が減少していく中で、更なる地域社会の活性化を図るためには、意欲と能力を持った女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めることが重要です。

このため、様々な分野、あらゆる年代層に男女共同参画についての理解の浸透を図るため、男女共同参画センターを活用し、市町村や民間団体などと連携・協力しながら、広報・啓発の充実に取り組むとともに、女性人材の育成・支援、子育て支援、多様な働き方の促進などの取組を進めていきます。

また、県の様々な分野の施策に男女共同参画の視点を反映させるため、県の審議会等における女性委員比率 40% を目標にするなど、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

#### ( 6 ) ICT ( 情報通信技術 ) の利活用

現在、ICT は、私たちの生活に必要不可欠なものとなっていますが、行政サービスなどについては、多くの県民がその効果を実感するには至っておらず、情報システムを活用した、手続の簡素化による負担の軽減、利便性の向上などが求められています。また、不正アクセスや情報の詐取、ネット詐欺などに不安を感じている人も少なくありません。

さらに、行政機関が保有する様々な情報をインターネット経由で公開し、社会全体で効果的に利活用できるよう、個人情報保護等に十分配慮した上で、二次利用可能な行政情報を公開していくことが求められています。

そこで、インターネットによる情報提供や電子申請など ICT の活用を拡充し、県民の利便性の一層の向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の見直しや強化に取り組み、安全なサービスの提供に努めていきます。あわせて、企業や市民活動団体と協働し、県民の ICT リテラシー向上に取り組めます。

さらに、ソーシャルメディアの普及により、情報の閲覧者が同時に情報の発信

者となり、様々な情報を流通させていることから、県においても、災害時における現場の状況把握や、県民の意見募集などにおいて、ソーシャルメディアの効果的な活用を図ります。

## 第2節 施策の内容

安全で豊かなくらしの実現

### 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

#### 地域防災力の向上

##### 【目標】

自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ります。

##### 【現状と課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。

本県においても、死者22名、行方不明者2名の人的被害や液状化による物的被害、石油コンビナートの火災をもたらすなど、本県の防災対策に係る多くの課題を浮き彫りにしました。

一方、国では今後30年の間に千葉県を含む南関東地域において、マグニチュード7程度の大規模な地震が70%程度の確率で発生すると予測しています。

平成19年度に県が実施した被害想定調査では、建物の倒壊や火災などの被害をはじめ、それらに伴う死傷者の発生など甚大な被害を想定しています。

県では、自然災害や大規模事故から県民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、関係機関等と連携しながら、防災訓練や啓発活動など防災に関する施策を実施する責務を有しています。

##### 【取組の基本方向】

平時から正しい知識を持ち、災害発生時には、自ら考え、行動できるようにする自助の取組と、地域における防災活動の中核となる人材を育成するなどの共助の取組を強化するとともに、県や市町村のほか防災関係機関は、県民の安全・安心を守るためにとり得る手段を尽くし、自助・共助・公助が一体となって、県内全域の防災力の向上を図ります。

津波に対しては、人命を最優先とし、減災の視点から多重防御に重点を置き、避難を軸としたソフト対策とハード対策を組合せ、総合的な津波対策を推進します。

東日本大震災では、東京湾岸の埋立地や利根川沿いの低地など広範囲にわたり液状化が確認されたことから、液状化に強いまちづくりに向けた取組を更に推進します。

県民や自主防災組織等に対し、平時から備蓄を推進するよう働きかけるとともに、災害時に円滑な物資供給が行えるよう備蓄・調達の体制を整備します。また、民間物流事業者のノウハウ等を生かした物流体制を確保します。

県は、様々な防災対策を講じる上で、高齢者、障害者又は外国人などの災害時要援護者や女性に配慮した対策を推進するとともに、市町村の避難体制の構築を支援します。

帰宅困難者等対策として、発災時の一斉帰宅行動の抑制や駅周辺ごとの実情に応じた対策を講じ、救助・救急活動が落ち着いた後の徒歩帰宅支援の取組についても、更なる充実を図ります。

東日本大震災における石油コンビナートの大規模な火災など様々な事象への対応により得られた経験に加え、市町村が被災し、災害対応能力を喪失した場合でも、迅速で効果的な災害応急対策が実施できるよう体制の強化を図ります。

## 【主な取組】

### 1 自助・共助の取組の強化

地震・津波などの大規模災害から「命」を守るには、「自らの身の安全は、自らが守る」自助の取組や、「自分たちの地域は地域のみんで守る」共助の取組を更に促進し、これらを支える「公助」と一体化して地域防災力を向上することが必要です。

このため、自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、県民や事業者、県・市町村などの役割や取組事項を明らかにした（仮称）防災基本条例を制定し、県民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図ります。

また、人間の記憶は風化することを強く認識し、これらの取組を総合的かつ継続的に推進していきます。

（仮称）防災基本条例の制定

防災教育の推進

過去の災害教訓の伝承

災害対策コーディネーターの育成

自主防災組織の育成

災害時要援護者等対策の推進

### 2 防災連携体制の充実強化

県内で大規模な地震等による被害が発生した場合の広域かつ柔軟な支援体制を検討します。

大規模災害発生時に、迅速かつ的確な対応を図るためには、防災関係機関はもとより、ライフライン事業者、物流事業者、交通事業者など、広く民間事業者等と連携した取組を推進することにより、被災者支援の対策を強化することが必要です。

このため、市町村や防災関係機関、民間事業者との連携を充実強化し、大規模災害時に備えた体制強化に努めるとともに、訓練の定期的な実施などにより、実

効性の確保及び向上に努めます。

震災時における防災活動の迅速かつ円滑な実施を期するため、各防災機関相互及び地域の自主防災組織や住民との協力体制の確立に重点を置いた総合訓練や津波避難訓練、帰宅困難者対策訓練等の個別訓練を実施します。

また、災害時における医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の施設・設備整備を図るとともに、災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った、災害派遣医療チーム（DMAT）の体制を強化します。

平成24年度に整備した防災危機管理センターに、高潮等による庁舎の浸水に備えた自家発電設備を整備します。

さらに、大規模災害発生時において救出救助等に必要な装備品の整備拡充に努めます。

防災支援ネットワークの構築

支援物資の供給体制の強化

帰宅困難者対策の推進

九都県市合同防災訓練の実施

津波避難訓練の実施

災害拠点病院の整備

災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化

庁内体制の強化

災害用装備品の整備拡充

### 3 津波避難・液状化対策の推進

県民が津波から安全に避難できるよう、避難のための津波浸水予測図などの基礎データの提供や津波避難計画策定指針の改定、作成に対する助言などにより、市町村の津波避難計画、津波ハザードマップ作成を支援し、津波避難による津波対策の強化を推進します。

地震時の液状化被害を減少させるため、液状化メカニズムの解明を進めるとともに、平成24年度に公表した液状化しやすさマップや国等が研究している液状化対策工法の結果を広報することにより県民の液状化対策を促進します。

避難のための津波浸水予測図の広報と千葉県津波避難計画策定指針の改定

市町村の津波避難計画や津波ハザードマップの作成に対する助言などの支援

液状化-流動化現象の調査研究の実施

液状化しやすさマップや液状化対策工法の広報

河川・海岸整備の推進（再掲）

### 4 消防・救急救助体制の充実強化

地域の消防防災力の向上を図るため、消防の広域化、消防共同指令センターの



整備、市町村消防施設・設備の充実、消防団員の確保や消防団の活性化等について、市町村と連携して取り組みます。

また、近年の複雑多様化、大規模化する各種災害への対応や、救急救命処置・搬送の迅速・的確な対応など、新たな時代の要請に応えられる消防人材の育成のため、老朽化した消防学校の建て替えに取り組みます。

地域における消防力の強化  
消防学校の建て替え

## 5 石油コンビナート防災対策の推進

石油コンビナート地区は、一たび事故が発生すると、極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、社会的にも経済的にも甚大な被害が懸念されます。

そのため、県では、関係消防機関や海上保安部並びに石油コンビナート事業所や共同防災組織等と連携した各種訓練を実施するほか、「千葉県石油コンビナート等防災計画」の見直しなど、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。

石油コンビナート等防災訓練の実施  
千葉県石油コンビナート等防災計画の見直し

安全で豊かなくらしの実現

## 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

### 災害に強いまちづくりの推進

#### 【目標】

地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図ります。

#### 【現状と課題】

国では今後 30 年の間に千葉県を含む南関東地域において、マグニチュード 7 程度の大規模な地震が 70% 程度の確率で発生すると予測しています。

平成 19 年度に県が実施した被害想定調査では、建物の倒壊や火災などの被害をはじめ、それらに伴う死傷者の発生など甚大な被害を想定しています。

また、今後、地球温暖化などの影響により、台風が強大化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度が増大し、風水害や土砂災害が増加することが懸念されています。

県では、東日本大震災など過去の災害から得られた教訓を生かし、切迫する首都直下地震等の大規模な地震や頻発する集中豪雨などの自然災害から県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめ、緊急事態における対応力の向上を図るため、早急に道路・河川・港湾・公園・下水道などの社会資本の整備を進めていく必要があります。

#### 【取組の基本方向】

誰もが安心して暮らせる災害に強い県づくりを進めるために、社会資本の整備や耐震化など県土を強靱化し、被害を未然に防止する取組を推進します。

先の東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策については数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波を対象に必要な防護施設の整備を進めていきます。

また、災害に強い道路や災害時に物資輸送の拠点ともなる港湾施設の耐震化の推進、避難場所として想定される県立都市公園の整備や公共施設の耐震化の推進に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### 1 災害に強い社会資本の整備

災害時の道路ネットワークを確保するため、高規格幹線道路網の充実・強化を図るとともに、緊急輸送道路などの改築、橋りょうの耐震補強や道路法面の防災対策及び無電柱化を推進します。

また、地域防災力の強化に資する道路ネットワークの構築を図るとともに、防災拠点としての「道の駅」の活用を図ります。

洪水などによる被害を防止するため1時間当たり50ミリメートル程度の降雨に対応した河川整備を推進します。

高潮、波浪等による被害の防止や海岸の侵食対策として、護岸、防潮堤等の海岸保全施設の整備を推進するとともに養浜に取り組みます。また、海岸及び河川の津波対策として数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される、比較的頻度の高い津波に対する整備を推進します。

豪雨などによる土砂災害を防止するため、急傾斜地・砂防・地すべり箇所において、土砂災害防止施設の整備を推進します。

また、頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、雨水貯留浸透施設の整備や市町村への雨量・河川水位情報の的確な提供を推進します。

災害時に緊急物資などを輸送できる耐震性が強化された岸壁や、災害時に避難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備を推進します。

地震時においても、飲料水の確保と最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、県水道施設と流域下水道施設の耐震化を推進します。

橋りょうの耐震補強・道路法面の防災対策・無電柱化の推進

河川・海岸整備の推進

土砂災害対策の推進

防災対策情報の提供

耐震強化岸壁の整備の推進

県立都市公園の整備の推進（再掲）

流域下水道施設の耐震化の推進

県水道施設の耐震化の推進

河川・海岸施設の耐震化の推進

## 2 建築物・宅地の地震対策の推進

地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、市町村と連携しながら、県民への耐震改修などの必要性に関する啓発活動や、耐震対策に係る支援、緊急輸送道路等の沿道に建つ建築物の耐震化促進に係る支援を行うほか、建築士を対象とした耐震診断・改修技術の普及などの施策を推進します。

また、地震や豪雨などによる二次災害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者の養成・登録や判定体制の整備を図ります。

県の所有する庁舎・学校・文化施設などの様々な用途からなる公共建築物は、県民への行政サービスの場として、また災害時の防災上重要な建築物としての役割を担っています。

利用者の安全確保だけでなく、災害時の防災拠点施設としての機能確保の観点から、計画的かつ重点的な耐震化に取り組んでいきます。

被災宅地危険度判定士養成講習会の開催

無料耐震相談会の開催

建築士を対象とした既存建築物耐震診断・改修講習会の開催  
被災建築物応急危険度判定士認定講習会の開催  
庁舎・学校・文化施設等の耐震化の推進

### 3 農山漁村における自然災害対策の推進

自然災害から農山漁村地域の被害を未然に防止するため、防災施設の設置、排水施設の設置・改修、森林整備、漁港の整備を推進するとともに、既存施設の老朽化対策を推進します。

また、津波などに対する防災、減災対策を図るため、海岸県有保安林や漁港の整備を推進します。

農村におけるたん水防除や地すべり等の防災対策の実施  
森林の整備や防災施設の設置による防災対策の実施  
海岸県有保安林の整備・管理  
災害に強い漁港整備の実施

安全で豊かなくらしの実現

## 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

### 危機管理対策の推進

#### 【目標】

様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、その対策を推進します。

#### 【現状と課題】

本県は、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や千葉港、全国有数の石油コンビナートを有しており、大規模災害や武力攻撃事態、テロなど県民の安全を脅かす緊急事態が発生した場合には、迅速かつ的確な対応が不可欠です。

このため、千葉県国民保護計画や千葉県業務継続計画などの一層の推進が求められています。

また、感染症などによる健康被害の拡大防止を図るため、健康危機管理体制の強化を図るとともに、現在、世界的に発生が危惧されている病原性の強い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症の対策の強化、家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備えた防疫体制の強化が必要となっています。

さらに、本県には原子力事業所は立地しておらず、国の定める原子力事業所の「原子力災害対策重点区域」にも含まれていませんが、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質等により、県民の生活、社会経済活動などに様々な影響が及んだことから、千葉県地域防災計画に、従来の医療機関・試験研究機関等の放射性同位元素使用事業所等における事故に加え、県外の原子力事業所等の事故にも対応する予防対策、応急対策及び復旧対策について定めたところ

です。

#### 【取組の基本方向】

国や市町村だけでなく、警察・病院など関係機関との連携を強化するとともに、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図り、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症、テロといった県民の安全・安心な生活を脅かす事態について、迅速かつ適切な対策を講じます。

また、放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を踏まえ、地域防災計画を修正するなど、迅速かつ的確な事故対応ができる体制づくりに努めてまいります。

#### 【主な取組】

##### 1 県民のくらしを守る危機管理対策の推進

職員の危機対応能力の向上を目的とした研修会の実施、大規模災害時に、あらかじめ優先して実施すべき業務・職員の配備及び応援体制を定めた「千葉県業務

継続計画（震災編）」を推進することにより、危機管理体制の充実強化を図ります。

また、「千葉県総合健康安全対策ネットワーク」及び健康福祉センター（保健所）に設置した「地域健康危機管理推進会議」などを通じて、市町村・警察・県医師会など健康危機関連機関相互の連携を強化することで、県域及び各地域における健康危機管理体制の充実を図り、県民の健康を脅かす感染症、食中毒などを未然に防止し、さらに拡大防止を図るため、健康福祉センター（保健所）職員や県内の医療関係者などへの研修や訓練等を実施するとともに、健康危機に対して迅速かつ的確な対応を行う拠点として、老朽化が進んでいる衛生研究所の建て替えを行います。

さらに、人が免疫を持っていない新型インフルエンザ等が発生すると、短期間に感染が拡大することが想定されることから、「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく医療体制の整備、抗インフルエンザウイルス薬の計画的な備蓄や正しい知識の普及など、新型インフルエンザ等対策を推進します。

加えて、口蹄疫や鳥インフルエンザ等は、畜産業だけでなく、地域経済にも影響を及ぼすことから、感染力の高い家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備えた防疫体制の強化を図ります。

研修等による危機管理能力の向上

千葉県業務継続計画（震災編）の推進

県域及び各地域における健康危機管理体制の充実強化

衛生研究所の建て替え

健康福祉センター（保健所）職員及び県内の医療関係者等への研修や訓練等の実施

新型インフルエンザ等の感染症に関する正しい知識の普及と抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等の防疫体制の強化

## 2 放射性物質事故対策の充実強化

千葉県地域防災計画に、従来の医療機関・試験研究機関等の放射性同位元素使用事業所等における事故に加え、県外の原子力事業所等の事故にも対応する予防対策、応急対策及び復旧対策について定め、放射性物質事故対策を進めています。

放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を踏まえ、地域防災計画を修正するなど、迅速かつ的確な事故対応ができる体制づくりに努めてまいります。

県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備

放射線モニタリング体制の整備

広報・相談活動

### 3 テロ等緊急事態対策の推進

成田空港では、空港の容量拡大に向けた施設整備を進めており、これに反発する極左暴力集団による「テロ・ゲリラ」の発生が懸念されています。

また、我が国は国際テロ組織からテロの標的として名指しされているほか、世界各地では、交通機関や重要施設等を標的としたテロ事件が発生するなど、国際テロの脅威は依然として高い状況にあります。

こうした行為から、県民及び空港をはじめとした関連施設を守るため、情勢に応じた警備諸対策を効果的に推進し、「テロ・ゲリラ」の防圧・検挙を徹底していきます。

空港等の重要施設に対する警戒警備の徹底

水際対策活動の推進

情報収集活動及び事件化の推進

広報啓発活動の推進

安全で豊かなくらしの実現

1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

東日本大震災からの復旧・復興

【目標】

東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を目指すとともに、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する一刻も早い県民の安全・安心の確保を目指します。

【現状と課題】

東日本大震災により、本県でも、死者 22 名、行方不明者 2 名、全壊約 800 棟に及ぶ大きな被害が生じました。特に、太平洋岸の地域では津波により、東京湾岸や河川沿いの低地では土壌の液状化により、深刻な被害が生じたところです。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質により、様々な影響が及びました。

このため、これらからの一刻も早い復旧・復興が求められています。

【取組の基本方向】

本県においては、「千葉県震災復旧及び復興に係る指針」を策定し、この中で復旧に向けた取組を示すとともに、復興については施策の方向性を示し、これを地域防災計画をはじめとする具体的な計画に反映させることにより、体系的な施策展開を推進していきます。

また、原発事故に伴う環境汚染等については、「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対処方針」を策定し、内部被ばくについては、基準値を超えた放射性物質を含んだ食料等を体内に取り込まない体制づくりが、外部被ばくについては、放射線量の監視体制の継続や、除染等の措置の円滑な推進、放射性物質を含む汚泥や廃棄物への対応が重要であるとしており、今後とも様々な対処を講じていきます。

【主な取組】

1 震災からの復旧・復興の推進

復旧への取組を継続的に実施するとともに、将来に向けて地域をより活性化させる復興までを視野に取り組むために、指針で示された「復興に向けた施策の方向性」を千葉県地域防災計画をはじめとする各種計画に反映し、全ての世代の安全・安心の確保、県経済の再生・発展、多様な災害に備えたまちづくりなどといった観点から体系的な施策展開を進めることとしています。

被災者の生活支援

被災地の生活基盤の整備

被災事業者に対する支援



被災地の産業基盤の整備

復興に向けた施策の方向性を各種計画に反映し、体系的な施策展開の実施

## 2 福島第一原発事故由来の放射性物質への対処

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本県でも放射線量が比較的高い区域が発生するとともに、一部の農林水産物の出荷が制限されたほか、風評被害等により多大な影響を受けました。

放射性物質は、人体はもとより、生活環境や生態系に及ぼす影響について不明な点が多いことから、多くの県民が不安を抱いています。

このため、県民の方々の安全・安心の確保に向け、今後も対処方針を基に、農林水産物をはじめとしたモニタリング検査や風評被害対策など、様々な対処を講じていきます。

大気・河川・湖沼・海域・水道水・食品（農林水産物等）のモニタリング

県管理施設のモニタリング等の実施

放射性物質を含む廃棄物への対応

放射性物質に関する様々な情報の提供

市町村に対するサーベイメータの貸出し

安全で豊かなくらしの実現

## 2 安全で安心して暮らせる社会づくり

### 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築

#### 【目標】

犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会をつくります。

#### 【現状と課題】

県内の刑法犯認知件数が、平成 15 年以降 10 年連続で減少するなど、治安が回復傾向にある中で、振り込め詐欺やひったくりなど県民の身近で発生する犯罪は依然高い水準にあります。

さらに近年、サイバー攻撃や遠隔操作ウイルスを使用した事件の発生など新たな形の犯罪も発生しており、凶悪犯罪をはじめとして多種・多様な犯罪の抑止と検挙に向けた強力な取組が求められています。

一方で、千葉県警察官一人当たりの人口負担率及び犯罪負担率は、全国でもワースト上位の状況にあります。

また、誰もが安全で安心して暮らせる犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するためには、県民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組も求められています。

#### 【取組の基本方向】

犯罪に遭わない、犯罪を起こさせないまちづくりのため、県民と県、警察、市町村が一体となって、防犯意識の醸成を図り、地域コミュニティの結束力を高めるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備することにより、地域の防犯力を向上させていきます。

また、生活に身近なコンビニエンスストア等と連携した地域安全活動に取り組みます。

さらに、犯罪を抑止するため、警察活動の基盤を強化し、犯罪を徹底して検挙することにより、県民の安全で安心できる生活を確保していきます。特に、急速に進む高齢化に対応して、高齢者が安全と安心を体感できる対策を推進します。

あわせて、犯罪被害に遭った人が、早期に立ち直り、平穏な生活を営めるよう支援体制を充実させます。

#### 【主な取組】

##### 1 地域の防犯力の向上

地域の防犯力の強化と女性や子どもをはじめ住民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、生活に身近なコンビニエンスストアなどに設置する「防犯ボックス」を拠点に、警察、市町村及び地域住民等が一体となった新たな防犯体制

による見守りやパトロール活動などの地域安全活動を推進します。

さらに、自治会や事業者などが行う自主防犯団体の結成を促進するとともに、人材育成や自主防犯団体間の交流を図り、パトロール資器材の整備を支援するなど、防犯活動の活性化を支援します。

あわせて、次世代を担う学生等のヤング防犯ボランティアを育成します。

コンビニ防犯ボックス設置等モデル事業の推進

自主防犯団体の結成促進

自主防犯活動のレベルアップを図る講座及び防犯ボランティア交流大会の開催

自主防犯団体の活動支援

ヤング防犯ボランティアの育成

## 2 自主防犯意識の醸成

県民が安全と安心を実感できる社会を構築するため、県、警察、市町村、地域のボランティア等が連携し、地域の自主防犯意識や連帯感も高めていきます。

特に、ひったくりや振り込め詐欺については、県民に対する広報啓発活動を実施します。

また、安全で安心なまちづくり旬間（10月11日から10月20日まで）における防犯パトロール隊出動式の実施や、警察「ふれあい」フェスタの開催等により広く県民の自主防犯意識の高揚を図ります。

防犯に関する広報啓発活動

「ひったくり！防止ちばカエル作戦」による広報啓発活動

振り込め詐欺撲滅のための広報啓発活動

安全で安心なまちづくり旬間における広報啓発活動

警察「ふれあい」フェスタの開催

警察ホームページを活用した効果的な広報の推進

広報紙（誌）の発行

## 3 犯罪の起こりにくい環境づくり

県民・地域団体・事業者などが連携して安全で安心なまちをつくるため、千葉県安全安心まちづくり推進協議会を開催するとともに、県内の繁華街・歓楽街が誰でも楽しめるよう歓楽街総合対策の推進を図ります。

また、道路・公園などの生活空間での犯罪の機会を減らすため、警察・市町村・県民などが連携した「まち」の防犯診断や、移動交番車の効果的な活用、タイムリーな犯罪発生情報などの情報提供などを通じて、みんなで安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、ひったくりなどの犯罪を防止するため、市町村が実施する防犯カメラの設置事業に対して支援します。また、振り込め詐欺撲滅対策として、振り込め

詐欺相談専用ダイヤルの周知や振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターによる注意喚起に取り組みます。

千葉県安全安心まちづくり推進協議会の総会、万引防止対策部会及び高齢者の安全・安心対策部会の開催

県・警察・市町村・住民等による合同防犯診断の実施

市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助

犯罪発生マップ等による情報の提供

歓楽街総合対策の推進

ちば安全・安心メールによるタイムリーな情報発信

振り込め詐欺相談専用ダイヤル

振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターによる県民への注意喚起の実施

#### 4 相談対応の充実

県民の立場に立った相談対応の充実を図るため、より相談しやすい環境を整備するとともに、相談・管理体制の確立や関係機関と連携した相談者支援活動等を推進します。

警察に相談しやすい環境の整備

関係機関・団体との連携強化による相談者支援活動の充実

迅速・的確な相談対応に向けた管理体制の充実

女性相談者等の心情を理解した相談受理体制の確立

相談に係る広報啓発活動の推進

#### 5 警察基盤の整備

警察力強化のため、優秀な人材確保による体制の充実を図るとともに、若手警察官を中心に現場を想定した実戦的総合訓練などを実施し、人的基盤の強化を図ります。

また、防犯・防災の拠点である警察庁舎と地域生活の安全を守るセンター機能を有する交番及び駐在所の計画的な建て替え・整備を進めるほか、全ての交番及び駐在所において迅速な事件・事故処理などの対応や各種情報の収集が可能となる、交番・駐在所ネットワークシステムの構築を図るなど、地域防犯体制の一層の強化を図ります。

このほか、警察力の整備・再編による安全で安心できる地域社会を構築するため、警察力の在り方について見直していきます。

国に対する警察官増員の要求

交番相談員等の非常勤職員の計画的増員

訓練基盤の整備

警察署・交番・駐在所の計画的な整備

## 交番・駐在所ネットワークシステムの構築

### 6 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙

安全で安心できる県民生活を確保するため、科学捜査をはじめとした捜査基盤の充実・強化や優秀な捜査官の育成など、継続的かつ有効な犯罪対策を講じ、検挙により犯罪の抑止を図ります。

また、女性に対する重大な人権侵害である人身取引対策を進め、その撲滅を図ります。

重要犯罪等捜査支援システムの充実・強化

初動捜査体制の充実・強化

女性捜査員研修制度の推進

人身取引対策の推進

### 7 サイバー空間の安全確保

年々、悪質・巧妙化し増加の一途をたどるサイバー犯罪に迅速・的確に対応し、サイバー空間における安全・安心を確保するため、最新の情報を取り入れたネット安全教室等を開催し、県民の誰もがサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進するとともに、サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化を促進し、安全なサイバー空間の確保を目指します。

また、サイバーテロは一たび発生すれば県民の安全・安心なくらしに大きな影響を与えることから、被害の未然防止や拡大防止に努めるため、重要インフラ事業者等に対するセキュリティ水準向上のための情報提供や、サイバー攻撃の発生を想定した共同訓練を実施するなど官民連携の強化を図ります。

サイバー犯罪対策の推進

官民一体となったサイバーテロ対策の推進

### 8 組織犯罪対策の強化

暴力団による犯罪、薬物及び銃器の密輸・密売、来日外国人犯罪など、組織を背景とする犯罪が近年の治安悪化の要因の一つとなっています。各種犯罪対策を相互に連携させ、犯罪組織の弱体化及び壊滅に向けた諸対策を推進します。

暴力団総合対策の推進

総合的な薬物銃器対策の推進

来日外国人犯罪対策の推進

犯罪に関与するヤードへの取締り等の強化

### 9 犯罪被害者等の支援の充実

犯罪被害者が再び平穏な生活を営むことができるよう、関係機関との連携及び調和を図りながら、必要な支援を行います。また、若年層から犯罪被害者等の置

かれた現状や支援についての意識を高めるため、県内大学・高校などの授業に被害者遺族の講演等を取り入れるなど、社会全体で被害者を支える意識の醸成を図ります。

また、犯罪被害者週間に合わせて、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催します。

さらに、被害者の相談に適切に対応するため、市町村や民間団体との連携を促進するとともに、県及び市町村の相談関係機関の職員に対する研修会を開催します。

経済的・精神的支援の充実による二次被害の防止・軽減  
社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進  
犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」の開催  
民間被害者支援団体への相談業務委託  
市町村・民間団体と連携した犯罪被害者等への支援  
県及び市町村の相談関係機関職員に対する研修会の開催

#### 10 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実

DV防止に向け、県民一人ひとりがDVに対する正しい理解と認識を深めるための広報・啓発や若者を対象とした予防教育に取り組んでいきます。

さらに、県内各地域において、相談から生活再建までDV被害者の状況に応じた様々な支援が実施できるよう、支援体制の強化を図ります。

また、つきまとい等を繰り返すストーカー行為に対しては、警察において、被害者の立場に立った適切な相談受理を行うとともに、各市町村や関係機関と連携し、被害者の安全確保を図ります。

DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進  
安全で安心できる相談・一時保護体制の充実  
DV被害者の視点に立った生活再建支援  
被害者支援のための連携体制の整備  
ストーカー被害者の保護対策の推進  
ストーカー事案等への対応

安全で豊かなくらしの実現

## 2 安全で安心して暮らせる社会づくり

### 交通安全県ちばの確立

#### 【目標】

県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備を推進し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。

#### 【現状と課題】

平成24年中における千葉県の交通事故死者数は、175人で全国ワースト8位、負傷者数は28,558人でワースト9位と全国的に見ても交通事故の発生が多い状況にあります。

誰もが安全で安心して暮らせる千葉県を実現するためには、県民一人ひとりが交通事故防止を強く意識し、行動するとともに、歩行者や運転者などそれぞれの道路利用者の視点に立った、交通事故が起こりにくい道路環境を整備するため、関係機関・団体などが連携して取り組むことが必要です。

また、交通事故死者数の5割弱が高齢者であることや、自転車の関連する交通事故の割合が減少傾向にある一方で死者数が増加していること、いまだ飲酒運転が根絶されていないことなどを踏まえた取組を重点的に推進していくことが必要です。

#### 【取組の基本方向】

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するよう、関係機関・団体などと協力し、広報・啓発活動や交通安全教育を実施するとともに、交通事故が多発している箇所において関係機関などが共同で行う現地調査等により、事故発生原因の分析等を行い、道路構造や標識などの整備・改善に取り組みます。

また、交通事故死者数の5割弱を占める高齢者の交通事故防止や、危険な走行が社会問題化している自転車の安全利用の推進に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### 1 県民総参加による交通安全運動の推進

交通ルール、交通マナー、交通事故発生状況等を周知し、県民一人ひとりが交通事故防止に向けた意識の向上を図るため、年4回の交通安全運動をはじめ、各種キャンペーンなどの機会やホームページなどの広報媒体を活用した広報・啓発活動を関係機関・団体と協同し、積極的に推進します。

四季の交通安全運動等の実施

警察ホームページ等による交通事故情報等の提供

交通事故防止のための広報啓発活動の推進  
飲酒運転根絶対策の推進

2 高齢者の交通事故防止

高齢者が当事者となる交通事故の特徴、加齢に伴う身体能力の変化、交通ルールなど、交通事故防止に向けた意識付けを図るための広報啓発活動や交通安全教育を推進します。

あわせて、運転に自信のなくなった方が運転免許証を返納しやすい環境づくりを促進します。

参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の開催

交通事故情報の提供

交通安全グッズの配付

高齢者宅訪問活動の推進

交通安全キャラバン隊の活動の推進

運転に自信のない高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりの促進

3 交通安全教育の充実

交通安全の必要性及び知識を普及し、県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化するよう、幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた実践的な交通安全教育を実施します。

また、地域や学校における交通安全教育指導者の育成に取り組みます。

幼児・小中高校生の発達段階に応じた交通安全教育

参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の開催（再掲）

幼児教育指導者に向けた交通安全教育

4 自転車安全利用の推進

自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上等のため、幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた実践的な自転車安全教育を積極的に実施するほか、自転車安全利用キャンペーンによる広報啓発活動により、自転車の安全な利用を推進していきます。

また、高校生を中心とした「自転車マナーアップ隊」の編成及び活動を促進するなど「スマート・サイクルちば」を推進するほか、酒酔い運転、制動装置不良など歩行者や通行車両に具体的な危険を生じさせたり、指導・警告に従わない悪質・危険な自転車運転者に対する指導取締りを行います。

幼児・小中高校生の発達段階に応じた自転車交通安全教育

参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の開催（再掲）

自転車安全利用キャンペーン（毎月15日「自転車安全利用の日」・5月「自転車安全利用推進強化月間」・九都県市合同自転車マナーアップキャンペーン）



の実施

「自転車マナーアップ隊」の活動の推進

子ども自転車免許証モデル事業の推進

悪質・危険な自転車運転者に対する指導取締りの強化

自転車通行環境の整備推進

## 5 交通安全環境の整備

県民からの情報・意見とともに、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する、交通事故多発箇所の現地調査や通学路の合同点検などを生かし、通学路などの歩道整備や交差点改良などのハード対策に加え、見やすい標識の設置や注意喚起の路面表示などのソフト対策も併せて実施し、道路環境の整備・改善を進めます。

交通事故多発地点における共同現地診断の実施

交通事故調査委員会の提言に基づく交通安全環境の整備

交通安全施設の整備

道路環境の整備と改善

## 6 交通事故相談の充実

交通事故による精神的負担や経済的負担に適切に対応するため、交通事故相談所において専任相談員及び心の相談員による、被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かい相談業務を実施します。

交通事故被害者等に対する相談

## 7 交通指導取締りの強化

無免許運転、飲酒運転、最高速度違反、交差点関連違反、放置駐車違反など悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反を重点的に取り締まるとともに、多角的な交通事故分析に基づき時間、路線などを選定した上で、事故防止に有効な交通指導取締りを行います。

また、悪質な駐車違反の放置違反金未納者に対しては、差押えなどの徹底した徴収を行います。

交通取締用装備資機材の整備・拡充と効果的な交通取締りの推進

違法駐車対策の推進

## 8 効果的かつ科学的な交通事故事件捜査の推進

交通事故多発交差点での交通事故自動記録装置の活用や、事故現場における綿密な交通鑑識活動を展開するほか、専門家に交通事故の鑑定依頼を積極的に行うなど、事故原因の徹底究明を図り、迅速かつ適正な交通事故事件の捜査を推進します。

交通事故鑑定の積極的な依頼  
交通事故捜査資機材の整備

安全で豊かなくらしの実現

## 2 安全で安心して暮らせる社会づくり

### 消費生活の安定と向上

#### 【目標】

県民が安全で、安心な消費生活を送ることができる社会づくりを進めます。

#### 【現状と課題】

情報化社会の進展や急速に進む高齢化など、社会・経済情勢が変化する中で、消費者問題は、多様化し、複雑化する傾向が続いており、消費生活相談員の増員をはじめとする相談窓口の充実や消費者の自立を支援する対策を講じてもなお、依然として消費者トラブルは跡を絶ちません。

平成 23 年度に、県・市町村に寄せられた消費生活相談は、約 4 万 3 千件で、相談の特徴として、60 歳以上の高齢者の割合が 30% を超え、インターネットを通じたトラブルや詐欺的な金融・投資商品などの相談が増えています。

このため、消費生活相談体制の充実に加え、国や市町村との更なる連携の強化と、家族や地域の見守りにより、消費者トラブルを未然に防ぐ取組が求められています。

食による最も身近な健康被害である食中毒事件なども跡を絶ちません。食品の生産から消費に至るまでの総合的な安全対策が求められています。

農薬等の不適正使用、BSE の発生、さらには東京電力福島第一原子力発電所事故などが発生したことにより、県産農林水産物の安全性に対する消費者の意識は高まっており、安全・安心な農林水産物の供給を確保する観点から、県産農林水産物の放射性物質モニタリング検査を継続して実施していく必要があります。

#### 【取組の基本方向】

県民が安全で、安心な消費生活を送ることができるよう、市町村の消費生活相談体制の充実を図り、市町村と県消費者センターとの連携の強化を進めるとともに、消費生活相談窓口の周知を図ります。

さらに消費者の自立を支援し、家族や地域での見守りを促進するための消費者学習や情報提供などの事業を推進するとともに、悪質事業者に対する指導を強化します。

あわせて、県内で製造、生産又は流通する食品の安全性の確保に努めます。

また、農薬や飼料等の適正な使用を指導するとともに、県産農林水産物の放射性物質のモニタリング検査の実施や迅速な検査結果の公表により、安全な食品の供給と消費者の信頼確保に努めます。

## 【主な取組】

### 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実

県民にとって身近な市町村における消費生活相談体制の充実強化を図るため、消費生活相談員の配置等の取組を支援することにより、「どこに住んでいても消費生活相談を受けられる体制づくり」を進めます。

市町村相談体制等への支援

県消費者センターの運営

消費者行政の活性化

### 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進

消費者の自立を支援し、消費者被害を防止するため、教育機関と連携したライフステージに応じた消費者教育の推進と消費者向け講座の開催等を通じた学習の機会を提供します。

自立支援講座の実施

消費者被害情報の提供

### 3 悪質事業者の指導・取締りの強化

不当な取引行為を行う事業者及び過大な景品類の提供や不当表示を行う事業者に対する指導を強化します。

また、ヤミ金融や悪質商法については、被害の拡大を防止するため関係機関・団体と連携を強化し、被害防止を図るとともに、積極的な取締りを行います。

事業者指導の実施

ヤミ金融事犯対策の推進

悪質商法事犯対策の推進

### 4 食の安全・安心の確保

県民の健康の保護を最優先し、食品の生産から消費に至る総合的な安全対策及び食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを推進します。

また、食品等営業施設への効果的な監視指導や食品検査を実施します。

食の安全性に対する消費者の意識が高まっている中、安全な県産農林水産物の供給を確保する観点から、放射性物質モニタリング検査など農林水産物の供給管理体制の整備など、食の安全・安心の確保に努めます。

リスクコミュニケーションの開催

食品等営業施設の監視指導

検査機器等の整備及び精度管理の徹底

県内で製造・生産・流通する食品等の検査

安全な農林水産物供給管理体制の整備

食品の適正表示と生産履歴の適正管理

家畜衛生対策の強化

農薬や放射性物質検査、衛生管理指導による農林水産物などの安全な食品の供給

安全で豊かなくらしの実現

### 3 健康で長生きできる社会づくり

#### 安心で質の高い医療サービスの提供

##### 【目標】

県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備します。

##### 【現状と課題】

本県では、医師・看護師確保対策として、修学資金の貸付け、看護師等養成所の設置・運営支援、病院内保育所の運営支援などの取組を進めてきましたが、人口当たりの病院数（病床数）や医師・看護師などの医療従事者数がいずれも全国平均を下回っているなど、本県の医療を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

そのため、医師・看護師などの医療従事者の確保・定着対策を引き続き推進することが課題となっています。

また、医師不足などを背景に救急医療体制の弱体化が進んでいることから、救急医療体制の再構築を図る必要があります。

さらに、本県は、いわゆる団塊の世代の割合が高く、全国的にも突出して今後急速に高齢化が進むことから、在宅医療などの提供体制の充実が課題となっています。

そして、地域医療の中心的な役割を果たしている自治体病院への支援を行うなど、医療サービス基盤の整備を進めるとともに、無駄のない効率的な医療提供体制を構築するため、医療機関の役割分担と連携の推進を図る必要があります。

加えて、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東金から木更津間の開通により、今後、広域的な救急医療体制の拡充に大きな役割を果たすことが期待されます。

##### 【取組の基本方向】

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医師・看護師などの確保・定着促進対策を充実させます。

また、救急医療、周産期医療、在宅医療の体制などの整備に努めるとともに、自治体病院への支援の推進、県立病院の充実・強化を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の構築を進めます。

そして、医療機関の明確な役割分担と連携の下に、誰もが質の高い医療サービスを受けられるよう、医療における質の確保を図ります。

## 【主な取組】

### 1 医師・看護職員確保・定着対策の推進

医師の不足や地域偏在の改善に向け、医学生への修学資金の貸付け、医師のキャリアアップ支援と県内医療機関への就職支援を図るとともに、就労環境の改善支援により、医師の確保と定着促進を図ります。

また、看護職員の不足を解消するため、看護師養成力の拡充強化、就労環境の改善支援等により、看護職員の確保と定着促進を図るとともに、高度な人材の育成を図ります。

医学生への修学資金の貸与

医療技術研修や地域医療セミナーの開催及び臨床研修や就業に関する相談支援

産科医等の処遇改善支援

看護師等養成所の支援

看護学生への修学資金の貸与

病院内保育所の運営支援

看護職の再就業の促進と確保

看護職員に対する研修の実施

保健医療大学の機能充実についての検討

千葉大学等からの地域病院への医師派遣

### 2 地域医療連携体制の構築

急性期から回復期、在宅に至るまでの医療機関の役割分担を明確化し、連携を促進する「循環型地域医療連携システム」を構築し、県民が地域において、病状に応じ最も適切な医療機関を利用できる、医療連携体制を整備します。

この医療連携システムを有効に機能させるため、全県共用の地域医療連携パス（「千葉県共用地域医療連携パス」）の活用・普及を図ります。

なお、医療連携を図る上で、各医療機関の紹介・振り分け機能など重要な役割を有する「かかりつけ診療所」の機能強化を図ります。あわせて、県民に対する「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の定着促進を図ります。

地域医療連携パスの活用・普及

かかりつけ医の機能強化・県民への定着促進

### 3 医療情報提供システムの充実

病院・診療所・助産所・薬局の有する医療・薬局機能に関する情報を、医療機関等からの報告や県の行う調査を基に集約化し、インターネット上で分かりやすく提供することにより、県民・患者等が適切な医療機関等を選択できるよう支援します。

## 「ちば医療なび」による医療情報等の提供

### 4 救急医療体制の整備

救急コーディネーターの配置やドクターヘリの運用、救命救急センターへの運営費補助などにより、救急医療における体制整備を進めるとともに、病院と診療所の連携の強化など、地域における救急医療体制の整備を図ります。

救急コーディネーターの配置

ドクターヘリの運営

救命救急センター（24時間応需体制）の支援

千葉大学等からの地域病院への医師派遣（再掲）

### 5 周産期及び小児救急医療体制の整備

周産期及び小児救急医療における体制整備を進めるとともに、病院と診療所の連携の強化など、地域における周産期及び小児救急医療体制の整備を図ります。

周産期母子医療センターの支援

母体搬送コーディネート体制（24時間・365日体制）の確保

小児救急医療拠点病院の支援

小児救急医療に係る夜間・休日診療所運営の支援

小児救急電話相談の実施

### 6 在宅医療の充実

在宅療養を希望する患者や家族を日常的に支える在宅医療提供体制を整備するとともに、患者の病状が急変したときに速やかに入院できる医療連携の仕組みを構築します。

また、医療サービスと介護・福祉サービスが連携した包括的な在宅ケアサービスが構築されるよう、在宅医療を担う多職種の協働を推進します。

さらに、終末期を自宅で過ごすことに対する不安を解消し、患者が望む場所で見取りができる環境づくりについて検討します。

在宅医療提供体制の整備

包括的な在宅ケアサービスと多職種協働の推進

円滑な在宅療養移行に向けての退院支援と病状急変時への対応

患者が望む場所で見取りができる環境づくり

### 7 自治体病院への支援

自治体病院の経営状況などについて定期的な実態把握を行い、それを踏まえて経営改善などの支援を行います。

また、自治体病院の役割分担に基づく機能再編や他の医療機関との連携推進を支援します。



自治体が行う医療施設整備に対する支援

自治体病院における医師確保のための臨床研修資金の貸与等

## 8 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化

医療を取り巻く環境変化に対応しつつ、がん医療、循環器医療、救急医療などの高度専門的な医療の機能を強化し、より一層質の高い医療を提供するため、施設整備や最新の医療機器の充実を図るとともに、医師・看護師等の人材確保と育成に取り組みます。

また、患者の視点に立った患者サービスの向上に取り組み、良質な医療サービスを安定的に提供しながら、更なる経営基盤の強化を図ります。

がんセンターの施設整備

救急医療センター・精神科医療センターの施設整備

千葉リハビリテーションセンターの施設整備

県立病院の機能強化のための医療機器や施設等の充実

勤務環境改善や研修等の充実による人材確保及び育成

災害派遣医療チームの体制強化と応急医療資機材等の更なる整備及び災害に備えた医療データバックアップシステムの整備

次期病院情報システムの開発・導入

安全で豊かなくらしの実現

### 3 健康で長生きできる社会づくり

#### 生涯を通じた健康づくりの推進

##### 【目標】

「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」を目指し、「健康寿命の延伸」と「健康格差の実態解明と縮小」に取り組みます。

ライフステージや健康状態に応じて、生き生きと生活できるよう生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。

##### 【現状と課題】

平成 12 年（2000 年）から 22 年（2010 年）までの間で本県の平均寿命はほぼ全国と同様に延伸しています。健康寿命も延伸していますが、男性が全国第 3 位であることに比べ、女性は全国 27 位と差がみられます。

また、健康寿命に限らず、地域や集団の違いで健康に関する指標に差異が生じてきています。

がん・心疾患・脳血管疾患等は、その原因に生活習慣も関与していることが分かっており、40 歳代から増え始め 50 歳代で急激に増える傾向にあります。本県も高齢化に伴い生活習慣病患者が増加しています。生活習慣病の発症予防と重症化防止には、小児期からの望ましい生活習慣の獲得など、ライフステージに応じた対策を進める必要があります。さらに、介護を要する原因として介護度が重いグループでは脳血管疾患が、介護度の低いグループでは運動器の障害が主な要因となることから、これを予防する必要があります。

県民の死亡原因の第 1 位であるがんは、予防と早期発見・早期治療が重要で、がん検診の受診率の向上を図るとともに、がん診療連携拠点病院及び千葉県がん診療連携協力病院を中心に、県民がどこに住んでいても、質の高い医療をはじめ、医療に関する情報提供やきめ細やかな相談支援が受けられるよう体制を整備する必要があります。加えて、科学的根拠に基づいたがん対策を推進するため、正確ながんの実態把握が必要です。

また、こころの健康づくりも、生き生きと自分らしく生きるために重要です。県の自殺者数は、平成 24 年には減少しましたが、依然として年 1,300 人前後の方が亡くなられています。特に自殺は、鬱病など複数の要因が重なり発生するとされているため、相談支援機関相互の連携体制強化を図るなど、総合的に自殺対策を進めていく必要があります。

##### 【取組の基本方向】

県民一人ひとりが健康の状態に応じて生き生きと生活できるよう、個人のみでなく生活背景である家庭・職場・地域にも視点を置いた生活習慣病対策を推進し

ます。

生活習慣病が重症化すると、QOLの著しい低下を招き健康寿命にも影響することから、「健康ちば21（第2次）」において、新たに重症化の防止を位置付けるとともに慢性閉塞性肺疾患（COPD）に取り組むこととし、要支援・要介護状態とならないよう運動器症候群（ロコモティブシンドローム）等の予防について、普及啓発を図ります。

また、県民一人ひとりががんの予防や早期発見に努め、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けることにより、がん患者とその家族の生活の質の維持向上が図られるよう、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図ります。

さらに、自殺対策については、相談支援機関相互間の連携体制の構築・強化に努め、自殺予防のための体制づくりを推進するなど、総合的に取り組みます。

あわせて、健康上の課題に関する健康格差の有無、要因について把握・分析するとともに、県民・保健医療関係者等に広く周知します。

## 【主な取組】

### 1 県民主体の健康づくりの推進

県民の高齢化、生活習慣病の増加などにより、医療費の増加が見込まれる中で、県民の健康づくりを効果的に進めるため、県民一人ひとりの健康づくりに関する主体的な取組と併せ、個人だけでは解決が困難な外食での食塩摂取、受動喫煙等の生活環境による影響や、仕事に追われ健康に配慮できない人々の存在等の健康課題を見だし支援します。

生活習慣病予防・重症化防止等のための情報提供・普及

ロコモティブシンドロームの予防のための普及啓発

たばこ対策の推進

食育の推進など食を通じた健康づくり

歯と口腔<sup>こうくう</sup>の健康づくり

家庭や地域、学校、職場における健康づくりへの取組の連携推進

### 2 生活習慣病対策の推進

生活習慣病を予防するため、家庭・学校・企業などに対し食生活や運動など正しい生活習慣の定着に係る啓発・情報提供等を行うことにより、地域や職域が一体となった生活習慣病対策を推進します。特に喫煙（受動喫煙を含む）は生活習慣病への影響<sup>こうくう</sup>が大きいことから、たばこ対策の一層の推進を図ります。

「歯・口腔<sup>こうくう</sup>の健康」は、良好な食生活を保つなど、全身の健康づくりに重要であることを県民に広く周知します。

また、生活習慣病の有病者・予備群の減少を目指すため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導の効果的な実施を支援します。

生活習慣病予防・重症化防止等のための情報提供・普及（再掲）

たばこ対策の推進（再掲）  
食育の推進など食を通じた健康づくり（再掲）  
歯と口腔の健康づくり（再掲）  
特定健診・特定保健指導従事者の人材育成  
医療保険者、市町村等関係機関への支援

### 3 総合的ながん対策の推進

県民一人ひとりが、がんの予防や早期発見に努め、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けることにより、がん患者とその家族の生活の質の維持向上が図られるよう、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図ります。

また、小児がん対策、がん患者の就労問題、患者のための食と栄養のトータルケアにも取り組んでいきます。

がんの予防・早期発見の推進  
がん医療提供体制の推進  
緩和ケアの推進  
相談・情報提供・患者の生活支援の推進  
がん登録の推進及び活用

### 4 総合的な自殺対策の推進

県の自殺者数は、平成24年には前年比201人減少しましたが、年1,300人前後の方が亡くなられています。自殺は、鬱病など複数の要因が重なり発生するとされているため、相談支援機関相互間の連携体制の強化や、相談支援者への研修会の開催、健康や経済・生活に関する諸問題の相談窓口の周知など、総合的な自殺対策に取り組めます。

地域における総合的な自殺対策の推進

### 5 健康力向上のための地域情報資源の活用

県内の健康・福祉情報や、出生・死亡等の人口動態をはじめ、病気の罹患や介護に関する情報などを整理し、県民に分かりやすく発信します。また、市町村等の施策立案・評価の基礎とするため、健診結果の活用、統計データの整理・分析などを行います。

県民に向けた健康づくり情報の発信  
健康格差の有無・要因分析のためのモニタリング

安全で豊かなくらしの実現

### 3 健康で長生きできる社会づくり

## 高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の推進

### 【目標】

高齢になっても住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進します。

### 【現状と課題】

本県では高齢化率が全国で7番目に低いことなどから、特別養護老人ホームの整備が全国平均と比べて遅れており、さらに、今後急速に高齢化が進むことから、整備の促進が必要です。

また、多くの人々が、介護が必要となっても自宅に住み続けたいと考えているなど、介護施設も含めた住まいのニーズも多様化しています。

一方、急速な高齢化に伴い、認知症や一人暮らしなど、介護や支援を必要とする高齢者の急増が予想される中、福祉・介護を担う人材の確保・定着も、ますます難しい状況になっています。

このため、高齢者が安心して地域で暮らせる社会の構築のため、早急に対策を講じる必要がありますが、地域における高齢化の進展状況、地域特性、地域資源などに差があることから、実情に応じた取組が求められます。

### 【取組の基本方向】

介護施設・在宅福祉サービスなどの基盤整備、自宅に住み続けるための支援や、元気な高齢者は自ら担い手となって互いに支え合う地域づくり、医療・介護等の連携強化と介護予防、認知症の人とその家族を支えるための対策、福祉・介護を担う人材の確保・定着対策などを推進します。

また、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げる地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援します。

さらに、介護保険事業の実施主体である市町村に対し、事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう助言・支援などを行います。

### 【主な取組】

#### 1 高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進

高齢者の多様な住まいのニーズに対応するため情報提供体制の整備を促進するとともに、高齢者が地域に住み続けることができるよう、高齢期の心身状況に合った住まいへの住み替えやバリアフリー化などに取り組みます。

また、施設介護に対するニーズは引き続き高いものと見込まれることから、広域型特別養護老人ホームなどについて、市町村と連携し、必要な目標数を定め、整備を一層促進します。

特別養護老人ホームの整備促進

高齢社会における福祉と住まいの研究

## 2 高齢者の尊厳を守りながら互いに支え合う仕組みづくりの推進

高齢者が尊厳を持ち、自立して暮らし続けることができるよう、地域において、年齢に関わらず可能な人は自らが担い手となって互いに支え合い、見守り合う体制づくりの促進を図ります。

また、地域包括支援センターの設置を促進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを目指して、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの中核的な機能を十分果たすことができるよう市町村を支援します。

さらに、虐待防止のためのネットワークの整備促進や権利擁護の推進を図ります。

「ちばSSKプロジェクト」の実施

地域包括支援センターへの支援

生涯大学校における地域活動の担い手の養成（再掲）

高齢者虐待防止対策の充実

成年後見制度の利用促進

## 3 在宅生活を支える保健・医療・福祉・介護の連携強化と介護予防の推進

身近な地域において、多様な高齢者のニーズや地域の特性に応じて、切れ目なく医療・介護サービスが受けられるよう、医療・介護サービスの基盤整備と質の向上を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化など、医療と介護の連携強化を図ります。

また、高齢者が要介護状態になったり、重度化したりしないよう、日頃からの健康づくりや介護予防の普及・啓発を推進します。

医療・介護分野の連携の支援

医療・介護サービス基盤の整備促進

医療・介護サービスの質の確保・向上の促進

地域密着型サービスの普及促進

介護予防の推進

生活習慣病予防・重症化防止等のための情報提供・普及（再掲）

## 4 総合的な認知症対策の推進

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の保健・医療・介護・福祉関係者が連携して支援する認知症地域支援体制を構築し、認知症の進行の各段階に応じた適切な対応が継続して展開される、総合的な認知症対策の推進を図ります。

早期診断と適切な医療・介護サービス提供体制の整備

多職種の専門職の協働支援体制の構築に向けた人材養成、連携パスの検討・作成

専門的な助言・支援を行う「認知症コーディネーター」の養成

地域包括支援センター等の認知症支援機能の充実  
本人と介護家族への相談支援体制の整備・充実  
認知症に対する正しい知識の普及・啓発  
若年性認知症対策の推進

5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進

福祉・介護人材の確保・定着に向けて、労働環境等の処遇改善を図るとともに、介護の職場の魅力を紹介する事業などを実施します。

なお、効果的な事業実施には、地域の市町村・施設・教育機関などの連携・協働が必要であることから、地域ごとに「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、地域の実情に合った手法などを検討し、実施します。

福祉・介護の仕事の社会的評価の向上

若者等新規参入者の拡大

潜在的有資格者等の就労促進

キャリアアップのための現職者研修の促進

福祉人材センターの運営

安全で豊かなくらしの実現

### 3 健康で長生きできる社会づくり

## 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築

### 【目標】

障害のある人のライフステージに沿った福祉サービスが提供され、障害のある人が地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。

### 【現状と課題】

県内では、身体障害・知的障害・精神障害など障害のある人が増加しており、発達障害や高次脳機能障害、難病など、新たな障害も認識されてきています。

また、高齢化の進展などにより、障害のある人は今後も増加し続ける見込みです。

こうした中、県内約5,000人の施設入所者をはじめとする障害のある人が可能な限り身近な地域において日常生活及び社会生活を営めるよう、地域社会での住まいの場としてのグループホーム等や、地域社会での日中活動の場の整備が求められています。さらに、障害のある人の自立や社会参加の促進に資する就労については、施設利用者の就職率は低く、また、短期離職者が多いなど、就労移行や職場定着など就職を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっています。

障害のある人自身や家族の高齢化が進む中で、親亡き後も障害のある人が地域社会の中でその人らしく暮らせるよう、福祉サービスの充実や地域基盤の整備を図るとともに、自己決定・自己実現や権利擁護を支援するための仕組みの充実が求められています。

### 【取組の基本方向】

障害のある人の地域社会でのくらしを支援するために、ライフステージに沿って、グループホーム等や日中活動の場、就労のための福祉サービスの充実や、福祉サービス事業所を利用する障害者の工賃向上や、一般就労の促進、地域基盤の整備を図るとともに、身近な地域における相談支援体制や療育支援体制の充実強化のための施策を推進します。

また、障害のある人の自己決定・自己実現を支援するために、障害のある人に対する理解の促進や権利擁護、情報バリアフリーを推進し、ハード・ソフト両面の整備を進めます。

### 【主な取組】

#### 1 入所施設から地域生活への移行の推進

障害のある人の地域生活を支えるため、利用者のニーズに応じた多様な住まいの場として、グループホームなどの拡充を図るとともに、日中活動の場の充実も



図ります。

また、障害程度が重い人についても、できる限り地域で生活できるよう支援していくとともに、地域での支援が困難な障害のある人に対しては、入所施設の果たす役割が引き続き重要であることに留意しつつ、入所施設の有する人的資源や機能を地域生活のバックアップのために活用します。

グループホーム・ケアホームの整備促進  
グループホーム・ケアホームの質的向上  
重度・重複障害者等の地域生活移行の推進

## 2 精神障害のある人の地域生活への移行の推進

精神障害のある人の地域生活への移行には、医療機関による退院支援や、地域の福祉関係機関による地域生活支援の両面が必要であることから、関係機関が連携して対応する地域ネットワークの構築を推進します。

また、自立した生活の維持や社会参加などを支援するピアサポート体制の在り方について検討を進めます。

さらに、より身近な地域で、医療と福祉の連携体制の強化を図り、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所等と連携した退院促進や地域定着の推進を図ります。

精神障害のある人の地域生活への移行支援  
障害のある人自身が自らの経験を基に相談支援等を行うピアサポートの推進  
精神科救急医療体制の充実

## 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進

個別の差別事案の解決を図るとともに、差別の背景にある社会慣行などの問題について協議する「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」などを通じて、障害のある人への理解を広げる取組や、障害のある人に優しい取組の応援を推進します。あわせて、平成 24 年 10 月から障害者虐待防止法が施行されたことを踏まえ、障害者への虐待の防止や早期発見・早期対応に向け、関係機関間との連携強化、研修の実施、県民への普及啓発等に努めます。

また、地域における相談支援体制を構築するとともに、生活支援と一体となった権利擁護の仕組みづくりのため、地域自立支援協議会の充実・強化への支援やネットワークづくりに取り組みます。

さらに、手話通訳者や点訳・朗読奉仕員などの人材の養成に取り組み、障害のある人の情報コミュニケーションを支援するとともに、情報バリアフリーの推進に取り組みます。

障害のある人への理解の促進  
地域における権利擁護体制の構築  
地域における相談支援体制の充実

手話通訳者等の人材育成  
情報バリアフリーのための普及啓発の促進

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実

障害のある子どもが、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築を図っていきます。

また、手帳の有無や診断名等に関わらず障害の可能性が見込まれる児童のために、地域の障害児施設の有する機能や人材を活用して早期発見や診断、適切な治療や訓練等を行い、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図っていきます。

さらに、ホームヘルプや障害児通所支援、訪問看護などを通じて在宅支援機能の強化を図り、子どもの育ちと子育てを支える施策に取り組みます。

なお、東葛地域における重症心身障害児（者）施設の整備について東葛6市と連携しながら、整備に向けた支援を行います。

また、重症心身障害児（者）等が入所する老朽化が進んだ県立施設の整備の在り方について、今後検討してまいります。

障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実  
障害のある子どもの在宅支援機能の強化

5 障害のある人の相談支援体制の充実

障害のある人の相談支援体制を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会などに対して、アドバイザーを派遣します。

また、総合支援法のサービス等利用計画を作成する相談支援事業者の質の向上を目指し、各種の研修を行います。

なお、障害児に係る相談については、手帳や診断名等に関わらず障害の可能性が見込まれる児童のための相談支援体制の充実を図ります。

地域における相談支援体制の充実（再掲）

地域における相談支援従事者の研修の充実

障害のある子どもの在宅支援機能の強化（再掲）

6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

障害のある人が可能な限り一般企業で就労するとともに、継続的な職業生活を維持できるよう、障害福祉施設からの就労拡大をはじめとして障害のある人の就職、職場定着、離職時フォローなどの支援などを進めます。

障害のある人の経済的自立に向けて、工賃向上計画に基づく官公需の受注促進と就労支援事業の強化のための支援を行い、工賃の向上を図ります。

また、障害者優先調達推進法に基づき、県の調達方針を策定し、県の取組を進

めます。

障害者就業・生活支援センターの運営（地域生活支援事業）強化

支援機関や関係機関のネットワークを構築し、情報共有化を図ることによる一般就労の促進

福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金向上への取組の推進

## 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

発達障害、高次脳機能障害、強度行動障害など、地域の支援施設・機関では通常の対応が難しい障害について、県内に拠点を設置して支援の拡充を図るとともに、より地域に密着した支援ができるよう、民間での専門的・広域的な支援拠点機関の普及促進や、そのための機関・人材育成などの具体的な仕組みづくりを進めます。

また、通所による施設サービスだけでは支援が困難な障害のある人に対して、親の会、当事者サポート団体などと連携した支援などを進めます。

特に本人や家族の負担が大きい重度心身の障害のある人に対しては、医療費に係る負担軽減や利便性の向上に向けて検討を進め、早期実現を目指します。

なお、ひきこもり本人や家族等に対しては、相談支援等により、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。

重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化の早期実現に向けた検討

地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進

通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進

障害のある子どもの在宅支援機能の強化（再掲）

重度・重複障害者等の負担軽減の推進

重度・重複障害者等の地域生活移行の推進（再掲）

ひきこもりに対するアウトリーチ型支援の推進

安全で豊かなくらしの実現

### 3 健康で長生きできる社会づくり

## 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進

### 【目標】

地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生します。

### 【現状と課題】

核家族化に伴う一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加などによる家族内の支え合いの低下や、社会構造・住民意識の変化による地域でのつながりの希薄化が指摘され、虐待、孤立死（孤独死）などが社会問題化するなど、地域の課題は複雑化、多様化しており、従来型の施策や個別の支援だけでは解決することが難しい状況となっています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、地域住民による日常的な支え合いの重要性が改めて認識されています。

このため、全ての県民が当たり前のようにボランティア活動などに参加することや、地域コミュニティに関わる様々な主体によるネットワークの構築、地域を支える人材の育成により、家族内の支え合いの低下を補い、地域で安心して暮らせるコミュニティの再生や地域における新たな支え合いを確立する必要があります。

さらに、福祉関係団体のみならず、障害のある人もない人も、また子どもから大人までの多くの地域住民が地域の課題を解決するために、知恵を出し合い、力を結集させる仕組みづくり、そして市民活動団体や企業、学校、行政など、地域内外の様々な主体と連携・協働した取組が求められています。

### 【取組の基本方向】

地域コミュニティの再生、地域住民による新たな支え合いの機運を促進するため、住民ネットワークの構築や地域課題を議論する場づくりを支援するとともに、市民活動団体や企業、学校など、地域に関わる様々な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりを支援します。

複雑化、多様化する地域の課題に対しては、対象者横断的に地域住民からの相談に応じ、生活の支援を行う体制づくりを進めます。

また、超高齢社会を迎え、元気な高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、互いに支え合う地域づくりを推進します。

さらに、県民のボランティア活動に対する理解を深め、参加を促進するため、活動体験の場と機会の提供や広報・普及啓発を行うとともに、市民活動団体の基盤の強化に向けた取組や仕組みづくりを支援します。

## 【主な取組】

### 1 互いに支え合う地域コミュニティの再生

社会資源の充実やネットワーク化の推進、地域づくりを総合的にコーディネートする人材の育成を図るとともに、県民の視点に立ったより良い地域を作っていくため、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など地域の様々な主体が連携・協働して行う、地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援を行います。

また、対象者横断的に福祉の総合相談を行う中核地域生活支援センターを運営するとともに、地域における総合相談・生活支援体制の整備を促進します。

さらに、ホームレスの自立支援のため、市町村・市民活動団体などと連携した取組を進めます。

地域づくりを総合的にコーディネートする人材の育成

地域福祉の推進体制の設置促進

総合相談・生活支援を行う体制の整備

ホームレス自立支援事業の推進

地域に関わる様々な主体との連携促進

### 2 高齢者等の地域活動への参画支援

地域活動の担い手となる人材の養成を進め、社会参加による高齢者自身の生きがいの更なる高揚を図るため、千葉県生涯大学校（5学園）に、学生と卒業生の交流支援、市町村等との情報交換を支援するコーディネーターを配置し、地域活動に参加したい卒業生とボランティア等を必要とする地域の団体とのマッチングを行うなど、卒業生の地域活動参加への支援を強化します。

また、地域の老人クラブや県老人クラブ連合会の運営や各種の事業・活動を支援します。

生涯大学校における地域活動の担い手の養成

老人クラブ活動への支援

### 3 地域活動に取り組む県民・市民活動団体の支援

多くの県民が当たり前のようボランティア活動などに参加することで地域に関わっていく社会の実現に向けて、県民の理解と参加を促進するため、活動体験の場と機会を提供するとともに、様々な形で広報・普及啓発を行います。

また、市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。

県民のボランティア活動への参加促進

市民活動団体への基盤強化等の支援

安全で豊かなくらしの実現

#### 4 豊かな心と身体を育てる社会づくり

### ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成

#### 【目標】

県民や関係団体、市町村などと連携して、「ちば文化」に親しめる環境をつくとともに、「ちば文化」を継承し、新たな「ちば文化」を創造します。

県民の千葉県に対する愛着や誇りを育みます。

#### 【現状と課題】

文化芸術は、県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で、欠かせないものであり、教育、地域づくり、産業など社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と県民の活力を高めていく貴重な財産です。

千葉県には、古くから伝えられた文化と、全国各地から移り住んだ人々によってもたらされた文化、そして、県内各地で取り組まれている新しい文化などがあります。これらの文化や芸術の担い手である県民一人ひとりの文化への思いや取組が、新たな「ちば文化」として創造されており、その振興と発展を通して、郷土に愛着と誇りを持てる活力に満ちた地域社会を形成していく必要があります。

このため、文化芸術活動を支えるための仕組みづくりや、伝統文化の保存・継承、県民が文化にふれ親しむ環境づくりを進めることが重要です。

さらに、地域の生活様式、歴史的建造物などの「文化資源」を活用し、郷土への愛着や誇りにつなげ、地域の活性化を図ることが必要です。

一方、東京に近い県内の都市部には、東京都をはじめ県外に通勤・通学している人が多く、千葉県民としての意識が希薄な人たちが多いと言われており、県民の千葉県に対する愛着や誇りをより一層育むことが求められています。

#### 【取組の基本方向】

「ちば文化」の継承と新たな創造に向け、県民や関係団体、市町村などと連携し、文化芸術活動を支える体制を構築するとともに、文化にふれ親しむ環境づくりや伝統文化の保存・継承を推進します。

また、長い歴史の中で育まれてきた「文化資源」を観光振興や魅力あるまちづくりなどに活用します。

さらに、県民が千葉県に対する愛着や誇りをより一層感じられるよう、県民の日に係る取組を広く展開し、千葉県民としての意識の醸成を図ります。

## 【主な取組】

### 1 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり

県民主体の文化芸術活動を促進するため、全県的に活動する文化芸術団体との共催による「千葉・県民芸術祭」を開催するとともに、文化芸術団体の自主的な活動を支援します。

また、文化芸術団体や文化施設、関係機関などによる文化のネットワークの形成や、ネットワークの核となる人材の育成、企業メセナをはじめとする文化芸術活動への支援の促進、県民の貴重な財産となる文化財の保存整備の支援など、文化芸術活動を支えるための仕組みづくりを行います。

県民の自主的な文化芸術活動の促進

文化芸術団体への支援

文化のネットワークの構築

「ちば文化」を担う人づくりの推進

企業メセナ等による支援の促進

文化財の保存整備の支援

### 2 文化にふれ親しむ環境づくり

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を活用した音楽鑑賞教室や県民芸術劇場公演などを開催し、優れた芸術文化に触れる機会を県民に提供するとともに、県民の文化的活動や学習活動を支援します。

また、音楽・美術・伝統技術などの専門家による指導を受ける機会を設け、県民の文化芸術に対する技術や知識の向上を図るとともに、後継者を育成します。

さらに、県内のオーケストラ活動の普及を目的として設置した千葉県少年少女オーケストラの活動を支援します。

優れた芸術鑑賞機会の充実

子どもたちの文化芸術活動の充実

若者の文化芸術活動の支援

高齢者・障害者等の文化芸術活動機会の充実

学校教育における文化芸術活動の充実

県立文化施設におけるサービスの向上や機能の拡充

### 3 文化資源を活用した地域の活性化

県内各地に残る歴史的建造物・史跡などの文化遺産、郷土芸能や生活文化、里山・棚田などの景観は、県民の貴重な財産であり文化資源でもあります。この郷土の文化資源を見つめ直し、掘り起こし、その魅力を多くの人に知ってもらい、地域の活性化につながるよう支援します。

文化資源の活用と地域の活性化

文化的景観等の保全・活用

#### 4 伝統文化の保存・継承

千葉の貴重な財産である伝統文化に対する県民の関心を促し、次世代に伝え、継承者育成につなげる機会を提供するため、関係機関・団体や文化財の所有者・伝承者ととも、伝統文化に県民が触れ、青少年が体験・鑑賞する取組を推進します。

伝統文化の保存と担い手の育成

伝統文化に触れる機会の提供

青少年への伝統文化の継承

#### 5 千葉アイデンティティーの醸成

県民に千葉の魅力を再発見してもらい、県民としての意識の醸成及び地域の活性化を図るために6月15日の県民の日を中心に、市町村や企業などと連携し、県民の千葉を愛する心を育む取組を推進します。

市町村・企業等と連携した県民の日に係る事業の展開



安全で豊かなくらしの実現

#### 4 豊かな心と身体を育てる社会づくり

### 「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」の推進

#### 【目標】

全ての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の実現を目指します。

#### 【現状と課題】

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化であり、健康で文化的な生活を営む上で重要な役割を果たします。特に現代社会においては、青少年の教育や生きがいとして、多くの人々に親しまれ互いの交流を促しています。

県では、「ゆめ半島千葉国体」及び「ゆめ半島千葉大会」開催を契機に、総合的かつ計画的な施策推進を目指し、体育・スポーツの施策に関する基本的な理念と施策の方向性を明らかにした「千葉県体育・スポーツ振興条例」を平成 22 年 12 月に制定しました。

急速な高齢化が及ぼす健康づくりや介護予防等への意識の高まり、県民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズの多様化など、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しつつ、経済波及効果や地域の活性化等を生む大規模スポーツイベントの開催、本県の持つ数多くの宝・ポテンシャルを最大限に生かしたスポーツによる「ちばブランド」の確立など、新たな役割も果たしつつ、全ての県民がスポーツに親しみ、スポーツの感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の確立が求められます。

#### 【取組の基本方向】

「スポーツ立県ちば」の実現に向け、「ゆめ半島千葉国体・千葉大会」で醸成されたスポーツの「する・みる・ささえる」といった優れた環境等をしっかり引継ぎ、本県の持つ様々なポテンシャルをさらに高め、県民のスポーツへの参加促進と競技力向上などスポーツの推進に積極的に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### 1 生涯スポーツの推進

する・みる・ささえるスポーツを通して、元気と活力ある県民を増やすため、個人の運動やスポーツへの主体的な取組の推進やライフスタイルに応じたスポーツ環境の整備に取り組みます。

また、県民の多様なニーズに対応できるスポーツ情報の積極的な収集及び提供

に努めます。

健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進  
高齢者のスポーツ推進  
障害のある人のスポーツ推進

## 2 人々に感動を与える競技力の向上

国民体育大会の上位入賞と未来のアスリートの発掘・育成・強化のため、スポーツ関係団体と連携し、計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で培われた土壌を生かしながら競技力の向上に取り組みます。

選手の育成・強化、指導者の養成・確保  
競技力向上のための環境整備  
スポーツ医・科学の積極的な活用  
組織・調査等の充実

## 3 スポーツ環境の整備

県民のスポーツに親しむ機会の選択の幅を広げるため、スポーツ施設の整備やスポーツ指導者の育成に取り組むとともに、スポーツイベントなどのスポーツ情報の収集・提供を行います。

また、長期的視点に立ったスポーツ推進施策を展開するため、スポーツ推進のための財政基盤の確立などに取り組みます。

人づくりの推進  
施設の再整備と有効活用  
システム作りの推進

## 4 スポーツを活用した地域の活力づくり

スポーツを活用した地域の活力づくりのため、プロスポーツと学校や地域をつなぐシステムの研究やスポーツと観光を組み合わせたプログラムの開発などに取り組みます。

また、「ゆめ半島千葉国体」開催のノウハウ等を生かし、関係市町村や関係競技団体等と連携し、「ちばアクアラインマラソン」等の大規模大会の企画・運営に取り組みます。

プロスポーツを活用したスポーツの推進  
豊かな自然を生かしたスポーツイベントの活用による千葉の魅力発信  
国体開催のノウハウ等を生かしたスポーツの拠点づくり

安全で豊かなくらしの実現

## 5 みんなで守り育てる環境づくり

### 地球温暖化対策の推進

#### 【目標】

市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体と連携・協働し、二酸化炭素排出量を削減します。

#### 【現状と課題】

地球温暖化は、異常気象の発生や感染症による健康被害のリスクの拡大など、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題として、現在、国際社会全体で、その原因となる二酸化炭素を主とした温室効果ガスを削減するための取組が進められています。

こうした中、本県の平成 21 年( 2009 年 )の二酸化炭素排出量は、平成 2 年( 1990 年 )と比べて 6.1%増加しており、特に、民生部門では、業務系及び家庭系の二酸化炭素の排出量の増加率が高く、それぞれ 62.5%、39.0%と、全国平均の 31.7%、27.6%を上回っています。一方、本県の特徴として、臨海部に製造業が集積しているなどの理由から、産業部門の二酸化炭素排出量の割合は 67.0%と、全国平均の 33.9%に比べ極めて高い状況にあります。排出量は 0.4%減少しています。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、県内においても火力発電所の増設や発電量の増強が行われており、二酸化炭素排出量の削減は難しい状況にあります。県・市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体が連携し、二酸化炭素排出量の削減に向けて、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

#### 【取組の基本方向】

温室効果ガス排出量の更なる削減に向けて、県・市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体が自主的かつ積極的に行う再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進します。

また、国全体の議論を踏まえながら、本県における温室効果ガス排出量の削減に向けた総合的な施策を推進するため、新たな「千葉県地球温暖化防止計画」を策定します。

さらに、企業と連携するなど本県の特徴を生かした環境学習を推進するとともに、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全などに取り組めます。

#### 【主な取組】

- 1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減  
県・市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体が再生可能エネルギーの導入

や既存エネルギーの高度利用、省エネルギー設備の整備などを推進するよう、関係機関・団体等と連携・協働して取り組みます。

また、国全体の議論を踏まえながら、関係機関・団体などと連携して取り組んでいくため、新たな「千葉県地球温暖化防止計画」を策定し、実行に必要な支援策を検討します。

市町村・県民・民間事業者などが実施する再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入の支援

民間事業者による県有資産（土地・施設）を活用した再生可能エネルギー設備の導入促進

千葉県地球温暖化防止計画の策定

県自らが実施する再生可能エネルギー・省エネルギーの取組

国の基金事業を活用した防災拠点への再生可能エネルギー等の導入推進

新規支援施策の検討

九都県市による広域で連携した取組

バイオマスの利活用の推進（再掲）

地元企業や地域による主体的な太陽光発電、風力発電等の活用の取組に対する支援（再掲）

民間事業者の太陽光発電や風力発電等の導入に係るワンストップ窓口での相談や情報提供（再掲）

## 2 千葉県の特色を生かした環境学習の推進

持続可能な社会づくりに向けて、豊かな感受性を育み、問題解決力を身につけ、主体的に行動できる人づくりをめざして、環境学習に取り組んでいる県民・市民活動団体・民間事業者・教育機関などと連携して、地球温暖化対策の視点を中心に、主体的に行動できる人づくりやネットワークづくりを推進します。

また、民間事業者と連携した取組や、家庭における省エネルギーをはじめ身近な問題をテーマとした学習を進めるなど、千葉県の特色を生かした環境学習を推進します。

環境学習における連携・協働の推進

環境保全に取り組む人づくり

環境学習に関する情報の提供

環境学習推進のための調査・研究

環境学習の拠点となる施設の連携強化

## 3 森林などによる二酸化炭素吸収源の確保

二酸化炭素の吸収源として平成25年（2013年）以降も適用される「適正に管理された森林」を確保するため、間伐の実施を支援します。

また、二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な

都市の緑化を市町村と連携を図りながら推進します。

森林吸収源対策としての間伐の推進

都市の緑の保全・創出（再掲）

安全で豊かなくらしの実現

## 5 みんなで守り育てる環境づくり

### 資源循環型社会の構築

#### 【目標】

廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。  
産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。

#### 【現状と課題】

県民や事業者、国、県、市町村等の取組により、廃棄物の減量化が図られ、廃棄物の排出量は減少傾向にあります。本県の廃棄物処理を取り巻く現状を見ると、一般廃棄物、産業廃棄物ともに解決しなければならない課題があります。

一般廃棄物について、平成 23 年度の県民一人 1 日当たりのごみの排出量は、976 グラムと、平成 12 年度を機に減少傾向にあり、ごみの減量化等に関する県民の意識が向上してきていると思われませんが、資源循環型社会への転換を更に進めていくためには、今後もより一層、3 R の推進に取り組むことが重要です。

一方、産業廃棄物については、排出量の削減や再資源化に向けた取組が進められていますが、今後は、高度経済成長期に建設された住宅や施設などが更新の時期を迎える中で、再資源化率の向上がこれまで以上に求められています。

また、平成 23 年度の産業廃棄物の不法投棄量は、8,380 トンと平成 11 年度をピークに減少傾向にあるものの、小規模でゲリラ的な不法投棄は依然として後を絶たないことから、引き続き監視体制を強化する必要があります。

社会が持続可能な発展を遂げていくためには、限られた資源を有効に使い、資源循環型社会を構築しなくてはなりません。

#### 【取組の基本方向】

資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物の発生を抑制するとともに、発生した廃棄物についてはできる限り資源として再使用・再生利用を行っていく、いわゆる「3 R」を、県民、事業者、国、県、市町村等で協力して推進します。

3 R の徹底に努めてもなお発生する廃棄物については、適正処理に向けて、事業者に対する指導を徹底するなどの取組を推進します。

さらに、産業廃棄物の不法投棄を根絶するため、県民や市町村などとの連携による監視や取締りの強化に努めます。

#### 【主な取組】

##### 1 資源循環の基盤となる産業づくり

限りある資源を有効に繰り返し利用する資源循環型社会の構築に向けて、溶融スラグなど各種リサイクル製品の利用促進を図ります。

また、廃棄物を多量に排出する事業者に対しては、発生抑制や再資源化に努めるよう指導を徹底するとともに、廃棄物処理業者等に対して、リサイクルに関する先進的な技術の普及促進に取り組みます。

さらに、様々な産業から排出される、家畜排せつ物、食品残さ、林地残材等の多様なバイオマスについて、資源として一層の利活用を推進します。

- 溶融スラグ等再生資材の利用促進
- 先進的なリサイクル技術の普及促進
- 事業系一般廃棄物の削減促進
- バイオマスの利活用の推進

## 2 3 Rを推進するためのライフスタイルづくり

3 Rを推進するため、県民一人ひとりが資源循環型のライフスタイル(ちばエコスタイル)へと転換することを目指し、これまで進めてきたレジ袋や食べ残しなど食品ごみの削減に加え、日常生活でできる多様な3 R行動の実践を提案していきます。

- ちばエコスタイルの多様な3 R行動の提案
- ちばレジ袋削減エコスタイルの推進
- ちば食べきりエコスタイルの推進

## 3 産業廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の適正処理に向けて、排出事業者や処理業者に対する指導強化と意識啓発に取り組むとともに、優良処理業者の育成に努めます。3 Rに努めてもなお発生する産業廃棄物を適正に処理するために、電子マニフェストの普及を促進するなど、適正処理のための体制づくりを進めます。

さらに、自動車リサイクル法など各種法令に違反した行為が行われている、いわゆる「不法ヤード」への対策を強化するため、千葉県不法ヤード対策協議会を通じて関係機関との連携を図るとともに、ヤードの適正な設置を図るための条例を制定します。

- 産業廃棄物排出事業者への適切な指導の実施
- 産業廃棄物処理業者・施設への適切な指導の実施
- 優良処理業者の育成
- 千葉県外から流入する産業廃棄物の適正処理指導の実施
- 警察や関係機関と協働したヤードへの合同立入の実施
- ヤードの適正な設置を図るための条例の制定

## 4 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化

大規模な不法投棄は大きく減少しましたが、小規模でゲリラ的な不法投棄は現在も後を絶たないことから、県民・市町村などと連携して、きめ細かな監視・指

導を行って、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応を図ります。

また、不法投棄による被害が拡大しないよう、悪質な業者に対しては、許可の取消しや早期検挙を行います。

さらに、残存している過去の不法投棄箇所については、引き続き、行為者などに対して廃棄物の撤去指導を行うとともに、住民の生活環境への支障が懸念される大規模な不法投棄箇所については、定期的に水質等の調査を行います。

監視・指導の強化

市町村等との連携による監視体制の強化

不適正処理箇所における被害の拡大防止

環境事犯等に対する取締りの推進

大規模不法投棄箇所の定期的な環境調査

## 5 再資源化に向けた県の取組の推進

建設工事に伴い発生する土やコンクリート塊などの建設副産物の再資源化や縮減に取り組みます。

また、県施設の流域下水道終末処理場や工業用水道・上水道浄水場から発生する汚泥を、固形燃料や培養土、セメント原料等として再資源化することを推進します。

建設副産物の再資源化や縮減の取組

下水汚泥固形燃料化の推進

上水道浄水場発生土の再資源化の推進

工業用水道浄水場発生土の培養土化の推進



安全で豊かなくらしの実現

## 5 みんなで守り育てる環境づくり

### 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

#### 【目標】

本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。

良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。

河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。

#### 【現状と課題】

本県は、緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、様々な動植物が生息・生育する里山・里海など豊かで多様な自然に恵まれ、生活の基盤として、また憩いの場として、県民のみならず、本県を訪れる多くの人たちに潤いと豊かさを与えています。

一方、首都圏に位置し、経済活動が活発に行われている本県の大気・水環境は、改善傾向にあるものの、平成 24 年度の光化学スモッグ注意報の発令回数は 8 回と全国ワースト 1 位であり、平成 23 年度の水質の環境基準達成率も 75.3%と全国の 88.2%を下回っており、地盤沈下については、全体的には沈静化の傾向にあるものの、九十九里地域など一部の地域においてはいまだ沈下が継続しています。

また、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や東京国際空港（以下「羽田空港」という。）等に発着する航空機の騒音も問題となっています。

さらに、野生鳥獣の増加や外来生物の侵入により、農作物や生活環境の被害が依然として拡大しており、生態系への影響も懸念されています。

これらの課題を解決し、豊かで美しい千葉の自然をしっかりと子どもたちに引き継いでいくためには、県民一人ひとりが環境の大切さを認識し、県民、行政、企業など様々な主体が、事業活動や日常生活などによる環境への負荷をできるだけ減少させていくとともに、自然との共生に向けて、連携して取り組む必要があります。

また、東京湾に残された貴重な干潟、浅海域である三番瀬については、自然環境の再生・保全を目指し、引き続き具体的な取組を進めていく必要があります。

#### 【取組の基本方向】

県民のかけがえのない財産である自然公園などを保全するとともに、県内外の人たちが豊かな自然と触れ合えるための取組を進めます。

また、本県の豊かな生物多様性と健全な生態系を保全するとともに、野生鳥獣や外来生物による農作物等被害対策に取り組めます。

さらに、良好な大気・水環境を保全するため、継続した監視を行い、環境を汚

染する物質の排出者に対する指導や排出量を削減するための取組を推進します。

また、騒音の少ないくらしを確保するため、自動車騒音の継続した監視を行うとともに、航空機騒音については固定測定局での常時監視に加え短期騒音実態調査の実施等により騒音監視体制を充実させ、騒音軽減のための取組を推進します。

三番瀬については、自然環境の再生・保全が図られ、地域住民が親しめる海域となるよう、地元や関係者と連携しながら取組を進めます。

## 【主な取組】

### 1 自然公園等の快適な利用促進

美しい景観を有する自然公園や、優れた天然林・希少な野生動植物が生息・生育している自然環境保全地域などの保全に取り組みます。

また、自然公園施設や自然歩道の整備などを推進し、県内外の多くの人たちが、豊かな自然に安全かつ快適に親しみ、自然への理解を深められるよう、自然公園等の快適な利用を促進します。

国定公園・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全

国定公園・県立自然公園内の自然公園施設の整備

首都圏自然歩道の整備

### 2 人と自然との共生

私たちのくらしや文化を支えている本県の豊かな生物多様性と健全な生態系を次世代に引き継ぐため、県民・企業・大学・行政など様々な主体との連携・協働により、絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復など生物多様性の保全に係る取組を推進します。

また、在来のニホンザルとの交雑が生じているアカゲザルや人に危害を及ぼすおそれのあるカミツキガメなどの特定外来生物の防除を進めるとともに、野生鳥獣の適切な管理等による農作物等被害の軽減に取り組みます。

生物多様性と生態系の保全の推進

絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復

野生鳥獣の適切な管理

特定外来生物の防除

### 3 良好な大気環境の確保

光化学スモッグの発生状況やPM2.5などの大気環境を常時監視し、大気汚染の情報を県民に迅速に知らせるとともに、環境基準の達成に向け、大気汚染物質の排出を抑制するため、事業者に対する指導を実施します。

また、大気汚染物質に関する発生源対策の検討を進めるとともに、自動車による大気汚染物質の排出を削減するためエコカー・エコドライブの普及などを促進します。

光化学スモッグの低減対策の推進  
大気汚染発生源対策の推進  
PM2.5の監視体制の整備  
自動車環境対策の推進  
アスベスト対策の推進  
化学物質総合対策の推進

#### 4 騒音の少ないくらしの確保

成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺地域での騒音を監視し、必要に応じて関係機関に航空機騒音の低減対策を要請します。特に、羽田空港については、再拡張後の県内への騒音影響を踏まえ、関係25市町と連携し、国に対して騒音の軽減を求めています。さらに、成田空港及び羽田空港の発着枠拡大や航空機運航ルートの変更など、航空機騒音を取り巻く環境の変化に対応するため、航空機騒音の監視体制を充実させます。

また、道路沿道における自動車騒音の監視を行います。

あわせて、騒音、振動、悪臭対策として、市町村への技術的支援等を行います。

航空機騒音対策の推進

自動車騒音の常時監視

騒音・振動・悪臭対策の推進

#### 5 良好な水環境・地質環境の保全

河川・湖沼・海域など公共水域の監視や工場・事業場への立入検査を行い、事業者に対する指導を実施します。特に、閉鎖性水域である東京湾・印旛沼・手賀沼の水質を改善するため、生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減を進めるとともに、雨水によって市街地や畑地などから流出する汚濁物質の削減に取り組めます。

また、地下水の監視、事業者に対する地下水汚染未然防止対策の指導、汚染された地下水の浄化に取り組むとともに、土壌汚染対策を推進します。

地盤沈下については、地盤変動状況の監視と地下水及び天然ガスかん水の揚水規制等を実施します。

さらに、県の流域下水道終末処理場における処理方法の高度化を推進します。

河川・湖沼・海域の水質監視

工場・事業場排水の水質規制

生活排水対策の推進

東京湾・印旛沼・手賀沼の浄化対策の推進

地下水の水質監視、汚染未然防止対策及び浄化対策の推進

土壌汚染対策の適切な指導

地盤変動状況の監視と地下水・天然ガスかん水の揚水規制等

## 下水の高度処理化の推進

### 6 新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供

人の健康に大きな影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象などの新たな環境問題や、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題に適切かつ迅速に対応するため、調査・研究を推進します。

また、県民の環境問題に関する理解を深め、環境に配慮した自主的行動を促進するため、これまでに環境研究センターが行った研究成果などを広く県民に分かりやすい形で提供します。

PM2.5、ナノ粒子に関する調査研究の実施

ヒートアイランド現象に関する調査研究の実施

液状化-流動化現象の調査研究の実施（再掲）

空間放射線量や公共用水域の水・底質等の放射能調査の実施

公開講座の開催及び環境研究センターニュースの発行

小・中学校及び地域での研修会への講師派遣

### 7 三番瀬の再生

東京湾に残された貴重な干潟、浅海域である三番瀬が、豊かな海域となるよう、地元をはじめ、関係者と連携しながら、自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生などの施策を進めます。

市川市塩浜護岸の改修

豊かな漁場の再生

自然環境の調査

ラムサール条約への登録促進

三番瀬再生・保全のための広報活動

千葉の未来を担う子どもの育成

## 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

### 子どもの健やかな成長と自立

#### 【目標】

次代の担い手である子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。

#### 【現状と課題】

本県の出生数は、第二次ベビーブームのさなかの昭和48年(1973年)の82,960人をピークに、平成24年(2012年)には48,881人に減少しており、少子化の傾向が続いています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育ての孤立化が進み、子育てに不安を感じる親が増加し、家庭の教育力が低下していると指摘されています。次代の担い手である子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう支援するとともに、子育て家庭の不安を取り除き、子育てに楽しさを感じられるよう、子育てを社会全体で支える環境づくりを進めることが大切です。

また、若者が結婚し、安心して子どもを生み育てるためには、経済的な自立が大きな要件となります。しかしながら、長引く不況等の影響による求人の大幅な減少、非正規雇用の増加など、若者を取り巻く雇用・就労環境は厳しい状況にあります。

さらに、子どもが社会の一員として尊重され、虐待などのつらく悲しい思いをすることのない社会をつくることが大切です。本県の児童相談所における平成23年度の児童虐待対応件数は、2,388件となっており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が重要な課題となっています。

#### 【取組の基本方向】

全ての子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう、母親の妊娠・出産から子ども自身の自立までを総合的に支援します。このために、妊婦や乳幼児等の健康を守る取組を進めるとともに、保育や幼児教育の充実など、子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支える取組を推進します。

また、子どもたちを次代の担い手として育成するために、学校教育において、子どもを生み育てることの意義や家族の役割などについての学習機会の充実、自他を思いやる心を育てる道徳教育の充実、地域における体験活動や文化活動等への参加・参画の促進、並びに職場見学や職場体験などにより勤労意識や職業観を養うキャリア教育の推進を図ります。さらに、親に対する学習の機会や情報の提供等、家庭教育を支援するための施策を推進し、家庭教育力の向上を図ります。

若者をはじめ求職者の誰もが就労し、自立できる社会となるように、就業支援や職業能力開発、求人と求職者のミスマッチの解消などを行います。

また、女性の再就職支援に加えて、若年無業者やフリーターなど職業スキルを積む機会が得られなかった若年層の職業的自立を支援します。

さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所などの相談・支援体制の強化、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、社会的養護を必要とする子どもが家庭的な環境で生活を送れるよう体制整備を図ります。

## 【主な取組】

### 1 子どもの成長の支援と家庭教育力の向上

妊婦や乳幼児等の健康を守る体制を確保するとともに、保育や幼児教育の充実に努めます。

また、子どもたち一人ひとりが、生命の大切さや家庭や社会との関わり大切さとともに、社会で果たすべき役割と責任を自覚し、自ら判断し行動する力を身に付ける取組を推進します。

さらに、親の役割や発達段階に応じた子育てなどについての情報の提供と学習機会の充実に努め、家庭教育力の向上を支援します。

妊婦や乳幼児等の健康を守る取組の推進

保育や幼児教育等の充実

親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進（再掲）

子どもや若者の社会参加の促進（再掲）

実践、実習、職場体験に重点を置いたキャリア教育の推進（再掲）

家庭教育への支援（再掲）

学校・地域における家庭教育の普及（再掲）

### 2 若者の経済的自立と就労支援

働く側（求職）と雇用する側（求人）の双方の条件とニーズに視点を向け、求職者への支援を実施することで雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、若年無業者への職業的自立支援のほか、フリーターをはじめとする職業スキルを積む機会が得られなかった若年者、出産・子育て等で仕事を離れた女性等を対象に就業・定着支援を実施します。

フリーター等の若年者に対する就労支援（再掲）

就職に結びつく効果的な職業訓練（再掲）

### 3 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

社会的養護を必要とする子どもたちの受け皿となる児童養護施設等について、家庭的養護を推進するため、必要な整備を図ります。児童虐待に迅速に対応するためには、地域におけるネットワークづくりが重要であることから、市町村の要

保護児童対策地域協議会の設置を促進します。

また、要保護児童対策地域協議会の機能向上のために、児童相談所、市町村、警察等の関係機関との円滑な連携体制を構築します。

児童養護施設等のケア単位の小規模化に向けた整備の推進

里親委託の推進

市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化のための専門家の派遣

千葉の未来を担う子どもの育成

## 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

### 親への育児支援と子育てしやすい職場環境づくり

#### 【目標】

親の子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。

#### 【現状と課題】

全ての子どもが心身ともに健康に生まれ育つためには、母親が安心して妊娠し、安全な出産ができ、母子ともに健康で安心して子育てができる環境を整備することが大切です。また、経済的に不安定な非正規雇用等の多いひとり親家庭には、特に安定的な就業への支援が求められます。さらに、全ての子どもが健やかに育ち、経済的にも安心かつ公平なスタートを切れる社会を構築するためには、医療費等の経済的負担を軽減するための支援が必要です。

長引く景気の低迷を背景とし、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる社会をつくるためには、日常生活の中で働きながら育児や、育児支援のための地域活動等を行う時間が確保できるよう、仕事優先の働き方を見直し、子育て中の男女のみならず、働く全ての人々について仕事と生活のバランスがとれた働き方の実現を目指す必要があります。

核家族化や共働き世帯の増加により、育児環境が大きく変化していますが、依然として子育ての中心的な役割は母親が担っています。母親の育児の負担感や孤立感を軽減し、ゆとりある子育て環境をつくるためにも、男女共同参画意識の醸成や、父親の積極的な育児参加など、男女が協力して子育てに関わり、ともに責任を担う社会の構築が重要です。

#### 【取組の基本方向】

出産や育児に対する不安を解消し、母と子の健康を守るため、医療・保健・福祉分野との連携を図りながら、母子保健体制の充実に努めます。また、ひとり親家庭の自立を促進するため安定的な就業を支援するとともに、子育てにおいて大きな負担となっている医療費や教育費の経済的負担について、助成制度や資金貸付けにより軽減を図り、子育て・生活支援体制の充実に努めます。

働きやすい労働環境の整備を目指し、育児等のための短時間勤務制度の導入など柔軟で多様な働き方ができるよう県民の理解を広め、意識の啓発を図るとともに、誰もが安心して元気に働き続けられる環境づくりを促進します。

さらに、男性の育児参加や男女共同参画について啓発するとともに、育児に参加するための情報提供を行い、男女がともに子育てを担う意識を醸成します。



## 【主な取組】

### 1 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減

母子ともに健康で安心して子育てができるよう、妊婦や乳幼児等の健康を守る体制の確保に努めます。また、ひとり親家庭の安定的な雇用（正規雇用等）を促進するため、技能習得や資格取得を支援します。また、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を継続します。

経済的理由により修学が困難な生徒に対しては、学費の減免等による支援を行います。また、私立学校に在学する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校への助成を継続します。

妊婦や乳幼児等の健康を守る取組の推進（再掲）

ひとり親の技能習得や資格取得の支援

子ども医療費の助成

学費等の減免・貸付けによる支援

私立学校への助成

### 2 ライフスタイルに応じた労働環境の整備

全ての県民がそれぞれのライフスタイルに応じて意欲と能力を生かして働くことができる労働環境の整備を目指します。

育児等のための短時間勤務制度の導入などワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けて、県民や企業等の理解を広め、意識の啓発を図っていきます。

ワーク・ライフ・バランスを実現し、能力を発揮できる職場環境づくりの普及促進（再掲）

労働分野における正しい理解を進めるためのセミナー等の実施（再掲）

### 3 男女が協力して子育てできる環境づくり

共働き世帯の増加や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などに伴い、育児環境が大きく変わる中で、男女がともに子育てを担う意識を醸成するため、男女共同参画意識の促進や男性の育児参加に対する啓発などに取り組みます。

民間企業等との連携による男女共同参画の意識の普及・啓発

男女共同参画に関する啓発講座等の実施

千葉の未来を担う子どもの育成

## 1 子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

### 地域による子育て支援の充実

#### 【目標】

保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進します。

#### 【現状と課題】

本県の合計特殊出生率は、昭和50年（1975年）頃から低下傾向にあり、昭和60年（1985年）頃からは全国平均を下回り、少子化の傾向が見られます。一方、県内の保育所の整備は平成21年度（2009年度）から24年度（2012年度）までの4年間で約7,600人の定員増を行ったところですが、都市部を中心に依然として慢性的に入所待機児童を抱え、平成25年（2013年）4月現在で入所待機児童は1,340人となっています。

核家族化や地域社会の弱体化など、子育てを行う環境は大きく変化しており、子育て家庭の不安が増大しています。また、共働き世帯の増加や雇用環境の複雑化に伴い、子育て支援へのニーズも多様化しています。

さらに、保育施設を増設しても、必要な保育士の確保が困難であるなど、保育士不足の問題が顕在化しつつあります。

子育て家庭を孤立させることなく、地域全体で支えていくことが大切であり、地域住民や社会福祉法人、NPO法人、企業などの民間団体の力を積極的に活用し、地域での子育てを支援する体制を確立することが課題となっています。

#### 【取組の基本方向】

子育ての負担感などの緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援の充実を図ります。

入所待機児童の解消に向け、保育施設の整備を促進します。あわせて、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、幼保一元化の取組を推進します。

また、子育て家庭の親と子が保育所や児童館などの身近な場所で交流したり、育児相談をすることのできる地域子育て支援拠点施設や、保育所における延長保育など、多様な保育ニーズに合ったきめ細かな保育サービスの展開に努めます。

保育士不足に対処し、保育士を確保するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。

また、地域における子育て支援の担い手として、小売業やサービス業などの企業や商店にも子育て支援に積極的に参加していただく「企業参画型子育て支援事業」を推進し、県民全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。

## 【主な取組】

### 1 保育所など子育て支援施設整備の総合的な推進

県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、民間保育所の創設・増改築の促進を図ります。

あわせて、認定こども園の整備による幼保一元化の推進を図るとともに、小規模保育や家庭的保育等、多様な待機児童対策の推進を図ります。

民間保育所の整備促進

認定こども園の整備による幼保一元化の推進

小規模保育、家庭的保育等、多様な待機児童対策の推進

### 2 多様な子育て支援サービスの充実

地域の子ども・子育て支援を積極的に推進するため、子育て家庭間の交流や育児相談などを行う地域子育て支援拠点施設や、保育所における延長保育など、市町村等が実施する多様な保育ニーズに対応した取組を支援します。また、小学校就学後における保育需要も増大していることから、放課後児童クラブの拡充と質的向上を図ります。

さらに、保育士不足に対処するため、処遇改善や雇用促進等の保育士確保対策に取り組みます。

延長保育や病児・病後児保育など多様な保育ニーズへの対応

放課後児童クラブの運営と施設整備への助成

保育士確保対策の推進

### 3 企業参画による子育て支援

県内や周辺エリアに所在する数多くの企業や商店等に、商品の割引等のお得なサービスやオムツ交換場所の提供等の安心なサービスを通じ地域における子育て支援の担い手としての参加を求める、企業参画型子育て支援事業を推進します。

企業参画型子育て支援事業（子育て応援！チーパス事業）の推進

千葉の未来を担う子どもの育成

## 2 世界に通じ未来支える人づくり

### 過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成

#### 【目標】

過去と未来をつなぐ学びを通して、自らの生き方を考え、高い志を持ち、チャレンジ精神にあふれた、世界で活躍できる真の国際人を育てます。

#### 【現状と課題】

子どもたちが、夢や希望の実現に向け、高い志を持って、失敗を恐れず、様々な困難な課題を乗り越えて生きていく力を育むことが大切です。

また、地域を知り、愛着を持つことが郷土や国を愛することにつながっていくことから、子どもも大人も千葉県のような魅力を認識し、より一層千葉県に対する愛着や誇りを高めていくことが求められています。

加えて、自国の歴史や文化を良く理解した上で、異文化やその多様性を認め、他国を尊重する真の国際人を育てるための教育が必要です。

#### 【取組の基本方向】

「千葉県の教育に関する有識者会議」(仮称)を設置し、当面する教育課題への対応や中長期的な方向性について幅広い視野からの提言を踏まえ、千葉の未来を担い、真の国際人として活躍できる子どもを育てます。

また、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む習慣や学ぶ意欲を育てていきます。

さらに、言語活動、体験活動、社会参加などを通して、創造性や企画力・課題解決能力、自主的に地域社会に貢献する態度を育てます。

加えて、子どもたちが、実際に歴史や文化に触れ、郷土や国の発展のために尽くした先人の生き方を学び、自分の学校や地域への誇りと愛着、自らが地域づくりを担うという意識を培うことにより、郷土や国を愛する心を育てるとともに、日本人としての自信と誇りを持たせます。

あわせて、子どもたちの異文化理解や国際交流を進め、国際協調の精神を養い、自国や郷土について外国語で伝えることができる力を育てます。

#### 【主な取組】

##### 1 志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成

子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む習慣や学ぶ意欲を育みます。

また、全国学力・学習状況調査の結果分析データに基づく学力向上策の実施や

放課後補習等を行う学習サポーターの小・中学校への派遣を推進します。

あわせて、知識だけでなく、言語活動や体験活動を通じてコミュニケーション能力を育成し、子どもたちの積極的な社会参加を進めることにより、創造性や企画力・問題解決能力などを育て、自主的に地域社会に貢献する態度を養います。

確かな学力の向上

夢を育む教育の推進

子どもや若者の社会参加の促進

環境を守るために行動できる人づくりの推進

## 2 歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心の育成

子どもたちが、郷土と国の文化や歴史・伝統のすばらしさを認識し、日本人としての誇りと自信を持つことができるよう、日本を代表する様々な伝統や文化、郷土の先人の生き方や地域の風土、文化、技術を学べる教育を推進します。

また、子どもたちが、芸術を学ぶ機会や質の高い文化に触れる機会をより一層充実することにより、創造的な感性を育みます。

さらに、地域に残された伝統文化や民俗芸能などを伝承するため、それらに県民が触れる取組を推進するとともに、文化財、伝統文化の適切な保存管理等を支援します。

郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

文化に触れ、親しむ環境づくり

文化財の保存・継承

## 3 異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のあるグローバル人材の育成

子どもたちが、異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育の推進に努めるとともに、国際社会で活躍するための基礎となるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を養い、外国語教育の充実を図ります。

さらに、外国人児童生徒等が日本での生活に必要な知識を身に付け、一人一人に応じた教育を受けることができるよう、市町村教育委員会や学校の受入体制を支援します。

多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

外国語教育の充実

外国人児童生徒等の受入体制の整備

千葉の未来を担う子どもの育成  
2 世界に通じ未来支える人づくり

千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり

【目標】

千葉県のポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、知・徳・体のバランスに優れた元気な人材を育てる環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくりま

す。

【現状と課題】

子どもが読書に親しむとともに様々な体験活動に参加することは、考える力・判断する力・行動する力・向上心などを身に付ける上で重要です。また、信頼される熱意あふれる人間性豊かな教員の確保や学校の運営改善、加えて、学校と地域との連携による教育力の向上が求められています。

さらに、学校・地域では子ども、教員、保護者、地域の人々が互いに信頼し、尊重して、思いやりのある子どもを育てること、スポーツや自然の中での様々な体験により、協調性や社会性を養うことが必要です。

また、障害のある子どもに、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行い、社会的自立・職業的自立に向けた教育を進めていく必要があります。あわせて、子どもたち一人一人の特性やライフステージに応じた適切な支援と、教育・医療・保健・福祉・労働等関係機関の支援ネットワークの構築が必要です。

加えて、地域のニーズに応える魅力ある学校づくりとともに、学校教育の発展に重要な役割を果たしている私立学校の建学の精神に基づく活動の振興を図ることが重要です。あわせて、学校は、地震等の災害発生時には、地域住民の応急的な避難場所としての役割も担っており、校舎等の耐震化・老朽化対策を進めていく必要があります。

【取組の基本方向】

子どもや県民の読書環境の整備や子どもたちがボランティア活動や様々な体験活動に参加する機会の充実を図ります。

また、採用選考や研修を通して人間性豊かで、幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた優れた教員の確保・育成を図ります。

さらに、幼児期から発達の段階に応じた道徳教育を推進するため、適切な教材の作成に取り組むとともに、いじめを根絶するため、子ども同士の関わりを重視し、自分も周りの人も大切に作る心を育てます。また、「運動、食事、休養」に関する基本的な生活習慣や体力づくりの基礎を指導するとともに、体力を向上させるための取組を推進します。

特別支援学校においては、児童生徒数の増加による過密化の解消、教員の専門

性・資質の向上や支援体制の充実を図り、学習支援を行うとともに子どもたちの豊かな人間性を育みます。

県民から信頼される地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応した魅力ある県立高等学校づくりを推進します。

また、安全教育を発達の段階に応じて計画的・継続的に推進し、事故や災害等に対する危険予測・回避能力を身に付けさせます。

## 【主な取組】

### 1 読書県「ちば」の推進

家庭や地域での読書活動を推進し、乳幼児期から子どもに言葉の美しさやリズムを体感させ、読書の習慣を養います。

また、子どもたちが進んで読書に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、学校図書館と公立図書館の連携や図書館ネットワークの構築等を図ります。

家庭や地域における子どもの読書活動の支援

学校等における読書活動の推進

図書館における読書活動の充実

### 2 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動の推進

自然体験や生活体験、ボランティア活動、異なる年齢層の子どもたちや地域の人々と交流する機会等の提供により、コミュニケーション能力や豊かな人間性を育みます。

さらに、子どもたちが、望ましい勤労観や職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献することができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

体験活動を通じた心の教育の推進

ちばのフィールドを活用した体験活動等の推進

実践、実習、職場体験に重点を置いたキャリア教育の推進

### 3 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上

教員採用選考の更なる工夫改善を行います。

採用後においても、教員自身の人格や見識などを磨き続け、自らを高めるとともに、今日的な教育課題にも的確に対応できる環境や研修体系を再構築し、教員全体のレベルアップを図ります。

また、段階的な少人数学級の推進など、児童や生徒の実態に応じたきめ細かな指導に努めるとともに、校長のマネジメントやリーダーシップの発揮により魅力ある学校運営ができるよう支援し、学校が抱える多くの教育課題に対して、専門家や関係機関と連携して解決を図る取組を進めます。

熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

信頼される質の高い教員の育成  
少人数教育の推進  
教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

#### 4 道徳性を高める実践的人間教育の推進

幼児期から高等学校段階までの発達段階に応じた道徳教育を、地域の教育力を生かしながら推進します。

また、子どもたちが、豊かな人間性や道徳性を身に付け、自他がともに思いやり、支え合い、助け合うことのできる実践的な行動力を養い、他者との深い信頼関係を築き、より良い社会や国を実現しようとする態度を育てる道徳教育の充実を推進します。

道徳性、規範意識・社会貢献態度の育成  
自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進  
豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成

#### 5 フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康・体力づくりと食育の推進

子どもたちに運動、食事、休養に関する望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、健やかな身体を育み、体力の向上を図ります。

また、学校全体で計画的・継続的・組織的に食育を推進します。

体力向上を主体的に目指す子どもの育成  
食と農のつながりを伝える食育の推進

#### 6 一人一人の特性に目を向けた特別支援教育の推進

特別支援学校の過密化の解消を図り、幼児期からの一貫したきめ細かな特別支援教育を推進するとともに、発達の段階や障害の状態に応じたキャリア教育の充実を図り、関係部局と連携して一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に取り組めます。

さらに、特別支援教育に関する学校と教員の専門性の維持・向上を図り、障害のある子どもたちと地域の人々との相互理解を促進するとともに、特別支援学校においては、より一層、安全で確実な医療的ケアができるようにします。

特別支援学校の児童生徒数増加への対応  
キャリア教育と後期中等教育の充実  
適切な教育支援に向けての支援体制の充実  
特別支援教育に関する教員の専門性の向上  
地域の幼児児童生徒とともに学ぶ機会の充実  
医療的ケアの実施体制の充実



## 7 豊かな学びを支える学校づくり

社会の変化に対応し、「人間形成の場」にふさわしい、活力ある県立高等学校づくりを目指します。

また、公教育の一翼を担う私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校に対し助成を行うとともに、適切に検査・指導を行うことにより、私立学校の振興を図ります。

魅力ある高等学校づくり

私立学校の振興

地域に開かれた県立学校の促進

## 8 安全・安心な教育環境の整備

県立学校施設の耐震化について、計画的に実施し、学校法人や市町村が設置する学校施設等についても、国や県の補助制度を活用するなどして計画的に耐震化が進められるよう、国への要望や学校法人、市町村への働きかけを行うとともに、老朽化が進む県立学校施設等の環境改善を図るための計画を策定するなど長寿命化対策を推進します。

また、安全教育を発達の段階に応じて計画的・継続的に推進し、事故や災害等に対する危険予測・回避能力を身に付けさせます。

さらに、養護教諭を中心とした教職員、学校医、医療機関等との円滑な連携を推進します。

校舎等の耐震化・バリアフリーの促進、長寿命化計画策定の推進

自助・共助の防災意識を高める防災教育と安全教育の推進

子どもの健康を守る学校保健の充実

千葉の未来を担う子どもの育成

## 2 世界に通じ未来支える人づくり

### 教育の原点としての家庭の教育力の向上と人づくりのための連携

#### 【目標】

「教育立県ちば」を実現するため、教育行政と福祉・労働行政、学校教育と社会教育、産・学・官、公立学校と私立学校などが力強く連携し、人づくりの力を結集します。

#### 【現状と課題】

親は、自らの行動を通して、基本的な生活習慣をはじめ豊かな情操、基本的な倫理観、自立心など、子どもの基礎的能力を育てていく役割を担っています。一方で、就学前の教育・保育を一体的に推進していくことが求められています。

また、子どもたちの社会性を様々な経験・体験の中で育むため、地域の様々な教育力を活用し、世代を越えた地域住民が連携・協力して子どもたちの育成にかかわっていくことや家庭、学校、地域、企業などが相互に協力していく必要があります。

さらに、子どもたちが様々な困難にもかかわらず、修学の機会が保証され、安全・安心に学ぶことのできる環境とチャレンジできる仕組みが整っていることが必要です。

加えて、子どもも大人も生涯にわたって学び続けることのできる生涯学習社会の実現に向けて、博物館、美術館、図書館、公民館などの社会教育施設の機能の充実と相互の連携などが求められています。

#### 【取組の基本方向】

親が自信と誇りを持って子育てを行い、親も子どもと一緒に学び、育っていくことができるよう、全ての親に対して子育ての在り方や重要性を啓発し、家庭の教育力の向上を支援します。

また、地域のニーズを踏まえた学校づくりを進めるため、学校と地域のネットワークを構築し、教育力を高めるとともに、地域で様々な活動に取り組んでいるグループや人をつなぐコーディネーターを発掘・育成し、生涯学習のネットワークを構築します。

さらに、行政・民間・市民活動団体・医療機関等が連携したセーフティネットを構築し、地域全体で子どもや若者の支援を行います。

#### 【主な取組】

##### 1 「親学」の導入など家庭教育の支援

全ての教育の出発点である家庭教育を支援するとともに、幼稚園・保育所等と

家庭が十分に連携を図ることにより、保護者の幼児教育に関する理解の促進を図ります。

また、学校行事など様々な機会を効果的に活用し、家庭と学校・地域社会が理解し合い、協力し合う環境づくりを進めます。

さらに、思春期の子どもの悩みの相談等により、心と体の健全な育成を図るとともに、学校において、家族の役割や命の尊さなどについて学習する機会の充実を図ります。

家庭教育への支援

幼児教育の充実

学校・地域における家庭教育の普及

思春期の児童生徒や家庭への支援

親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進

## 2 学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークの構築

世代を越えた交流による教育の質の向上や職業的な自立のための、教育・労働・福祉・医療・企業等の関係機関との連携体制の整備を推進します。

また、大学等と連携し、高等教育機関で生み出され、蓄積された知的資源が広く社会で活用されるよう努めるとともに、県教育委員会と市町村、私学等との連携協力体制の強化に取り組みます。

地域の力を結集した地域教育力の向上

産・学・官の連携強化による子どもの自立への支援

社会教育機能の連携強化など、生涯学習社会を目指した取組の支援

高等教育機関との連携

県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

## 3 様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組の強化による教育のセーフティネットの構築

いじめや不登校、発達障害など様々な問題を抱える子どもとその家族に早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携を図り、安心して悩みを相談できる体制の充実などきめ細かな指導体制を整備するとともに、地域全体で子どもやその親の支援を行います。また、スクールカウンセラーの小学校派遣についても積極的に進めます。

これらの取組に加え、関係者と連携し、「いじめ防止条例」(仮称)等いじめ防止への更なる取組の充実を図ります。

また、経済的理由により修学が困難である生徒や家族への支援などを行うことにより、教育のセーフティネットの構築に取り組みます。

いじめや不登校に対する相談体制の充実

障害のある幼児児童生徒とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の  
充実

家庭生活に様々な困難を抱えている子どもたちへの対応

保護が必要な児童対策の充実・強化

千葉の未来を担う子どもの育成  
2 世界に通じ未来支える人づくり

多様化する青少年問題への取組

【目標】

子ども・若者の健やかな成長と社会的・経済的な自立を支援します。

【現状と課題】

少子高齢化、情報化、雇用形態の多様化、厳しい雇用情勢など、青少年を取り巻く環境が大きく変わるとともに、青少年問題も多様化・複雑化しています。

情報化社会の進展に伴い、スマートフォン等の情報端末を介して、子どもたちがネットいじめ・非行・犯罪被害など様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

また、ニートやひきこもり、不登校などの青少年を取り巻く問題が深刻化し、こうした社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援の在り方が大きな課題となっています。

さらに、子どもたちが経済的に困難な状況に置かれたことにより、様々な機会を奪われ、人生の選択肢を狭めてしまう可能性のある「子どもの貧困問題」への対応が課題となっています。

子ども・若者の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、社会環境の変化を踏まえ、家庭・学校・地域がそれぞれの立場から責任を自覚し、相互に協力しながら、適切な環境づくりを進めていくことが必要です。

【取組の基本方向】

多様化する青少年問題に的確に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりに取り組みます。

このため、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、状況に応じた支援を行うとともに、非行に陥ったり、犯罪被害に遭った子ども・若者の立ち直りを支援します。

さらに、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための広報・啓発の充実と、青少年にとって良好な環境の整備に努めます。

【主な取組】

1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」により、困難を抱えている子ども・若者やその保護者の相談に応じ、必要な情報の提供や助言、適切な専門機関の紹介を行います。

官・民の様々な機関で構成される「千葉県子ども・若者支援協議会」において、

「ライトハウスちば」の相談事例等を通じて、困難な状況を抱える子ども・若者への切れ目のない総合的な支援の在り方を検討し、実際の支援に生かすとともに支援機関の人材の養成を行います。

また、市町村における支援協議会の設置に向けた取組の推進を図ります。

千葉県子ども・若者総合相談センターの運営

## 2 子どもの貧困問題への対応と経済的支援

「子どもの貧困」とは、子どもが、経済的に困難な状況に置かれ、発達の諸段階における様々な機会を奪われ、大きな不利を負ってしまうことをいいます。人間形成の重要な時期である子ども時代を貧困のうちに過ごすことは、学習意欲や、ひいては将来の夢・希望を持つことにも影響を及ぼし、人生の選択肢を狭めてしまう可能性があるため、このような状況にある子どもたちへの支援を行います。

千葉県社会福祉協議会に対する生活福祉資金貸付事業に係る事業費や貸付原資の補助

子ども医療費の助成（再掲）

高等学校、特別支援学校（高等部）の生徒への修学援助

特別支援学校に在籍する児童生徒の就学費用の補助

私立高等学校等の入学金軽減・授業料減免の補助

## 3 非行・犯罪防止と立直り支援

関係機関・団体、地域住民と青少年に対する共通の理解と認識を深めるため、県下一斉合同パトロールの実施や広報・啓発活動を推進します。

また、地域の青少年の非行防止に大きな役割を担っている青少年補導センターや少年警察ボランティア活動の支援と少年センターによる少年サポート活動を推進します。

さらに、青少年問題に対する相談体制を充実し、自立を支援するとともに、青少年を犯罪被害から保護するため、福祉犯罪の取締りを強化します。

非行防止に関する広報・啓発事業

青少年補導員活動の活性化に向けた支援

少年補導員活動の推進

タッチヤング活動の推進

少年サポート活動の推進

少年事件及び福祉犯罪の取締りの推進

薬物乱用防止等広報啓発活動の推進

少年補導専門員委託教養の推進

## 4 多様な主体による取組と関係機関の機能強化

青少年相談員や青少年補導員等の青少年育成支援団体の活動を支援するとと

もに、それぞれの団体間の連携を強化します。

また、地域における青少年育成活動の基盤強化のため、青少年育成市町村民会議の設置を促進し、市町村民会議間の情報の共有化や活動の連携を進めます。

青少年相談員の育成と活動支援

青少年育成千葉県民会議事業への支援

## 5 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

千葉県青少年健全育成条例に基づき、書店・カラオケボックス・ネットカフェ・携帯電話業者等への立入調査の実施や、有害図書・有害玩具等の指定により、青少年にとって良好な環境の整備に努めます。

スマートフォン等の情報端末やインターネットの適切な使い方について、関係機関と情報共有を図るとともに、フィルタリングの普及など子どもたちや保護者への啓発を進めます。

また、インターネット上に氾濫する有害情報から少年を守るために、ボランティアによる出会い系サイトへのパトロールや児童ポルノの根絶に向けた取組を推進するとともに、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、学校・地域住民等に対して出前式講話による「ネット安全教室」の開催を推進します。

書店・携帯電話業者等への立入調査の実施

インターネット等の適切な利用に向けた広報・啓発の推進

少年を取り巻くインターネット環境浄化活動の推進

学校・地域住民等に対するネット安全教室の推進

経済の活性化と交流基盤の整備

## 1 千葉の輝く魅力づくり

### 光り輝く千葉の魅力を全国・海外に発信

#### 【目標】

本県の様々な魅力を積極的に国内外に発信し、選ばれる千葉県を目指します。

#### 【現状と課題】

本県は、温暖な気候と広い県土と豊かな自然に恵まれ、それぞれの地域で多彩な文化や特産品などが生まれ、育まれてきました。

本県は「食の宝庫」であり、県産農林水産物は、産出額等が全国上位の品目が数多くあります。大消費地に隣接し、県内の人口も多く、多様な観光資源を有するなど、高いポテンシャルを有しています。

また、首都圏に位置し、我が国最大の国際空港である成田国際空港や東京湾アクアラインといった人・物の交流を支えるインフラや、幕張メッセや東京ディズニーリゾートといった大規模な集客施設も数多くあります。さらに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東金・木更津間の開通により、交通利便も一層向上しています。

これまでも、本県の持つ様々な魅力を積極的に発信し、知名度の向上に努めてきましたが、「光り輝く活気にあふれた千葉県」を実現していくため、今後も、国内外に向けて、より一層積極的にPRし、認知度、信頼度、好感度を高め、「行きたい地域」「暮らしたい・働きたい地域」「買いたい製品の生産地」として、千葉県が選んでもらえるようにしていくことが必要です。

#### 【取組の基本方向】

知事のトップセールスやテレビ、ラジオ、新聞など各種メディアを通じたPR活動を戦略的に展開し、本県の魅力を国内外に発信します。特に、海外での知名度向上のため、海外への直接、継続的な発信を強化します。

また、観光地や文化、産業などの「千葉ブランド」を充実させるとともに、本県のイメージアップと県産品の販売促進、ファンづくりや定住の促進に向けて、観光や優れた企業立地環境、県産農林水産物の魅力など千葉県の魅力を積極的に発信します。

#### 【主な取組】

##### 1 トップセールスなどによる戦略的な魅力発信の推進

県のイメージアップ、観光客の増加や県産農林水産物の販路拡大等を図るため、トップセールスやテレビ、ラジオ、新聞、雑誌などの在京メディアを通じて県内外に向けて戦略的に千葉の魅力を発信し、千葉県の知名度を高めます。



トップセールスによる情報発信の推進  
在京メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）等を活用した広報の推進  
県広報紙、インターネットを利用した県政情報や魅力情報等の発信  
マスコットキャラクター「チーバくん」を活用したPR

## 2 海外への魅力発信

トップセールスや各種媒体を活用し、海外に向けて千葉の魅力を積極的に発信することで、千葉県の知名度を高めます。

海外でのトップセールス

プレスリリースなどによる海外への直接、継続的な発信

外国人観光客の誘致促進のための発信

県内在住等の外国人を活用した海外への千葉県情報の発信

## 3 千葉の魅力の更なる発見・向上と効果的な発信

新たな魅力を発見し磨き上げ、様々な場面で千葉県が選ばれる工夫をした発信を進めます。

県産農林水産物や観光、優れた企業立地環境などの魅力を発信することにより、イメージアップと消費拡大を図ります。また、インターネットを活用した「ちば文化交流ボックス」や「デジタルミュージアム」などにより、市町村と連携を図りながら千葉の文化的魅力を発信するとともに、千葉県の歴史や自然などに関わる展覧会の開催や「千葉・県民芸術祭」をはじめとした、様々な公演などの開催を通じて、千葉県の文化的イメージを高めます。

県産農林水産物のプロモーションの実施

観光キャンペーンの実施と旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開

戦略的な企業誘致のための発信

「ちば文化」の魅力を発信する文化事業の充実

## 4 移住・定住促進に向けた魅力発信

人口減少が進む地域では、地域の魅力に共感する人々に移り住んでもらうことも地域の活性化にとって重要です。このため、市町村等が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、市町村や関係団体等との連携を図りながら、地域の魅力や交通、医療、教育などの移住関連情報を幅広く発信していきます。

移住定住の促進に取り組む地域への支援

市町村・関係団体等との連携による移住・定住の促進

## 経済の活性化と交流基盤の整備

### 1 千葉の輝く魅力づくり

## 国際交流の推進と海外取引・外国人誘客の促進

### 【目標】

国際交流・協力の活発化、県内企業の海外取引や県産農林水産物輸出の促進、観光・MICE誘致などの展開や、外国人県民にも暮らしやすい多文化共生社会づくりを進め、国際社会とともに発展する県づくりを推進します。

### 【現状と課題】

人・物・資本・情報などあらゆる分野でグローバル化が拡大、進行しています。また、近年のアジア諸国の急速な成長等により、アジアの一員である我が国には時代に合った新たな国際関係の構築が求められています。

本県は、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や千葉、成田、木更津、浦安といった国際会議観光都市群があり、また、将来性のある企業、高品質な農林水産物など、海外にも通用する強みを有しています。こうした本県の多様な魅力を生かし、グローバル化の進展や近隣諸国の状況と連動し、幅広い分野での交流や展開を図っていくことが必要です。

また、本県には多くの外国人が在住し、異なる文化・制度や言語に適應しながら暮らし・働き・学び続けています。こうした人々との相互理解を進め、「外国人県民が地域社会の一員として共に生きていく多文化共生社会」を実現していくことが求められています。

### 【取組の基本方向】

グローバル化が進む中においては、本県の多様な魅力に世界的な視点から磨きをかけるとともに、「千葉県」の知名度向上やブランド化を図るため、分野を超えた事業手法を用いたり、情報媒体をミックスして効果的に事業を展開していくことが重要です。このため、市町村、民間団体、企業などの多様な主体との連携の下、知事のトップセールスを含めた海外でのプロモーション活動を行います。

さらに、多文化共生社会づくりに向けて、社会情勢の変化等にも対応しつつ、県民の国際理解と外国人県民の社会参加のための環境づくり、外国人県民の視点・ニーズを踏まえた情報提供や支援を行い、外国人県民にも暮らしやすい県づくりを進めます。

### 【主な取組】

#### 1 国際交流、国際協力の活発化

本県の姉妹州であるアメリカのウィスコンシン州や、友好関係にあるドイツのデュッセルドルフ市と、経済、学術・教育、文化・スポーツ分野での国際交流を

進めます。

また、ラオスで実施している水環境分野での支援などの各種国際協力を引き続き進めるなど、高い成長を続け、我が国との結び付きが一層強まっているアジア諸国との国際協力を進めます。

また、わが国の将来を担う若い世代の国際理解・体験の機会を充実させ、異文化を理解し、国際社会で主体的に行動できる人材の育成を目指します。

さらに、海外に対し本県についての正確な情報や多様な魅力等を知ってもらえるよう情報の発信に努めます。

姉妹州・友好都市との国際交流

アジア諸国における国際協力

多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成（再掲）

海外に向けた本県の魅力等の情報発信

## 2 外国人県民にも暮らしやすい県づくり

外国人県民が、社会の一員として暮らし働くことのできる多文化共生社会の実現を目指し、医療・福祉、教育、防災、防犯・交通安全、住宅など生活に密着した分野での多言語での情報提供・相談対応等を充実させます。

また、外国人県民及びその子どもたちが日本語や日本での生活に必要な知識・習慣を身に付けることができるよう、地域社会、学校での受入体制の整備を行うとともに、地域社会の一員として活躍できるよう社会参加・交流を促進します。

外国人県民向けの多言語による情報提供

外国人県民の地域社会への参加促進と支援体制整備

外国人児童生徒等の受入体制の整備（再掲）

外国人集住地域総合対策の推進

## 3 県内企業の海外取引と県産農林水産物の輸出の促進

中小企業にとって海外取引は、国内取引に比べリスクが高いことや、取引先情報やノウハウ等の蓄積が困難であるなどの理由から、挑戦が難しい状況にあるため、海外市場を視野に入れた中小企業の販路開拓などを支援します。

特に、ジェットロ千葉などと連携して貿易投資相談を実施し、窓口相談から専門家派遣、展示会等への出展支援など海外ビジネスに対する集中支援を行っていきます。

また、世界的な日本食ブームやアジア諸国における富裕層の増加など農林水産物の輸出の機会が拡大している中、海外における「千葉フェア」の開催や、海外展示会、商談会への出展等、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会と連携して支援することにより、産地と海外市場のマッチングを促進します。

海外販路拡大セミナー等の開催

貿易・投資相談の実施

国際展開に係る実務支援の実施  
海外に向けた情報発信と商談機会の創出  
輸出に取り組む団体への支援

#### 4 海外プロモーション等による観光客の誘致促進

本県の地域経済活性化や国際相互理解の増進を図るため、経済発展の著しい東アジア・東南アジアを重点市場として、国・地域ごとのマーケットを踏まえた効果的・効率的なプロモーション活動を展開することにより、外国人観光客の積極的な誘致に取り組みます。

また、外国人観光客が県内各地を安全かつ快適に楽しむことができるよう受入体制の整備を促進することにより、外国人観光客の利便性・満足度を向上させ、リピーターの増加を図ります。

東アジア・東南アジアを重点市場とした観光プロモーションの実施（再掲）  
成田空港・羽田空港を中心とした広域連携による誘客促進（再掲）  
訪日外国人の受入体制の整備（再掲）

#### 5 MICEの誘致促進と幕張メッセの活用

本県における国際会議や展示会などのMICE産業振興、地域経済の活性化及び開催都市の国際的ブランドイメージの構築を図るため、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを通じてMICE誘致・支援事業を展開するとともに、県と市町村の連携による国際会議への補助制度の活用や、MICE関係事業者との連携を強化し、アフターMICEの魅力向上についても研究を進めながら、本県のMICE競争力をより一層高めていきます。

アジア有数のコンベンション施設である幕張メッセについては、さらに競争力のある施設とするための施設強化を図り、また、株式会社幕張メッセと連携して、国際的な産業展示会や、音楽・文化系など新規分野のイベント等の誘致を積極的に進めます。あわせて、千葉市との連携を深めて、幕張新都心の持つ魅力や個性を高めていきます。

県市町村、関連事業者等との連携によるMICEの誘致  
公益財団法人ちば国際コンベンションビューローが行うMICE誘致・支援事業の実施  
国際会議開催補助金やトップセールスによる効果的な誘致活動の推進  
幕張メッセの施設強化とメッセを活用した展示会・見本市の積極的誘致  
元気な幕張新都心をつくる県市連絡会議の開催

## 経済の活性化と交流基盤の整備

### 1 千葉の輝く魅力づくり

#### 成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化

##### 【目標】

成田国際空港（以下「成田空港」という。）の年間発着回数 30 万回の早期実現を目指します。

成田空港と県内外への交通アクセスを更に充実させます。

##### 【現状と課題】

成田空港は、世界各地とバランスのとれた航空ネットワークを持つ東アジア有数の国際線基幹空港として、本県はもとより、首都圏及び我が国における経済発展の核となっています。平成 22 年 10 月には、国際線基幹空港としての機能を更に充実するため、国・県・空港周辺 9 市町（成田市・富里市・香取市・山武市・栄町・神崎町・多古町・芝山町・横芝光町）及び成田国際空港株式会社（以下「N A A」という。）において、年間発着枠 30 万回化の合意がされました。

これを契機として、国際線・国内線の拡充や L C C（格安航空会社）の新規就航が相次ぐなど、成田空港を取り巻く動きが活発化し、発着枠拡大の効果が確実に現れてきています。

こうした発着枠拡大の効果と、空港への鉄道アクセスの向上や首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）等の道路網の整備の進展により、成田空港を中心とした広域的な人・物・財の流れの創出という新たな可能性が生まれてきています。

また、我が国の国際競争力を強化するためには、成田・羽田両空港を一体的に活用することによって、首都圏における国際航空機能の最大化を図ることが重要です。

今後は、平成 25 年夏ダイヤから実施されたオープンスカイも踏まえ、発着回数 30 万回の早期実現を目指すとともに、成田空港と都心・東京国際空港（以下「羽田空港」という。）間や県内アクセスの更なる改善を図り、これにより生じる空港の新たな可能性を生かし、時機を失することなく、官民が連携して観光や産業振興など、本県全体の経済活性化につなげるための取組を進めることが必要です。

##### 【取組の基本方向】

成田空港については、発着回数 30 万回の実現に向け、国・空港周辺 9 市町及び N A A と連携して、周辺地域の共生策を一層推進するとともに、地域経済の活性化などにより周辺地域との共栄を目指します。

また、成田空港と都心・羽田空港間や、県内の交通アクセスの更なる改善を図

り、成田空港が国際線基幹空港としての機能を一層効果的に発揮できるよう、各種施策を展開します。

そして、本県の飛躍拠点である成田空港の高まるポテンシャルを全県の経済活性化につなげる取組を進めます。

## 【主な取組】

### 1 成田空港を活用した県経済の活性化

成田空港では、年間発着枠30万回化の合意を契機として、国際線、国内線の拡充、LCC（格安航空会社）の新規就航が相次いでおり、また、平成25年夏ダイヤからはオープンスカイも実施されるなど、空港のポテンシャルはますます高まっています。こうした状況を踏まえ、県内経済団体や民間企業、関係自治体等と連携して、年間発着回数30万回の早期実現を促進するとともに、空港の活力を県内の観光や産業の振興など本県全体の経済活性化につなげるための取組を進めます。

年間発着回数30万回の実現に向けた協力

成田空港活用協議会への参画による県内観光・産業の振興  
戦略的な企業誘致（再掲）

東アジア・東南アジアを重点市場とした観光プロモーションの実施（再掲）

成田空港・羽田空港を中心とした広域連携による誘客促進（再掲）

### 2 成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進

空港の発着回数拡大に伴う地域住民への騒音障害など、マイナスの影響を解消するため、国・空港周辺市町・N A A及び公益財団法人成田空港周辺地域共生財団と連携を図りつつ、周辺地域と成田空港の永続的な共生を目指し、環境対策・地域共生策を着実に実施します。

住宅防音工事などへの取組

公益財団法人成田空港周辺地域共生財団によるきめ細かな騒音対策への協力

### 3 成田空港周辺地域の振興

空港機能を活用した地域振興などを図るため、成田財特法に基づく「成田国際空港周辺地域整備計画」事業や成田国際物流複合基地（南側二期）の整備を推進するとともに、周辺地域と成田空港との共栄を目指し、周辺市町、県、及び空港会社等で構成する地域振興連絡協議会による活動に取り組みます。

「成田国際空港周辺地域整備計画」事業の推進

成田国際物流複合基地（南側二期）の整備の推進

地域振興連絡協議会を通じた新規就航歓迎行事等の開催

#### 4 成田空港への交通アクセスの強化

成田スカイアクセス等を活用した「都心 - 空港・郊外直結線」について、国の検討に協力します。また、成田・羽田両空港間において同一空港並みの利便性を実現させるため、リニアモーターカー構想を国策として検討するよう、国に働きかけます。

また、県内外と成田空港のスムーズな人・物の流れの強化、さらには全国や県内各地との交流や連携を目指し、圏央道、東京外かく環状道路（外環道）、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進します。

高規格幹線道路等の整備促進（再掲）

国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進（再掲）

## 経済の活性化と交流基盤の整備

### 1 千葉の輝く魅力づくり

#### 東京湾アクアラインと圏央道が拓く魅力ある地域づくり

##### 【目標】

東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）と首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）を有効に活用することにより、本県が持っている多くの宝・ポテンシャルを開花させるとともに、更に磨きをかけ、県内経済の活性化や地域振興を進めていきます。

##### 【現状と課題】

アクアラインは、本県の課題である「半島性」を解消するとともに、圏央道と一体となって首都圏の骨格を形成し、広域的な交流・連携を図るための大変重要な高速道路です。

アクアラインについて、県では、国の支援も得て、平日休日を問わず 24 時間、普通車の通行料金を 800 円とするなど、全車種（ETC 車限定）を対象とした大幅な料金引下げの社会実験を行っています。（平成 25 年度中）

その結果、交通量は実験前に比べて 8 割増加し、観光の振興、企業立地の促進、物流の効率化が図られるなど、千葉県をはじめとする首都圏経済の活性化に大きく貢献しています。

平成 25 年 4 月には、圏央道の東金から木更津間が開通し、中房総や外房・九十九里地域へのアクセスが飛躍的に向上することから、アクアラインの料金引下げとの相乗効果により、多大な効果が現れるものと期待されています。

引き続き、アクアラインの恒久的な料金引下げと 1 日も早い県内の圏央道の全線開通、さらには 4 車線化整備が図られるよう努めていく必要があります。

圏央道の全線開通により、アクアラインと一体となって、成田国際空港（成田空港）や東京国際空港（羽田空港）をはじめ、首都圏の陸・海・空の拠点を結ぶ基幹ネットワークが形成されることから、その整備効果を生かして、本県の更なる発展につながるような取組が求められています。

##### 【取組の基本方向】

市町村や民間団体等と連携し、観光地の魅力向上、観光消費を増大させる仕掛けづくり、産業や歴史文化、景観など地域の資源を活用した地域づくりに取り組みます。

また、一段と高まる本県の立地優位性を生かして、新たな工業団地の整備など立地環境を向上させ、積極的な企業誘致と産業振興を図ります。

さらに、アクアライン着岸地の土地区画整理事業や圏央道沿線地域や周辺観光地へのアクセス道路の整備などを進めます。



## 【主な取組】

### 1 アクアライン・圏央道を活用した戦略的な観光振興

首都圏から南房総、九十九里方面をはじめとした県内各地へ観光客の誘致を図るため、海ほたるパーキングエリア、三井アウトレットパーク木更津内の千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」などの拠点を活用した戦略的・効果的な情報発信により、千葉県観光の魅力を広くプロモーションしていきます。

また、観光資源を相互に結びつけることで、個々の資源の魅力を相乗させ、増強する効果が生まれることから、圏央道の供用開始による波及効果を最大限に生かし、観光振興や交流人口の拡大を図るため、市町村域を越えた自治体同士の広域的な連携を促進します。

さらに、本県を訪れた観光客に「また訪れたい」と感じてもらえる魅力ある観光地づくりを進めるため、トイレや駐車場といった観光関連施設の整備を促進するとともに、より良いおもてなしをするために、観光産業に携わる人たちのスキルアップやホスピタリティの醸成に取り組みます。

アクアライン・圏央道を活用した観光の情報発信

ICT活用による効果的な情報発信の推進（再掲）

観光関連施設の整備（再掲）

地域が主体となった観光資源の磨き上げ（再掲）

新たな観光需要の開拓（再掲）

観光産業に携わる質の高い人材の確保・育成（再掲）

### 2 アクアライン・圏央道を活用した地域間交流の促進と地域活性化

アクアライン・圏央道の地域経済への波及効果を確実なものとするため、沿線の多様な歴史文化、自然豊かな農山漁村、新鮮な県産農林水産物などの地域資源を活用することで、都市住民と地域住民の交流を活発にするとともに、市町村・関係企業等と連携した二地域居住や移住・定住への取組を支援します。

また、地域活性化に向け、連携して土産物等の新商品の開発や販路拡大に取り組む農林漁業・中小企業者や、生産・加工・販売等に一体的に取り組む農業者など、新たな観光需要の開拓に意欲的に取り組む事業者の取組を支援します。

地域交流の促進

歴史文化・自然の活用

直売所や大規模集客施設と連携した県産農林水産物の販売戦略の展開

農林水産物を活用した6次産業化・農商工連携の推進（再掲）

### 3 アクアライン・圏央道沿線地域への企業誘致と産業の振興

成田・羽田の両空港や首都圏各地への交通アクセスの向上など一段と高まる本県の立地優位性を踏まえて、立地企業への助成を行うとともに、茂原にいはる・袖ヶ浦椎の森工業団地や民間の工業団地の整備促進、工業用水の確保、金田西特

定土地区画整理事業の推進、人材の確保・育成の支援など、企業ニーズに即した立地環境の整備を図るとともに、積極的な企業訪問やトップセールスを実施し、関係市町村と連携して、企業の誘致に取り組みます。

また、かずさアカデミアパークについては、平成24年3月に策定した「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、おおむね10年を目途に立地を完了させるよう、企業誘致に取り組みます。

さらに、地域の資源を活用した地元企業による新商品の開発や販路開拓、対岸地域の事業者との取引機会の創出・拡大を促進し、地域産業の振興を図ります。

戦略的な企業誘致（再掲）

企業の立地環境の整備

工業用水の安定供給（再掲）

かずさアカデミアパーク及び周辺地域への企業誘致

地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等の支援

首都圏立地企業との取引機会の創出・拡大

#### 4 アクアライン着岸地・圏央道沿線地域の整備推進

地域の交流と連携の強化や、物流の効率化などを図るため、アクアラインや圏央道などの高速道路に接続する地域高規格道路や国道・県道の整備を進めるとともに、道路網の骨格をなす圏央道の県内区間の早期全線開通が図られるよう国などに働きかけ、必要な協力をしていきます。

また、アクアラインや高規格幹線道路等（圏央道・東関東自動車道館山線・千葉東金道路）と、主要な観光地を結ぶ幹線道路により、観光エリアへのアクセスを強化するとともに、高規格幹線道路を活用した高速バスネットワークの形成についても、関係機関と連携して進めます。

さらに、圏央道、アクアライン等の広域道路ネットワークとつながる木更津港についても、機能強化を図ります。

そして、アクアラインの着岸地である金田地区では、ポテンシャルを生かした土地利用の促進が図られるよう、土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設などの基盤整備を推進します。

高規格幹線道路等の整備促進（再掲）

国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進（再掲）

金田西特定土地区画整理事業の推進（再掲）

木更津港の港湾整備促進

観光地へのアクセスを強化する道路の整備推進（再掲）

## 経済の活性化と交流基盤の整備

### 1 千葉の輝く魅力づくり

## 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進

### 【目標】

本県の持つ魅力を十分に生かした魅力的な観光地づくりを推進するとともに、効果的なプロモーション活動により観光入込客・宿泊客をはじめとする交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指します。

### 【現状と課題】

本県は首都圏に位置しながら、温暖な気候と「花」や「海」をはじめとする豊富な自然に恵まれており、新鮮な海の幸・山の幸の「食」や数多くの歴史的・文化的資源を有するなど、多様な観光のポテンシャルを秘めています。

一方で、本県観光を取り巻く環境は、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来による国内観光市場の縮小や地域間競争の激化、東日本大震災等の影響による観光入込客・宿泊客の減少など、非常に厳しい状況にあります。

こうした中、本県の持つ「宝」を十分に生かし、観光による交流人口の拡大により地域経済の活性化を図っていくためには、多様化する観光客のニーズや目的に対応し、人々が魅力を感じる千葉県ならではの観光振興を図っていく必要があります。

### 【取組の基本方向】

何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりに向けて、本県観光の大半を占める首都圏からの観光客や急増するシニア層を意識した、観光インフラの整備や観光資源の磨き上げを促進するとともに、競争力のある観光産業の創出のため、観光客のニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供を図っていきます。

また、本県観光客の8割近くは自家用車を利用していることから、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）料金引下げ社会実験・首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）延伸等の機会を活用した戦略的・効果的な観光プロモーションを展開するとともに、日本の表玄関である成田国際空港（以下「成田空港」という。）の発着枠30万回化に向けた訪日外国人の増加を踏まえて本県への積極的な誘客を図っていきます。

### 【主な取組】

#### 1 何度でも訪れたい魅力ある観光地づくり

観光を地域経済の活性化に確実に結びつけるため、観光関連施設の整備を進めるとともに、地域が主体となった観光資源の磨き上げや効果的な連携により、催しや企画などの観光プログラムの充実、地域資源を生かした参加体験型観光やグ

リーン・ブルーツーリズムをはじめとするニューツーリズムの開発などを促進し、観光客のリピーター化を進めるとともに、地域特性を生かした広域的な周遊観光による滞在の長時間化など、宿泊型観光の推進を図ります。

また、観光ニーズの多様化に対応して、サイクルツーリズムをはじめとする新たな魅力の創出にも積極的に取り組んでいくとともに、シニア層を中心に誰もが気兼ねなく快適・安心に県内を旅行できるようユニバーサルツーリズムを促進していきます。

観光関連施設の整備

地域が主体となった観光資源の磨き上げ

新たな観光需要の開拓

ユニバーサルツーリズムの促進

## 2 競争力のある観光産業の創出

観光は旅行業、宿泊業だけでなく、小売業（土産）、運輸業、飲食業、農林水産業、商工業など極めて裾野の広い産業であり、地域の経済活性化や就業・雇用機会の創出などに大きな影響を与えます。

そこで、多様化する観光客のニーズに対応した観光関係者における付加価値の高いサービスの提供を図っていくため、観光客の動向等を把握する観光マーケティング・リサーチを強化するとともに、観光産業に携わる人達のスキルアップやホスピタリティの醸成などに取り組めます。

また、中小企業等を中心とした観光事業者の取組を支援し経営基盤の強化を図るとともに、県産品の新商品・新サービスの開発や積極的なPRによるブランド化・販路拡大を推進していきます。

観光マーケティング・リサーチの強化

観光産業に携わる質の高い人材の確保・育成

県産品のブランド化・販路拡大の推進

観光事業者の経営基盤の強化

## 3 戦略的な国内観光プロモーションの展開

「花」「海」「食」「温泉」「祭り」といった本県の有する多様な観光の魅力を、総合的・戦略的に県内を含む首都圏を中心に全国へ向けて発信するとともに、旅行動向を左右し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社などに対して、積極的なプロモーションを展開します。

また、本県観光に多数訪れているファミリー層に加え、時間的・経済的に余裕のあるアクティブシニア層をターゲットとして取り込んでいくとともに、近年、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしてきていることに伴い、個人旅行者に対応したICT活用による効果的な情報発信を推進していきます。

さらに、観光入込客が少ない平日に宿泊を伴い実施され、再度本県を来訪する

きっかけづくりとしても期待できる修学旅行の誘致を図っていきます。

季節やテーマに応じた観光キャンペーンの実施

旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開

アクアライン・圏央道を活用した観光の情報発信（再掲）

I C T活用による効果的な情報発信の推進

修学旅行の誘致

直売所や大規模集客施設と連携した県産農林水産物の販売戦略の展開（再掲）

#### 4 国際的観光地としての地位の確立

日本の表玄関である成田空港を擁する本県の優位性を生かし、経済発展の著しい東アジア・東南アジアを重点市場として、国やJ N T O、他都道府県、県内市町村等と連携しながら、各国・地域のマーケットに応じた誘客を図るほか、来訪者が県内各地を安全かつ快適に楽しむことができるよう、受入体制の整備促進に取り組めます。

また、地域経済の活性化に貢献する経済波及効果の高い国際会議・イベントなどの積極的な誘致を図ります。

訪日外国人の受入体制の整備

東アジア・東南アジアを重点市場とした観光プロモーションの実施

成田空港・羽田空港を中心とした広域連携による誘客促進

県市町村、関連事業者等との連携によるM I C Eの誘致（再掲）

公益財団法人ちば国際コンベンションビューローが行うM I C E誘致・支援事業の実施（再掲）

国際会議開催補助金やトップセールスによる効果的な誘致活動の推進（再掲）

経済の活性化と交流基盤の整備

## 2 挑戦し続ける産業づくり

### 県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地促進

#### 【目標】

千葉の未来を支える成長分野の振興と企業立地の促進、県内企業による新製品・新技術の開発への支援などにより、県経済の活力向上を図ります。

#### 【現状と課題】

経済情勢は、国の政策等によって、長引いた円高・デフレ不況から、このところ円安・株高に向かっており、国内では景気改善への期待感が高まっています。しかし、県内企業には素材産業も多く、原材料を輸入する際に円安がコスト増につながるなど、県内企業の業績改善にはまだ時間を要する状況です。鉄鋼、エネルギー、石油化学など我が国の基幹産業が集積し、本県の製造品出荷額の5割以上を占めるとともに、首都圏へのエネルギー供給源となっている京葉臨海コンビナートにおいても、世界規模での競争が激化する中で、施設の老朽化や度重なる厳しい経済情勢に直面しているところで、社会構造の変化に対応した高度化・活性化や、戦略的な事業展開が期待されているところです。

本県が引き続き経済的な発展を維持していくためには、京葉臨海コンビナートの活性化はもとより、健康・医療や環境・エネルギーなど社会ニーズを捉えた千葉の未来を支える産業の育成や、地域に定着し持続的に発展する企業を戦略的に誘致・育成していくことが必要です。

本県には高い技術力・開発力を誇る企業の集積や、研究成果を多く保有する理工・医科系大学等の最先端の研究拠点、県内各地に立地するインキュベーション施設など、新事業、新産業を育成していく上での優位な資源が数多く存在します。これらを十分に活用し、県内における産業の育成を進めていく必要があります。

#### 【取組の基本方向】

県内に有する豊富な産業育成のための資源を活用し、千葉の未来を支える成長産業の振興を図るとともに、鉄鋼、石油化学など我が国経済を支える基幹産業が集積する京葉臨海コンビナートの競争力強化に取り組みます。

また、ベンチャー企業や研究開発型企业などによる新製品・新技術の開発を活性化させるため、産学官・企業間の連携促進やものづくり産業における基盤技術の高度化を図るなど、県内企業による技術開発への支援を進めます。

さらに、地域に定着し発展していく企業を県内に誘致するとともに、生産性の改善につながる事業拠点の移転・集約化や、高付加価値な事業に向けた新たな設備投資など事業の高度化につながる企業活動を促進し、雇用の場の確保や地域の経済的な活力の向上を目指します。

## 【主な取組】

### 1 千葉の未来を支える産業の振興

国際競争の激化やエネルギーの制約、少子高齢化や人口減少など様々な社会的課題に直面する中、本県産業の活力を高めていくためには、本県の有する多様な産業集積や豊富な地域資源等を十分に活用していくことが重要です。

県では、健康・医療や環境・エネルギーなど、千葉の未来を支える成長産業について、産学官連携や中小企業へのトータルな支援等を通じて、その育成・振興を図ります。

また、鉄鋼、石油化学など我が国の基幹産業が集積し、本県の製造品出荷額の5割以上を占める京葉臨海コンビナートの競争力強化に取り組みます。

さらに、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）、成田国際空港（成田空港）等のインフラ整備による立地優位性を生かし、本県経済を支える企業の誘致を図るとともに、特色ある地域資源を生かした食品産業や観光産業などの育成にも力を入れていきます。

健康・医療、環境・エネルギー等の成長産業の育成・振興

千葉県経済をけん引する京葉臨海コンビナートの競争力強化に向けた支援  
多様な産業集積や豊富な地域資源を生かした地域産業の育成

### 2 ベンチャー企業・研究開発型企業の支援強化

東葛テクノプラザ、かずさインキュベーションセンターなどのインキュベーション施設の利用促進や、インキュベーション・マネージャーなどによる企業の成長段階に応じた多面的な支援や企業間交流など、魅力ある支援策を推進することにより、ベンチャー企業の創出・育成や、既存の中小企業の研究開発型企業への転換の促進を図ります。

また、県内経済団体や企業など、民間活力を積極的に取り入れ、ベンチャー企業の育成支援を推進します。

東葛テクノプラザを核としたイノベーションの創出

ベンチャー企業の起業環境の充実や育成

民間団体と連携したベンチャー企業の育成

### 3 産学官・企業間連携によるイノベーションの促進

県内企業が、健康・医療や環境・エネルギーなどの新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術の開発や新産業の創出を行うためには、産学官が連携し、課題の克服に向けた取組を行うことが必要です。

そこで、専門のコーディネーターを設置し、企業相互間、企業・大学間の共同研究のためのネットワークの形成促進やマッチングを図り、国などの競争的資金を活用することなどにより、社会ニーズに対応した新製品・新技術の研究開発、新産業の創出を支援します。

バイオ産業に関しては、かずさDNA研究所を中心に、これまでの研究成果や産学官ネットワークを生かして、企業との相談窓口となるコーディネーターを配置することなどにより、共同研究や技術的な支援を推進します。

専門人材を活用した産学官・企業間連携の促進  
大学等のシーズと企業ニーズとのマッチングの促進  
かずさDNA研究所の産業支援機能の強化

#### 4 ものづくり基盤技術の高度化

県産業支援技術研究所、東葛テクノプラザなどの支援機関の機能を十分に確保し、中小企業の身近な相談相手として、あらゆる技術的課題に対する相談や、実用化・商品化に向けた技術開発支援、研修事業を実施し、技術力の向上を図ります。

また、海外の製品規格に関する技術相談や評価試験を実施し、中小企業の国際展開を技術面から支援するとともに、公益財団法人千葉県産業振興センター、一般社団法人千葉県発明協会と連携して、特許など知的財産の活用に関する支援を行います。

さらに、これらを実現するために、県産業支援技術研究所の機能向上など、必要な検討を進めていきます。

中小企業の技術・製品開発の支援  
海外製品規格への対応の支援  
知的財産の活用の促進  
産業支援技術研究所の機能向上

#### 5 戦略的企業誘致の推進

県内への企業誘致を一層推進するため、精力的な企業訪問やトップセールスを行い、本県の魅力を積極的にアピールするなど、あらゆる機会を捉えて、本県の持つ立地優位性の発信に努めるとともに、グローバル化の進展など様々な社会経済情勢の変化を踏まえた新たな企業ニーズに対応すべく、企業支援制度の充実を図ります。

また、首都圏の広域ネットワークを形成する圏央道沿線において、かずさアカデミアパークへの企業誘致を図るとともに、新たな企業の受け皿となる「茂原にいはる」「袖ヶ浦椎の森」の工業団地を地元市と共同で整備していきます。

戦略的な企業誘致  
市町村と共同による新たな工業団地の整備  
立地企業を促進する助成制度の拡充  
外資系企業の誘致  
工業用水の安定供給  
かずさアカデミアパーク及び周辺地域への企業誘致（再掲）



経済の活性化と交流基盤の整備

## 2 挑戦し続ける産業づくり

### 中小企業の経営基盤強化

#### 【目標】

経済環境の目まぐるしい変化に対応し、成長していく中小企業の経営基盤の強化を進めます。

#### 【現状と課題】

県内企業の99.8%を占める中小企業は、本県経済の成長を支える存在として、また、地域社会の担い手として、県民生活の向上に大きく寄与しています。

経済情勢は、国の政策等によって、このところ円安・株高に向かっており、大企業を中心に景気改善への期待が高まっていますが、中小企業は円安に伴うコスト増を販売価格に転嫁することが困難であることなどから、依然として厳しい状況に置かれています。さらに県内中小企業においては、消費税増税の影響なども懸念されているところです。

中小企業の資金・人材等の経営資源の不足や、景気変動の影響による中小企業の一層の経営悪化や中長期的な国内市場の縮小に対応した新事業展開への対応などが課題となっています。

#### 【取組の基本方向】

大きく変革する時代に対応し、経営力を強化しながら新たな事業展開を目指す中小企業を支援することにより県内中小企業の活性化を図るため、チャレンジ企業支援センター等においてワンストップの体制で相談に応じるほか、専門家派遣やセミナー開催による情報提供などを進めます。

また、中小企業の資金調達の円滑化に向けた支援を行うほか、国内外に対する販路の開拓に向け、相談支援や商談会の開催などを行います。

さらに、災害などに対応するためのリスクマネジメントなど、中小企業の危機管理能力の向上に向けた支援を進めていきます。

#### 【主な取組】

##### 1 中小企業の経営力の向上

厳しい経営環境下に置かれている中小企業者が抱える経営、金融、技術、ICT等の様々な課題を解決するため、チャレンジ企業支援センターにおいてワンストップで相談に応じるほか、必要に応じて専門家派遣、情報提供等により総合的に支援を行います。

また、中小企業者の新たな事業への取組を支援するため、「経営革新制度」の普及・啓発を進めます。

窓口相談事業  
専門家派遣事業  
情報提供事業  
経営革新制度の普及・啓発活動  
中小企業の連携強化の推進

## 2 資金調達の円滑化

担保力や信用力に乏しい中小企業が資金調達を円滑に行うことができるよう、借入負担の軽減や信用補完制度の充実に取り組みます。

また、千葉県中小企業再生支援協議会や中小企業再生ファンドと連携し、財務上の問題を抱えている中小企業の事業再生に向けた取組を支援します。

中小企業振興資金の貸付け  
千葉県信用保証協会に対する損失てん補  
高度化事業融資  
千葉中小企業再生2号ファンドによる事業再生支援

## 3 販路開拓に向けた支援

中小・ベンチャー企業が独自に開発した優れた製品の市場性やブランド力を高めて、売れる製品づくりを促進します。

また、県内外企業との取引拡大のため、商談会の開催や販路支援相談員による相談・支援を実施し、中小企業の販路開拓を支援します。

ものづくり認定制度による優れた製品の顕彰  
優れた技術・製品に関する情報の集約・発信  
顧客志向のマーケティング活動の支援  
新たな市場開拓への挑戦の支援  
ものづくり技術展示・商談会の開催  
下請取引の振興

## 4 災害等のリスクマネジメント支援

大規模地震や風水害、新型インフルエンザなどの緊急事態が発生した際に企業がとる行動をまとめた「事業継続計画（BCP）」の作成を行うことは、緊急時に企業が早期再建を目指す上で大変重要であることから、BCPの普及・啓発等を行い、計画策定の促進を図ります。

BCPセミナーの開催  
窓口相談事業（再掲）  
専門家派遣事業（再掲）

経済の活性化と交流基盤の整備

## 2 挑戦し続ける産業づくり

### 地域づくり・まちづくりと連携した地域産業の活性化

#### 【目標】

地域経済を支える小規模事業者の取組を促進し、地域密着型産業の育成を図ることにより、地域づくり、まちづくりと連携した地域産業の活性化を進めます。

#### 【現状と課題】

少子高齢化や人口減少により、県内の各地域において、地域経済の活力が失われる状況が生まれてきています。商店街をはじめとする地域商業の衰退によるコミュニティ機能の低下や、住民の日常生活への支障が懸念されており、また、大手製造業の工場撤退による地域経済への影響も大きいことが指摘されています。

県内では、小さいながら地域を支える製品、サービスを提供し、豊かな地域づくりに不可欠な存在となっている企業や、地域の資源や特性を生かした地域密着型の事業を進める企業など、多様な小規模事業者が活躍しています。

こうした地域に密着して活躍する事業者の取組を支援し、地域における雇用の場を創出するとともに、県内の地域経済の底上げを図っていくことが必要です。

#### 【取組の基本方向】

商店街をはじめとする地域商業の機能の活性化を図るため、地域に密着した意欲ある商店街などの取組を支援します。

また、地域の中小企業などによる農商工連携や地域資源を活用した商品化などの取組や、地域と連携した太陽光発電や風力発電等の導入に向けた取組などを支援し、地域の中小企業の活性化が地域の活性化に結びつき相乗効果を生むよう、地域経済の活性化に向けた取組を進めます。

このため、商工関係団体を通じ、地域密着型の小規模事業者の取組支援や、創業に向けた相談支援などを進めるとともに、多様な人材や組織が、地域において連携して地域課題の解決や新事業創出に向けた取組を進めていけるよう、様々な支援を図っていきます。

#### 【主な取組】

##### 1 地域を支える商店街等の振興

地域の商業機能を確保するため、商店街をはじめとする多様な地域商業の担い手が行う地域商業の課題解決や消費者のニーズに応じた取組など、活性化に向けた意欲ある取組を支援します。

また、次代を担う若手商業者の育成に向けた講座の開催やネットワークづくりに対して支援します。

地域商業機能の活性化に向けた取組への支援

中心市街地の活性化促進

商店街若手リーダーの育成

商店街連合組織の機能強化

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」による取組促進

## 2 農商工連携や地域資源の活用による地域の活性化

地域経済の基盤である農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携し、本県の強みである豊かな農林水産品などの資源を最大限に生かしながら、新商品・新サービスの開発や販路開拓などを行う、いわゆる農商工連携や地域資源活用等の事業を総合的に支援し、県内地域経済の活性化を目指します。

農商工連携事業の支援

地域資源を活用して中小企業者が行う新商品等開発事業の支援

地域資源の活用や農商工連携の取組を促進するためのセミナー等の実施

## 3 地域と連携した太陽光発電や風力発電等の導入促進

エネルギー源の多様化や環境負荷の低減に加え、観光振興など地域経済の活性化につながるよう、平成24年3月に策定した「新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策」に基づき、地元企業による太陽光発電や風力発電等の導入事業や、地域の創意工夫による主体的な取組など先導的な取組を支援します。

民間事業者の太陽光発電や風力発電等の導入に係るワンストップ窓口での相談や情報提供

地元企業や地域による主体的な太陽光発電、風力発電等の活用の取組に対する支援

市町村・県民・民間事業者などが実施する再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入の支援（再掲）

民間事業者による県有資産（土地・施設）を活用した再生可能エネルギー設備の導入促進（再掲）

## 4 商工関係団体を通じた創業支援と小規模事業者への支援強化

商工会や商工会議所などを通じ、地域のニーズに即した新しい事業の創造や、地域に密着した事業の着実な展開を促します。特に、商工会等が自主的に取り組む新たな事業やイベントの開催などを積極的に支援するとともに、創業に関するセミナーの開催や、新たな取組に向けた事業者の連携促進、専門家によるアドバイスなどを進めます。

商工会・商工会議所による地域経済の活性化に向けた提案に対する支援

商工関係団体による地域での創業支援などをはじめとした相談・指導に係る

支援

中小企業の連携強化の推進（再掲）

5 多様な人材・組織を生かした経済活性化

多様なキャリアを持つ人々や組織が、それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方で、地域での課題解決や新事業創出に取り組むことにより、地域密着型の多様な産業が創出されるよう支援を進めます。

また、地域経済の活性化を図るため、女性人材の育成・支援等に関する民間企業等の理解を広め、女性の活躍を促進します。

企業、経済団体等との連携による地域経済の活性化と官公需施策の推進

コミュニティビジネスなど地域密着型産業の振興

障害のある人や女性、高齢者などに対する就労支援

様々な主体との連携による男女共同参画の意識の普及・啓発

男女共同参画に積極的に取り組む民間企業等の表彰

経済の活性化と交流基盤の整備

## 2 挑戦し続ける産業づくり

### 雇用対策の推進と産業人材の確保・育成

#### 【目標】

地域の産業を担う人材を確保・育成するため、効果的な職業能力開発を推進するとともに、求人と求職のミスマッチ解消など、きめ細かな就労の支援に取り組みます。

企業における働きやすい良好な環境づくりを進めていきます。

#### 【現状と課題】

経済情勢は、国の政策等によって、このところ改善の兆しが見られますが、県内の雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつあるものの、依然として厳しい状況にあります。

特に、フリーターをはじめとする職業スキルを積む機会が得られなかった若年層、出産・子育て等で仕事を離れた女性、障害のある人、中高年齢離職者などは、本人に意欲があっても就労、特に正規雇用としては難しい状況にあり、その対応が課題となっています。

一方、介護分野や中小企業など、労働力を必要としているにも関わらず、現状でも人材の確保・育成に苦労している業種や企業もあります。

また、中長期的な課題としては、少子高齢社会の進展などにより、労働力人口が不足することが懸念されています。

これらの課題や企業ニーズに的確に応えるため、雇用対策の推進や産業人材の確保・育成がより一層必要になっています。

#### 【取組の基本方向】

求職者の誰もが就労し、自立できる社会となるように就業支援や職業能力開発、求人と求職者のミスマッチの解消などを行います。

また、女性や高齢者等の再就職支援に加えて、ニートの職業的自立を支援するなど新たな労働力を確保する取組を実施します。

さらに、障害のある方については、職業訓練をはじめとする就労支援を行うとともに、その受け皿となる企業や事業所等に対しても、雇用促進の取組を行います。

本県の産業を支える地域の労働力を確保・育成するため、高等技術専門校の統合・大規模校化を進め、訓練内容の充実を図るとともに技能振興や企業・高校等との連携を強化します。

さらに、誰もが安心して元気に働き続けられる労働環境の整備を促進するため、労働に関する制度やワーク・ライフ・バランス等について県民や企業等の理解を

広め、意識の啓発を図ります。

## 【主な取組】

### 1 意欲と能力を生かす就労支援

フリーターをはじめとする職業スキルを積む機会が得られなかった若年者、出産・子育て等で仕事を離れた女性、障害のある人、中高年齢者等、意欲があっても就労、とりわけ正規雇用に至るのが難しい状況にある人などを対象に、ジョブカフェちばや千葉県ジョブサポートセンター等において、相談から就職までの一貫した就業・定着支援を実施します。

また、働く側（求職）と雇用する側（求人）の双方の条件とニーズに視点を向け、求職者への支援を実施することで雇用のミスマッチの解消に取り組みます。

フリーター等の若年者に対する就労支援

出産・子育て等で離職した女性・中高年齢離職者の就職支援

求職者に対する生活の安定、再就職の促進等一貫した支援

障害のある人に対する就労支援

### 2 産業を支える職業能力開発と技能振興

離職者・転職者をはじめとする様々な求職者を対象に、高等技術専門校や大学、専修学校、NPO法人、企業などの教育訓練機関を活用して、就職に結びつく効果的な職業訓練を実施します。

また、県内地域のものづくり企業を支える中核人材の確保・育成を推進するため、高等技術専門校の統合・大規模校化を進め、訓練内容の充実や体制の強化を図ります。

就職に結びつく効果的な職業訓練

高等技術専門校の統合・大規模校化の推進

### 3 中小企業等の人材確保・育成支援

将来の労働力不足に対応するため、ジョブカフェちば等での採用支援などにより、中小企業等の人材確保を支援します。

また、ものづくり分野を中心とした中小企業等の人材確保・育成を支援するため、企業などと連携して、若年技術者などの人材供給や、従業員の能力開発を図るための職業訓練を実施します。

中小企業の採用活動支援

中小企業の人材育成支援

地域の企業等との連携によるものづくり若手技術者の育成

### 4 働きやすい環境の整備

年齢、性別、障害の有無や家庭環境などの違いに関わらず、全ての県民がライ

フスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができる労働環境の整備を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現などに向け、県民、企業等の理解を広め、意識の啓発を図っていきます。

さらに、賃金・労働時間など労働条件に関する法令等の制度や正しい労働知識の普及啓発を図るとともに、複雑で多様化する労働問題や心の健康問題に対する労働相談等を実施するなど、誰もが安心して元気に働き続けられる環境づくりを促進します。

ワーク・ライフ・バランスを実現し、能力を発揮できる職場環境づくりの普及促進

メンタルヘルス相談も含めた労働相談の実施

労働分野における正しい理解を進めるためのセミナー等の実施



経済の活性化と交流基盤の整備

### 3 豊かな生活を支える食と緑づくり

## 戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の促進

### 【目標】

力強い農林水産業の確立により、「農林水産王国・千葉」の復活を目指します。

### 【現状と課題】

本県農林水産業を取り巻く環境は、国際化の進展、消費形態の変化、地球温暖化、生産者の減少と高齢化の進展など、急激かつ大きく変化しており、さらに、農地の減少や耕作放棄地の拡大、野生鳥獣害の増加、森林の荒廃、水産資源の減少など解決しなければならない重要な課題が山積しております。

本県農林水産業が今後とも発展していくためには、こうした課題に果敢に立ち向かっていくことが必要です。

具体的には、消費者ニーズに合った農林水産物を提供できるよう生産力の強化と生産性の向上を図るとともに、首都圏に位置する優位性を生かした産地づくりや、多様で活力のある担い手の確保・育成を図ることが重要です。

また、農林漁業者の所得向上のためには、生産面のみならず、流通、加工、販売の各分野での付加価値を高める対策は極めて有効であり、他産業との連携も含め、地域の特性を生かした新たな経営モデルに取り組む必要があります。

さらに、世界的な日本食ブーム、アジア諸国における富裕層の増加等、農林水産物の輸出の機会が拡大する一方で、輸出を新たな販路開拓の一つに位置付けていく必要があります。

また、農業水利施設や漁港など、農林水産業の生産力を支えるインフラについては、老朽化が進みつつあり、これらへの対応は待ったなしの状況です。

加えて、農業者の高齢化の進展等に伴って拡大している耕作放棄地の解消は、生産力強化や生産性向上につながる農地の集団化、さらには、鳥獣被害防止対策の上からも重要な課題となっています。

こうした課題に対応する上では、新しい品種や栽培・加工技術などの積極的な導入の下で、環境にやさしく、安全・安心な生産流通体制の整備も重要です。

### 【取組の基本方向】

「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、農林漁業者と関係団体の緊密な連携の下、マーケット需要に対応した力強い産地づくりを進めるとともに、農林水産物の地域ブランド化や6次産業化等による高付加価値化を推進します。

また、農林水産物の輸出拡大を目指し、輸出産地を育成するとともに、生産者の輸出活動を支援します。

さらに、地域の農林水産業をけん引する意欲ある人材や企業的经营体、集落営

農組織などの多様な担い手を確保・育成するとともに、意欲ある担い手への農地集積を推進します。

また、産地間競争力の強化に向けた大区画ほ場や流通拠点漁港の整備などの生産基盤の充実・強化を図るとともに、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、農業法人に貸し出す仕組みづくりを進めます。

加えて、消費動向の変化や温暖化に対応した新たな技術開発や品種育成に積極的に取り組むとともに、全国的な優良事例を本県農林水産業の産地づくりに取り入れながら、高付加価値型、高収益型の農林水産業への転換を促進します。

また、次世代に引き継げる持続可能な農林水産業を目指し、環境への負荷軽減や種苗放流等並びに資源の適正な利用などを推進します。

なお、TPPなどの国際的な経済連携に対する農林水産業の対応については、交渉の動きに注視しながら、適切に対応していきます。

## 【主な取組】

### 1 マーケット需要に対応した力強い産地づくり

消費ニーズが多様化する中、力強い農林水産業を確立していくためには、マーケット需要に的確に対応することが必要であり、園芸農業については、産地の生産力や販売力を向上させるため、施設化や機械化を促進するとともに、集出荷施設などを整備することにより、生産の大規模化や高品質化、大口需要に対応できる生産流通体制を構築します。

また、公益社団法人千葉県園芸協会を機能強化し、協会を核に「オール千葉」として、農業者、JAグループなどが緊密に連携し、国内外産地に打ち勝てる力強い産地づくりに取り組みます。

水田農業については、早場米産地の優位性を生かした品種構成による生産販売活動を推進するとともに、水田の面的集積やライスセンターなどの整備により、生産コストの低減を図ります。

また、湿田が多い本県でも生産が可能な飼料用米やWCS用稲などの新規需要米の生産拡大や、麦・大豆の高品質・安定生産を推進し、水田を最大限活用した力強い水田農業経営の確立を図ります。

畜産業については、乳量の多い牛の導入や飼養技術の向上などにより家畜の生産性を高めるとともに、飼料自給力を強化します。

また、TMRセンターの整備を進め、飼料生産の省力化と低コスト化を図るとともに、畜産物の価格安定制度により、畜産農家の経営安定対策を推進します。

加えて、新鮮でおいしい牛乳やチバザビーフ・チバザポークなどの差別化できる県産畜産物を安定供給するための取組を推進します。

林業については、高性能林業機械の導入や、作業道など路網を整備し、森林整備の集約化と低コスト化を推進するとともに、製材所等の木材加工流通施設を整備し、需要に応じた県産木材の安定的な供給体制の構築と公共施設等への県産木

材の利用を促進します。

水産業では、より高鮮度を維持できる高度衛生管理市場の整備や流通体制づくりなどを進めるとともに、地域特性を生かした商品づくりを支援する千葉ブランド水産物の推進や低・未利用魚の加工品の開発など、水産物の高付加価値化に取り組めます。

また、漁業生産の安定化・効率化を推進するため、共同利用施設の整備や省力化・低コスト化につながる機器等を導入するとともに、漁業調査船等からの情報提供により操業安全の確保と効率化を支援します。

公益社団法人千葉県園芸協会を核とした「オール千葉」体制の構築と園芸農業の生産力強化と販路拡大

力強い水田農業経営の確立と畑作経営の効率化

家畜の生産性向上・飼料自給力の強化と経営安定対策の推進

森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進

漁業生産の安定化・効率化の推進

## 2 多様な資源を活用した6次産業化の推進

農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進するため、農林漁業者が新たに取組む加工品づくりと、直売・インターネットなどによる販路の開拓を支援します。また、食品会社など他業種とのマッチングや6次産業化ファンドの活用による農林水産業の新たな事業展開を進め、地域ブランドとなる新商品の開発やマーケットの創造による需要の拡大を促進し、農林漁業者の所得向上を図ります。

農林水産物を活用した6次産業化・農商工連携の推進

商談会などによる加工品の販路開拓の支援

## 3 農林水産物の海外販路の開拓

世界的な日本食ブームやアジア諸国における富裕層の増加などで農林水産物の輸出の機会が拡大していることから、農林水産物の輸出戦略を構築します。

加えて、国や輸出業者などと連携しながら、需要の拡大が見込まれる東南アジア地域などをターゲットに、海外での「千葉フェア」の開催や、生産者等が行う海外展示会、商談会への出展を支援します。また、産地と海外市場のマッチングを促進するため、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会と連携して輸出に取り組む団体等を支援します。

特に、植木類や梨、いちごなどの果実類等、海外で人気の高い農水産物などについては、海外の消費者やバイヤーなどに向けてPRするとともに、販路の開拓に努めます。

また、輸出の取組を拡大するため、輸出に取り組む生産者の組織化や産地育成を進めるとともに、防疫や輸送技術などの情報提供や、生産者による海外マーケット調査、試験輸出、海外での販促活動等の取組を支援します。

海外販路拡大セミナー等の開催（再掲）  
海外に向けた情報発信と商談機会の創出（再掲）  
輸出に取り組む団体への支援（再掲）

#### 4 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成

学卒者や離職者、定年退職者などの就業を希望する新たな担い手が安心して参入できるよう市町村等と連携し、就業相談や農地確保の支援等を行うとともに、県立農業大学校等での実践的な教育・研修や水産業のインターンシップ等の体験実習など、知識や技術の習得を支援します。

また、青年就農給付金等の活用により就業を促進するとともに、認定就農者制度の活用や法人への雇用を推進し、新規就業者の増加を目指します。

就業直後の担い手に対しては、生産販売のための知識・技術の習得やリーダー・経営者としての資質の向上を図るため、セミナーやグループ活動などの各種研修制度の充実強化などにより定着を支援します。

意欲と能力のある担い手に対しては、生産性の高い営農を展開できるよう、人・農地プランの策定を推進し、農地をまとまった形で担い手に集積するとともに、法人化を促進し、地域をけん引するビジネス感覚あふれる企業的経営体に育成します。

さらに、集落営農組織や森林組合などの林業事業体、漁協青年部等の育成・強化や企業等の参入を支援するとともに、女性や高齢者など、多様な担い手が地域で生き生きと活躍できるよう、経営参画への支援や活動のベースとなる組織活動の支援により、加工・直売・体験交流などの取組を支援します。

加えて、農業や漁業の生産・販売活動だけでなく、地域での生活に欠かすことができない農業協同組合や漁業協同組合等については、組合員や地域住民の生活の利便性を考慮しつつ、組織再編を進めるなど、経営基盤の強化を図ります。

担い手に対する研修制度等の充実・強化

地域農林水産業をけん引する企業的経営体の育成

担い手への農地集積の促進

農協及び漁協等の経営の健全化対策

#### 5 生産基盤の充実・強化と耕作放棄地の解消推進

農作物の生産性、品質の向上を図るため、ほ場の大区画化・汎用化、農道、農業水利施設などの整備を進めるとともに、農地の集積による低コスト化を推進します。

漁港については、水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、銚子漁港や勝浦漁港などを地域の水産物が集積する流通拠点漁港に位置付け、高度衛生管理を推進するなど、重点的な整備を進めます。

なお、既存施設の維持管理に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を

図るため、これまでの事後的な補修・更新から予防的な補修・更新へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

また、耕作放棄地を解消するため、地域ぐるみで行う再生活動を推進するとともに、県農地中間管理機構（仮称）により、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、基盤整備等の条件整備を行い、大規模経営を目指す農家や農業法人に貸し出す仕組みづくりを進めます。

用排水施設の整備

大区画化など基盤整備の推進

漁港施設の整備促進

農業水利施設や漁港施設の長寿命化

耕作放棄地の再生に対する支援

## 6 試験研究の充実

担い手の経営発展を技術的側面から支援し、収益力が高く、次代を担う若者にとって、やりがいと魅力のある千葉県農林水産業を実現するため、大規模経営や省力低コスト生産に対応した栽培・生産技術の開発、飼料自給力の向上、水産資源の増大と操業の効率化などの試験研究や、消費動向の変化に対応した流通加工技術、品質・衛生技術の向上、千葉ブランドとなる新品種の育成など農林水産物の高付加価値化に向けた試験研究に取り組みます。

また、環境変動など農林水産業を取り巻く生産環境の変化に対応し、温暖化による農作物や養殖水産物の高温障害や、新たな病害虫への対策、環境負荷の低減や農林水産資源の持続的利用のための技術開発に取り組みます。

さらに、経済のグローバル化の進展や産地間競争の激化を見据え、農林水産業を高付加価値型、高収益型へ転換するための先導的機関となるよう農林総合研究センターなどの試験研究機関の再構築並びに機能強化を図ります。

生産力を強化するための技術開発

多様なニーズに対応したブランド化を推進する技術開発

環境への調和と資源の維持増大に関する技術開発

効率的な研究体制の再構築と研究施設の再編整備

## 7 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

肥料や農薬等の過剰な使用などによる生態系への影響や自然環境への負荷を低減するため、ちばエコ農業などの農薬や化学肥料を減らした「環境にやさしい農業」の取組を促進するとともに、農業用廃プラスチックや家畜排せつ物の適正処理を推進します。

また、農薬飛散を防止するため、天候や散布方法等に留意した散布及び農薬飛散防止ネットの設置などの実践を進めます。

さらに、生産基盤の整備に当たっては、魚道や石積護岸などの環境との調和に配慮した施設の整備を進めます。

二酸化炭素吸収源等として森林が有している地球温暖化防止機能等の様々な公益的機能を発揮させるため、小規模な森林など管理が不十分な森林整備の集約化・低コスト化を推進するとともに、県産木材の利用促進などにより、持続的な森林整備を進めます。

また、松くい虫やサンプスギ非赤枯性溝腐病等の病虫害防除対策の実施や、林地開発行為の適正化の促進などにより健全な森林の保全を図ります。

さらに、水産資源の維持・増大など豊かな海づくりを推進するため、漁業者による休漁や漁具制限などの取組やアワビ、マダイ、ヒラメ等の種苗放流、生産性の高い漁場整備などを推進するとともに、漁業操業の秩序を維持するため、漁業権管理など漁業制度の適正な運用を図ります。

また、東京湾の高水温化など漁場環境の変化に対応した技術改善や漁場保全の取組などを支援し、東京湾漁業・養殖業の生産力の回復を図ります。

ちばエコ農業などの環境にやさしい農業の推進

農業用廃プラスチックの適正処理の推進

家畜排せつ物の適正処理による環境対策の推進

森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進（再掲）

病虫害防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全

水産資源の適正管理と維持増大

漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進

経済の活性化と交流基盤の整備

### 3 豊かな生活を支える食と緑づくり

#### 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

##### 【目標】

都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化を図ります。

##### 【現状と課題】

本県の農山漁村は、豊かな自然環境に恵まれ、食料の供給ばかりではなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、県民にとってかけがえない数多くの地域資源や多面的機能を有しています。

また、都市と農山漁村との交流拠点となる直売所や農林漁業体験施設等は、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合い、農林水産業への理解を深めることができる貴重な場となっています。

しかしながら、農山漁村の人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下、耕作放棄地や荒廃森林の増加、さらに、イノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害が拡大するなど、数多くの課題を抱えています。

このような中、緑豊かで活力のある農山漁村を実現し、農山漁村の多面的機能を維持するためには、週末居住等によるスローライフや体験型観光へのニーズの高まりを踏まえながら、多様な地域資源を活用した新たな都市住民との交流のしくみづくりや、高齢者就労など多様な就労の場の提供、多様な人々が参画する集落活動による地域資源の維持向上が必要です。

##### 【取組の基本方向】

多様な人々の参画による農山漁村の活性化を推進するため、直売所や加工所、農家レストラン、体験農園や潮干狩り、県民の森などの農林漁業体験施設でのグリーン・ブルーツーリズムなど、魅力ある本県の農山漁村に多くの人々が触れ合える機会を提供することで、農林水産業に対する県内外の人々の理解増進と高齢者就労など多様な就労の場の提供につながるような地域づくりを目指します。

さらに、耕作放棄地の増加や野生鳥獣による農作物等への被害増加といった地域の課題や、農道と農業水利施設などの適切な保全管理について、地域が一体となって都市住民との協働の下に取り組み、美しい景観が保全された、住民が快適に過ごせる豊かな農山漁村の実現を図ります。

## 【主な取組】

### 1 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用

緑豊かな景観や伝統文化などを有する農山漁村の魅力をPRするとともに、首都圏に位置する立地の優位性を最大限活用し、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などを利用する都市住民等に、健康増進や憩いの場を提供する体験農園、野菜・果実狩り、潮干狩り、森林と親しめる県民の森などの農林漁業体験を通じて地域住民と交流するグリーン・ブルーツーリズムの促進や、特色のある地域資源の活用と高齢者などが生き生きと働くことができる魅力ある地域づくりにより、都市との交流による農山漁村の活性化を図ります。

また、都市と農山漁村の共生・対流を一層促進させるため、地場産品の販売拠点である農林水産物の直売所や加工所、農家レストランの情報を発信するとともに、多様な都市住民のニーズを踏まえた地産地消の推進や、生産者と消費者との信頼関係を構築する「食」と「農林水産業」への相互理解を促進します。

さらに、農山漁村に豊富に存在する間伐材などのバイオマス資源の有効活用や、ソーラーパネルの設置による太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、農山漁村の新たな産業づくりを支援します。

都市と農山漁村との交流の活性化

グリーン・ブルーツーリズムの推進

食と農のつながりを伝える食育の推進（再掲）

県民の森の利用推進

バイオマス資源の有効活用や太陽光発電などの再生可能エネルギー導入の支援

### 2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の向上

農山漁村の過疎化や高齢化の進展に伴い集落機能が低下し、農地や用排水施設、農道などの施設の適切な保全管理が困難となっていることから、地域住民をはじめ、都市住民やボランティアなどの多様な人々が参画した集落活動を推進し、農地や用排水路、農道など集落に欠かせない施設の保全管理を行います。

また、放置された竹林の侵入や不十分な管理により荒廃森林が増加していることから、企業や市民活動団体などの多様な人々による竹の除去や間伐を中心とした森林整備活動を促進するとともに、間伐材などの有効利用を推進することで、県土保全や水源かん養など森林の有している機能を発揮させます。

これらの多様な人々の参画により、農山漁村が有する環境保全や水源かん養、洪水防止機能などの多面的機能を向上させることで、農山漁村の住民が生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

農林水産施設等などの保全活動による集落機能の向上

森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材の利用促進（再掲）

多様な人々の参画による森林再生



### 3 耕作放棄地の発生防止と有害鳥獣被害防止対策の強化

耕作放棄地の増加や野生鳥獣の被害拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、農業者個人だけでなく、集落や関係機関・関係団体が連携した地域ぐるみの取組となるよう推進します。

そのため、千葉県耕作放棄地対策協議会や千葉県野生鳥獣対策本部を中心として、耕作放棄地防止・解消対策や有害鳥獣対策の4つのプロジェクト（防護・捕獲・資源活用・生息環境整備）を総合的に推進します。

耕作放棄地対策では、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、再生に当たっては、耕作放棄地を地域農業活性化の貴重な資源と捉え、農業者だけでなく地域住民が参加できる市民農園や体験農園の整備などを図ります。

有害鳥獣対策では、被害の約5割を占めるイノシシの被害を軽減させるため、「千葉県イノシシ対策計画」に基づき、関係機関と連携しながら、イノシシの総個体数を減らす早期捕獲や農作物への被害を防ぐ防護柵の設置を推進するとともに、イノシシ肉の活用を促進します。

また、市町村ごとに有害鳥獣の捕獲と防護を適切かつ効果的に行うことのできる「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進します。

耕作放棄地の発生防止

防護・捕獲対策の推進

資源活用対策の推進

生息環境整備対策の推進

経済の活性化と交流基盤の整備

#### 4 活力ある県土の基盤づくり

### 交流基盤の強化

#### 【目標】

県民のくらしや物流を支える鉄道網、道路網、港湾を整備し、利便性の向上を図り、交流を活発にします。

#### 【現状と課題】

鉄道やバスなどの公共交通網は、地域の通勤・通学の足のみでなく、まちづくりや産業・観光を支える重要な交流基盤であり、県内外からより一層の活力を取り込むためには、成田国際空港（以下「成田空港」という。）への更なる交通アクセスの改善や、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の整備に伴い増加が見込まれる高速バスの効果的な活用が課題となっています。また、昨今の社会経済情勢の変化を受け、公共交通を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、地域にとって必要な鉄道・バスの維持・確保とともに、県民ニーズに合った効率的で利便性・安全性の高い公共交通網の整備が求められています。

道路網については、本県の課題である半島性の解消などのためにも、更なる広域的な幹線道路の整備・促進が必要です。全国や県内各地との交流や連携、さらには、県内外と成田とのスムーズな人・物の流れを強化する広域的な幹線道路ネットワークの整備が喫緊の課題となっています。また、人口が集中する県北西部においては、社会経済活動の支障となっている交通渋滞の改善が、観光地を有する南部・東部においては、アクセス性の向上や観光シーズンの渋滞緩和が求められています。

港湾については、国際物流における大量輸送のニーズへの対応や戦略的な港湾利用の促進を行うとともに、にぎわいある親水空間の創出が求められています。

#### 【取組の基本方向】

鉄道については、成田空港と都心・東京国際空港（羽田空港）間の鉄道アクセスの更なる改善等、鉄道網の充実・強化に向けた検討を進めるとともに、通勤・通学時の混雑緩和や、駅のバリアフリー化の推進など、利便性・安全性の向上等に取り組めます。バスについては、圏央道の整備を踏まえた高速バスの活用や、生活交通バス路線の維持・確保に取り組めます。

道路については、県内外の交流強化に向けて、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）と一体となって、東西日本とつながる首都圏の広域ネットワークを形成する圏央道や東京外かく環状道路（以下「外環道」という。）・北千葉道路などの広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進します。また、県内の更に多くの地域からおおむね1時間で県都千葉市に到着できる地域を拡大し、

これら幹線道路の整備効果を県内各地へ波及させるため、地域高規格道路や地域間の交流を支える国道や県道の整備を進めます。

港湾については、大型船舶に対応した岸壁の整備やコンテナを扱う業種にターゲットを絞ったポートセールスを行うとともに、魅力ある海辺空間の整備を進めます。

## 【主な取組】

### 1 公共交通網の充実・確保

成田スカイアクセス等を活用した「都心 空港・郊外直結鉄道」について、国の検討に協力します。将来的には、成田・羽田両空港間において同一空港並みの利便性を実現させるため、リニアモーターカー構想を国策として検討するよう国に働きかけます。

また、沿線住民をはじめとする鉄道利用者にとって使いやすいものとなるよう、市町村等の関係機関と連携し、鉄道事業者に対して、経営の安定化や安全性向上等を図るための支援を行うとともに、運行ダイヤの改善など利便性の向上や安全対策の徹底について働きかけるなど、鉄道網のより一層の充実・強化を図ります。

さらに、圏央道の整備を踏まえ、関係機関と連携し、アクアラインなど既存の広域的な道路ネットワークを活用した高速バスネットワークの形成を進めます。また、地域の関係者と共に、生活交通に必要なバス路線の維持・確保に取り組みます。

東葉高速鉄道株式会社に対する支援

北総鉄道株式会社に対する支援

いすみ鉄道の基盤維持に対する支援

中小鉄道の安全性向上に対する支援

東京8・11号線の整備促進の調整

つくばエクスプレスの利便性向上に向けた検討

鉄道駅バリアフリー設備の整備支援（再掲）

ノンステップバスの整備支援（再掲）

地方バス路線の維持・確保に対する支援

### 2 交流を支える道路の整備

全国や県内各地との交流や連携、さらには県内外と成田のスムーズな人・物の流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進します。

また、高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・長生グリーンライン・千葉東沿岸地域へアクセスする地域高規格道路や国道128号、高速道路のインターチェンジへのアクセス道路である国道296号、国道297号、国道356号、国道357号、国道410号、県道成田小見川鹿島港線及び県道船橋

行徳線などの国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を強化します。

さらに、主要な渋滞箇所の交通円滑化対策をはじめ、県道市原天津小湊線などの主要な観光地までのアクセスルート、日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進します。

高規格幹線道路等の整備促進

国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進

観光地へのアクセスを強化する道路の整備推進

### 3 港湾の整備・振興

物流機能の充実・強化を図るため、千葉港千葉中央地区で大型船舶に対応した水深マイナス12メートル耐震岸壁の整備を進めるとともに、港湾の利用促進を図るため、コンテナを扱う業種にターゲットを絞ったポートセールスを推進します。

また、千葉港及び木更津港において、まちづくり事業と連携した緑地プロムナード及び旅客船埠頭の整備や豊かな自然環境を身近に感じることのできる港湾緑地の整備を進めます。

大型船舶に対応した岸壁の整備

緑地プロムナード・旅客船埠頭の整備

港湾緑地の整備

経済の活性化と交流基盤の整備

#### 4 活力ある県土の基盤づくり

### 社会資本の充実と適正な維持管理

#### 【目標】

社会的なニーズの変化に対応して、既存の社会資本の有効活用・機能確保や必要な公共施設の充実化を図ることにより、安全かつ快適な都市の生活環境を創出します。

老朽化する社会インフラに対して、定期的な点検と適切な維持管理を行うことにより社会資本の長寿命化を進めます。

#### 【現状と課題】

東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）を含む首都圏の高速道路について、ネットワークとしての機能を十分に発揮できるよう一体的で利用しやすい料金体系が構築されるなど、社会資本の有効活用を図る必要があります。特に、アクアラインの料金引下げ社会実験は、物流の効率化、企業立地の促進、観光の振興が図られるなど、首都圏全体の経済の活性化に大きく貢献しており、この効果を今後も持続・発展させていくことが必要です。

また、都市部では、市街地整備や街路整備など必要な箇所の対応が十分ではないことから、深刻な交通渋滞と、それに伴う多額の経済損失・環境負荷の増大が引き起こされており、円滑な地域間交流のための機能確保が課題となっています。

一方、これまで整備された道路・河川・港湾・公園・上下水道などの社会資本の多くが高度経済成長期に建設されたものであり、老朽化に伴う更新費等の増大が懸念されています。今後は「ストック型社会」への転換に向け、社会資本の戦略的な更新・維持管理を実施する施策が求められています。

本県は、地理的・地形的に水資源に恵まれておらず、安定した水源の確保が必要です。また、市町村等が運営する水道事業には、水源からの距離や利用者数の違いなどによって大きな体力差がある中で、施設の耐震化や水質管理の強化など様々な課題への対応が求められています。

#### 【取組の基本方向】

高速道路ネットワークの効率的活用を図るため、アクアラインの料金引下げ社会実験の効果をアピールするとともに、国策として一体的で利用しやすい料金体系が実現するよう積極的に働きかけます。また、現在事業中の谷津船橋インターチェンジを着実に整備するとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）への追加インターチェンジの整備を進め、地域経済の活性化や渋滞緩和を促進します。

密集した市街地において、鉄道の高架化や街路などの整備を推進するとともに、地域特性に応じて県立都市公園の拡充や流域下水道の整備を推進するなど、県民

の生活環境の改善・向上に取り組みます。

形成された社会資本については、「ストック型社会」へ転換していくため、社会資本の計画的な維持管理を進めます。

将来にわたり安全な水を安定的に供給できるよう、引き続き水源の確保に努めるとともに、県内水道事業の運営基盤の強化を図ります。

## 【主な取組】

### 1 公共施設の充実と有効活用

高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化のため、一体的で利用しやすい料金体系の実現に向けたアクアラインの料金引下げ社会実験と現在事業中の追加インターチェンジの着実な整備を行います。さらに、国策としてアクアラインの恒久的な通行料金の引下げを実施するよう国に働きかけます。

また、市街地における道路の慢性的な渋滞などに対処するため、街路事業による都市の骨格を形成する幹線道路の整備や、踏切遮断や鉄道によって分断されている市街地の一体化を進める連続立体交差事業を推進し、交通の円滑化を図るとともに環境負荷の低減を図ります。

県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を推進するとともに、自転車道の整備にも取り組みます。また、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、市町村に対し効率的な公共下水道整備が図られるよう指導・助言を行います。

交通遮断時間の多い踏切除去の推進

市街地交通の円滑化を図る道路整備の推進

アクアラインの利用しやすい料金体系の構築

追加インターチェンジの整備推進

県立都市公園の整備の推進

自転車道整備の推進

流域下水道整備

### 2 既存施設の維持管理と長寿命化

道路・河川・港湾・公園・下水道・県営住宅などの既存施設の維持管理に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、点検・評価・計画・補修のメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、これまでの事後的な修繕・更新から予防的な修繕へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。

道路施設の長寿命化

河川施設の長寿命化

港湾（海岸）施設の長寿命化

県立都市公園の公園施設の長寿命化

流域下水道施設の長寿命化  
県営住宅の長寿命化

### 3 安全で良質な水の安定供給

八ツ場ダム等の水資源開発施設の早期完成に向け関係都県と連携を図るなど、安定水源の確保に努めます。

災害対策等の充実、合理的な施設の整備・更新、水道事業体の経営健全化促進等の県内水道が抱える様々な課題を解決し、将来にわたって安全な水を安定的に供給し続けるため、関係市町村等との合意形成を図りながら県内水道の統合・広域化を進めるなど、水道事業の運営基盤の強化を図ります。

また、県営水道においても、経営基盤の維持・強化を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場及び送・配水管などの更新・耐震化を、東日本大震災の経験を踏まえ液状化による被害なども想定しながら、計画的かつ効率的に推進し、将来にわたり安全で良質な水の安定供給に努めます。

水資源開発事業促進のための協議会開催

水道事業体への財政支援等

県内水道の統合・広域化

県営水道の計画的な事業運営

経済の活性化と交流基盤の整備

#### 4 活力ある県土の基盤づくり

### 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進

#### 【目標】

県民の誰もが安全に安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。

地球環境にやさしく利便性の高いまちづくりを進めます。

#### 【現状と課題】

今後、少子高齢化が更に進展することが予測されており、高齢者等に配慮した住まい・まちづくりの推進が一層求められています。公共交通施設や道路などのバリアフリー化を進めるとともに、高齢者等の住まいに係る住宅セーフティネットの構築が重要となります。

また、自然環境への配慮や地球温暖化防止を図るため二酸化炭素の排出量削減への取組が求められています。道路や河川などの整備における環境への配慮とともに、人口と建築物が集積する都市における低炭素化に向けた取組が課題となっています。

一方、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、まちづくりへの参加意欲や良好な景観形成に対する県民の関心も高まっています。豊かな住生活の実現に向けて、地域特性に応じた住まい・まちづくりが求められています。

#### 【取組の基本方向】

人口減少の進展や都市の低炭素化などに対応するため、持続可能な集約型都市構造の実現を図るとともに、地域が活性化し、県民の誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。

公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、引き続き関係機関と連携し、市町村や事業者に対する効果的な補助を行い、整備を促進します。また、道路や建築物などの公共施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を図ります。

まちづくりにおいては、地域に愛着を持つことのできるよう良好な景観の形成に取り組むとともに、土地区画整理事業や市街地再開発事業において安全かつ快適な生活空間の創出を図ります。また、環境に配慮した道づくりを進めるとともに、都市における緑の保全・創出や河川・湖沼等の自然環境の保全と再生等に取り組みます。

住まいづくりにおいては、行政・事業者・市民活動団体・県民などの多様な主体と連携・協働し、豊かな住生活の実現を目指します。



## 【主な取組】

### 1 時代の変化に対応したまちづくりの推進

社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、持続可能な集約型都市構造の実現に向け、市町村と協働して、土地利用や道路等の都市計画の見直しを行うなどにより、地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。

時代の変化に対応した都市計画の見直し

市町村のまちづくりに対する支援

### 2 安全・安心で快適な生活空間を創出するまちづくり

柏・流山地域では、つくばエクスプレス沿線と一体となった秩序ある住宅地の形成を図る土地区画整理事業を進めるとともに、様々な分野での大学と連携したまちづくりの取組を促進します。東京湾アクアライン着岸地では、交通利便性を生かした多様な都市機能が集積したまちづくりを推進します。

また、地域のまちづくりの方針等に基づき密集市街地や街路・駅前広場などの都市基盤や拠点整備に対する支援を行うとともに、良好な住宅・宅地の供給を図り、安全で快適な生活空間を創出するまちづくりを進めます。

このほか、バリアフリー対策を推進するため、鉄道駅のエレベーター等の整備やノンステップバスの導入、県が管理する特定道路の歩道等における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などの対策を実施します。また、電柱や電線類が特に支障となる箇所において無電柱化を推進するとともに、安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減の配慮などに優れた建築物の普及啓発に取り組みます。

つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の推進

柏・流山地域における大学と地域が連携したまちづくり推進事業

金田西特定土地区画整理事業の推進

千葉ニュータウンのまちづくり推進

組合施行土地区画整理事業の促進

市街地再開発事業の促進

地籍調査事業の推進

鉄道駅バリアフリー設備の整備支援

ノンステップバスの整備支援

特定道路のバリアフリー対策の推進

無電柱化の推進

千葉県建築文化賞表彰の実施

### 3 環境・景観に配慮した整備・保全

河川・湖沼などの水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのあ

る川づくりを推進します。また、環境にやさしい道づくりを進めるため、バイパス等の事業を行う際に周辺環境に配慮した整備を行うとともに、歩道部での透水性舗装の普及や、必要に応じて車道部での排水性舗装の実施に取り組みます。

良好な都市環境の形成を図るため、市町村と連携しながら、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全や都市公園の整備等による緑の創出、歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進します。

さらに、良好な景観形成を推進するため、市町村の主体的な取組への支援や県民等の景観づくりへの参加を促進します。また、県が公共事業を実施するに当たっては景観へ配慮するとともに広域的な観点による良好な景観形成を進めます。

また、多様な主体による協働の下、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を生かした地域活性化、観光振興に寄与する、日本風景街道の一層の推進を図ります。

周辺環境に配慮した道路の整備推進

透水性舗装・排水性舗装の推進

河川環境の整備と保全

都市の緑の保全・創出

景観セミナー等による普及・啓発活動の実施及び市町村支援

屋外広告物の規制・誘導

#### 4 豊かな住生活の実現

県民の豊かな住生活の実現に向け、良質な住宅ストックの形成、良好な居住環境の形成、住宅市場の環境整備、住宅セーフティネットの確保や地域特性に応じた施策の展開を、行政・事業者・市民活動団体・県民などの多様な主体と連携・協働を行うことにより推進します。

住情報の提供

高齢者等に対する適切な住宅の確保

マンション管理の支援

県営住宅の建設・管理

## 第4章 重点的な施策・取組の推進に当たって

「安全で豊かなくらしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」といった本計画の目指す姿（基本目標）を実現するためには、県民・市町村をはじめ、多様な活動主体とチームスピリットを発揮し、力を合わせて取り組むことが求められます。また、限られた資源を効率的・効果的に活用していく必要がありますが、そのためには、施策の実施状況を点検・分析し、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の進行管理は、指標を掲げた施策・取組について、計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)という政策評価の手法を活用したマネジメントサイクルに基づいて行います。

「重点的な施策・取組」について、実施状況や達成度などを分析し課題を把握する「評価」を毎年度実施します。この「評価」に基づき必要となる「改善」を次の施策展開に反映させることで、政策の推進を図ります。

なお、毎年度の進行管理を行うほか、実施計画の計画期間である4か年を経過した時点で評価結果を総括します。

また、学識経験を有する委員から第三者の視点による意見を聴き、評価の客観性・統一性などの確保に努めます。また、県民に評価結果をわかりやすく公表するとともに、意見などを募集します。

あわせて、「くらし満足度日本一」の千葉を実現していくためには、県庁内の限られた人材や財源を効率的に活用していくことが求められます。そこで、県庁全体のポテンシャルの最大化や持続可能な財政構造の確立を目指した「行政改革計画・財政健全化計画」を策定し、総合的な行財政改革に取り組んでいきます。

## 【「新 輝け！ちば元気プラン」指標一覧】

本計画の推進に当たって、具体的な数値目標を掲げました。

この数値目標は、県民の皆様と共有し、力を合わせて実現を目指すべき社会目標となるものです。

政策名	項目	現状	目標
自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり	自主防災組織のカバー率	58.2% (24年度)	78% (28年度)
	災害対策コーディネーターの登録者数	479人 (24年度)	800人 (28年度)
	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	74.3% (23年度)	100% (28年度)
	災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率	78% (24年度)	94% (28年度)
	東日本大震災からの復旧に向けた取組(千葉県震災復旧及び復興に係る指針に記載された事業)の進捗状況	46%完了見込 (24年度) 97%(順調に実施されているもの) (24年度)	全ての事業で完了が見込める状態とする (28年度)
安全で安心して暮らせる社会づくり	刑法犯認知件数	10年連続減少 (24年)	14年連続減少 (28年)
	自主防犯団体の数	2,270団体 (24年)	増加を目指します (28年)
	交通事故死傷者数	28,733人 (24年)	24,000人 (28年)
	消費生活センター設置市町村数	26市 (24年度)	全37市の設置を目指します (28年度)
健康で長生きできる社会づくり	救急隊患者平均搬送時間	43.2分 (23年度)	30.0分 (28年度)
	自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合	59.1% (24年度)	66.0% (28年度)

政策名	項目	現状	目標
	自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると感じている県民の割合	52.6% (24年度)	60.0% (28年度)
	高齢者対策について満足している県民の割合	17.4% (24年度)	35.0% (28年度)
	障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められていると感じる県民の割合	18.3% (24年度)	35.0% (28年度)
	地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合	18.8% (24年度)	25.0% (28年度)
	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	18.5% (24年度)	24.0% (28年度)
豊かな心と身体を育てる社会づくり	芸術や文化に親しむ機会に満足している県民の割合	25.4% (24年度)	28.0% (28年度)
	現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合	41.4% (24年度)	50.0% (28年度)
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.8% (24年度)	60.0% (28年度)
みんなで守り育てる環境づくり	節電に努める県民の割合	54.7% (24年度)	増加を目指します (28年度)
	千葉県における二酸化炭素排出量	75,464 千 t (21年度)	減少を目指します (28年度)
	一人一日当たりの一般廃棄物(ごみ)の排出量	976 グラム (23年度)	960 グラム (28年度)
	産業廃棄物の再資源化率	60.6% (23年度)	61.0% (28年度)
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	10 日 (20~24年度の平均)	削減を目指します (28年度)
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	68.2% (24年度)	80.0% (28年度)

政策名	項目	現状	目標
子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合	75.2% (24年度)	80.0% (28年度)
	保育所の待機児童数	1,340人 (25年4月1日現在)	減少を目指します (29年4月1日現在)
世界に通じ未来支える人づくり	学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合	81.0% (24年度)	85.0% (28年度)
	学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合	87.1% (24年度)	増加を目指します (28年度)
	私立学校における教員(本務)一人当たりの生徒等の数	18.0人 (23年度)	減少を目指します (28年度)
	小学校における新体力テスト(8種目80点)平均点	49.7点 (24年度)	50.0点 (28年度)
	学校評価における保護者アンケートについて、「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答をした保護者の割合	84.6% (24年度)	85.0% (28年度)
	市町村民会議などの青少年育成のための地域の連携体制がつけられている市町村数	43市町村 (24年度)	54市町村 (28年度)
	千葉の輝く魅力づくり	千葉の魅力がテレビ・ラジオで取り上げられた件数	1,003件 (24年度)
県と連携し国際交流・協力活動を展開している団体数		27団体 (24年度)	42団体 (28年度)
千葉県内での国際会議開催件数		46件 (23年)	100件 (28年)
成田空港の航空旅客数		3,343万人 (24年度)	3,800万人 (28年度)

政策名	項目	現状	目標
	観光入込客数	1億5,510万人 (24年)	1億8,000万人 (28年)
	宿泊客数	1,467万人 (24年)	1,700万人 (28年)
挑戦し続ける 産業づくり	県内製造品出荷額等	12兆3,805億円 (22年)	増加を目指します (28年)
	県内年間商品販売額	11兆2,200億円 (24年)	増加を目指します (28年)
	県内への企業立地件数	49件 (24年)	160件 (25年~28年)
	求職者等への就労支援・職業 能力開発を通じた就職決定 者数	7,262人 (23年度)	増加を目指します (28年度)
豊かな生活を 支える食と緑 づくり	農業産出額全国順位	4位 (23年)	2位 (28年)
	海面漁業漁獲量全国順位	7位 (24年)	6位 (28年)
活力ある県土 の基盤づくり	県都1時間構想達成率	71% (24年度)	76% (28年度)
	下水道処理人口普及率	70.0% (23年度)	向上させます (28年度)
	景観行政団体市町村数	21市町村 (24年度)	増加を目指します (28年度)
	主要駅のエレベーター等の 設置による段差解消割合	87% (24年度)	92% (28年度)

## 【用語解説】

### 【あ行】

#### ICT

「情報通信技術」(Information and Communication Technology)の略です。

#### ICTリテラシー

コンピュータの操作能力のほか、情報の影響力の理解、情報に対する責任感など、情報を利用する能力のことです。

#### アウトリーチ型支援

福祉や医療、保健といったサービスを利用する際、その窓口となる施設等でサービスを提供するのではなく、自宅や入院している医療機関等、サービスを受ける側の障害のある人がいる場所までサービス提供者が赴いてサービス提供する方法のことです。

#### アダプト制度

アダプト(ADOPT)とは英語で「を養子にする」の意味です。公共の場所を養子にみたと、住民が里親になって養子の美化(清掃)活動などを行い、行政がこれを支援し、美しく愛される身近なまちづくりを進める制度のことです。

#### 一般廃棄物

廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物のことをいい、日常生活から排出される「ごみ」と「し尿」に分類されます。

#### 医療データバックアップシステム

自然災害などの緊急事態に備えて、診療データを保全し、診療業務を継続するために医療データのバックアップを病院施設以外に整備するものです。

#### インキュベーション・マネージャー

事業を始めようとする人に対して、インキュベーション施設において経営面や業務面などの総合的な支援を行う人材をいいます。

#### インキュベーション施設

事業を始めようとするときに、低家賃の入居スペースの提供や、各種アドバイスが受けられる施設をいいます。



## 雨水貯留浸透施設

雨水貯留施設と雨水浸透施設の総称であり、雨水を貯めて地下に浸透させ、雨水の流出抑制や地下水のかん養に役立つ施設のことをいいます。

## 運動器症候群（ロコモティブシンドローム）

運動器官の障害によって日常生活で人や道具の助けが必要な状態やその一歩手前の状態をいいます。運動器官とは、筋肉、関節、骨など、人が移動するために使う器官のことを指します。筋力が低下したり、関節に疾患があったり、骨がもろくなっていたりすると、運動機能が低下し日常の生活に不便が生じます。こうした運動機能の低下は高齢期に入ってからではなく、初期症状は 40 代から始まると言われており、中年期から意識し予防する必要があります。

## オープンスカイ

従来、国際線の乗り入れについては、航空会社の数や路線、便数などについて、二国間の政府交渉で取り決めて制限していましたが、この制限を二国間で相互に撤廃する航空自由化のことです。これにより航空会社は、就航都市や便数を自由に定めることが可能となります。

## 温室効果ガス

赤外線（熱線）を吸収する作用を持つ気体（二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素など）の総称です。温室効果ガスがなければ、マイナス 18 にもなる地球は、温室効果ガスが大気中に存在することで、地表の気温が平均 15 程度に保たれています。温室効果ガスの増加により、地球全体がまるで「温室」の中のように気温が上昇する現象が地球温暖化です。

### 【か行】

#### 外国人県民

千葉県に在住する外国人のことです。

#### 外国人数

平成 23 年までは外国人登録者数を、平成 24 年からは住民基本台帳上の外国人数を用いています。

#### 外来生物

人為的に自然分布域の外から持ち込まれた生物のことをいいます。

#### 家庭的保育

市町村が適当と認める家庭的保育者（保育ママ）が、少人数の乳幼児（主に満 3 歳

未満)を自宅などに設置した保育スペース(利用定員5人以下)で保育します。

#### 環境学習

「環境を学ぶ」という意味を表す言葉として、環境教育と環境学習がありますが、両者に厳密な区分はなく、一般的には同義に使われています。千葉県では環境教育と環境学習の総称として、環境学習という言葉を用いています。

#### 観光入込客

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことで、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者で把握しています。

#### がん診療連携拠点病院

全国どこに住んでいても等しく高度ながん医療を受けられるよう、厚生労働大臣が専門的ながん診療を行う病院に対し指定する病院です。緩和ケアチーム、相談支援センターの設置などが義務付けられており、都道府県に1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と二次保健医療圏に1か所指定される地域がん診療連携拠点病院があります。

#### 企業メセナ

企業が資金等を提供して文化、芸術活動を支援することです。

#### 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織です。

#### 北千葉道路

市川市から千葉ニュータウンを経て、成田市を結ぶ全長約43キロメートルの幹線道路です。

#### 義務的経費

歳出のうち、支出することが義務付けられ任意に節減できない経費のことをいい、人件費、社会保障費、公債費などがあります。

#### QOL (quality of life)

一般に一人ひとりの人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことを指し、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度として捉える概念のことです。

## 救急コーディネーター

夜間・休日を中心に、産科救急患者に限らず救急患者一般について、消防機関などからの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者で、各都道府県に配置するよう求められています。なお、コーディネーターは専門的で高レベルな判断を必要とすることから、原則として医師が務めることになっています。

## 九都県市

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市を指します。

## 九都県市首脳会議

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長で構成される会議です。

## 強度行動障害

激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する著しい不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態をいいます。

## 緊急輸送道路

大規模な地震が起きた場合における救助、物資の供給、諸施設の復旧など広範な応急対策活動を広域的に実施するために指定する道路です。

## グリーン・ブルーツーリズム

都市の人々が農山漁村生活や農林漁業体験を通じ地域の人々と交流したり、川や海・田園景観などふるさとの風景を楽しむ余暇活動のことをいいます。

## グループホーム

グループホームには、障害者のグループホームと高齢者のグループホーム（認知症高齢者グループホーム）があります。

障害者のグループホームは、障害のある人が、専門のスタッフ等による日常生活の援助を受けながら、地域の中で暮らすための少人数の共同生活住居のことです。

高齢者のグループホーム（認知症高齢者グループホーム）は、少人数による共同生活を営むことに支障がない認知症高齢者が、食事の支度、掃除、洗濯等を介護従事者と共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送るための共同居住形態のことです。

## グローバル化

経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになることです。

## 経営革新制度

中小企業新事業活動促進法に基づく承認制度で、新製品や新サービスの開発・提供などによる経営改善を目指した「経営革新計画書」を作成し知事の承認を受けると、低利融資や販路開拓支援が受けられるなど様々な支援が用意されています。

## 経常収支比率

県税や地方交付税などの経常的な歳入（一般財源）に対し、人件費、社会保障費、公債費などの義務的な経常経費（一般財源）が占める比率であり、この数値が高いほど、財政構造が弾力性を失い、硬直化していると考えられます。

## 刑法犯認知件数

警察において、認知した事件の数のことです。

## 健康寿命

一生のうち、健康で支障なく、日常の生活を送れる期間のことです。

## 原子力災害対策重点区域

国際基準に従って、避難・屋内退避等を準備する区域で、その範囲は、原子力施設から最長でおおむね 30 キロメートルとされています。

## 県政に関する世論調査

県民の皆さんの生活意識や県政への関心などを把握し、県政運営の基礎資料とするために行う調査です。平成 24 年度（第 44 回）県政に関する世論調査結果で、県政への要望が多かった項目（複数回答、回答割合による順位）は、1 位「災害から県民を守る」、2 位「高齢者の福祉を充実する」、3 位「医療サービス体制を整備する」の順となっています。

## 現物給付化

現行の償還払いでは医療機関窓口で通常どおり医療保険の自己負担金額を支払い、後日、その領収書を添えて市町村に申請し、還付を受けます。それに対し、現物給付では医療機関窓口で受給者証を提示するだけで、医療保険の自己負担金額を支払うことなく医療サービスを受けられます。

## 広域型特別養護老人ホーム

老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が 30 人以上の介護保険法上の介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民の入所が可能です。

### 抗インフルエンザウイルス薬

インフルエンザの治療に用いられる医薬品であり、「タミフル」や「リレンザ」などが知られています。

### 公益財団法人成田空港周辺地域共生財団

成田空港周辺地域において、きめ細かな民家住宅防音工事助成事業、騒音対策周辺事業、航空機騒音等の調査・研究事業等生活環境の改善に資する事業を実施することにより、成田空港と周辺地域との共生の実現及び周辺地域の発展に寄与することを目的として、県・成田市・富里市・山武市・多古町・芝山町・横芝光町及び成田国際空港株式会社により平成9年に財団法人として設立され、平成24年12月に公益財団法人に移行しました。

### 公益社団法人千葉県園芸協会

県内園芸農家を対象として、産地の活性化、園芸農家の所得や生産意欲の向上を目的とした支援に取り組んでおり、地域社会の健全な発展に寄与するとともに、安全・安心な食料の安定供給、農村景観の保全などを通じて、県民の豊かな暮らしの実現に貢献していくことを目的とした公益社団法人です。

### 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を表します。

### 高次脳機能障害

病気や事故などの原因で脳が損傷されたことにより、言語・思考・記憶行為・学習・注意などに障害が起きた状態をいいます。

### 高性能林業機械

従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のことです。

### 工賃

就労支援事業者を利用して生産活動を行った場合に障害のある人が受け取れる金銭であり、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当します。

### 高度衛生管理

鳥などの進入を防ぐ閉鎖型の施設整備や、入場時の消毒、容器を使用した荷捌きなどにより、高度な衛生管理をすることです。

## 国際会議観光都市

国際会議場施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村を、「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律」に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定します。

## 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

平成 24 年に発表した将来人口推計（中位）によると、平成 22 年（2010 年）に 1 億 2,806 万人であった日本の人口は、平成 72 年（2060 年）には 8,674 万人になるとの見込みです。

## 孤立死（孤独死）

昭和 55 年（1980 年）頃からマスメディアなどにより、「孤独死」という言葉が自然発生的に使われ始めました。一般的には「みとる人が誰もいない状態での死」を示しますが、現在、明確な定義等は示されていません。

国は、孤独死が独居高齢者のみを想起させるとして孤立死という言葉を使い、「社会から孤立した結果、死後長期間放置されるような孤立死」と抽象的に定義しています。

## 【さ行】

### サイクルツーリズム

サイクリングを活用した観光のことをいい、「サイクリング観光」ともいいます。

### 再生可能エネルギー

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において、「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもの」とされており、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、バイオマスなどをその範囲としています。

### 里海

昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきている、人のくらしと強いつながりがある地域のことをいいます。

### 産業廃棄物

工場などの事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類など法令で定められた 20 種類の廃棄物のことをいいます。

### サンブスギ非赤枯性溝腐病

チャアナタケモドキという木材腐朽菌が原因で、幹部の形成層や辺材部を腐朽させてしまう病害のことです。患部を中心として溝が形成されるため、木材としての価値が下がるだけでなく、倒木の原因にもなります。赤枯病菌による溝腐病とは異なり、サンブスギ特有のものであります。

### C S R 活動

C S R (Corporate Social Responsibility) 活動とは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、消費者、投資家及び社会からの要求に対して適切に意思決定し、行動することをいいます。

### J N T O

海外からの訪日旅行者の誘致活動を行う独立行政法人「日本政府観光局」(Japan National Tourist Organization) の略称です。

### 市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、都市の中心商店街や駅前をはじめとする中心市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区や、駅前広場等の公共施設の整備の遅れている地区の再整備を行うことによって、活力あふれる豊かなまちづくりを推進する事業です。

### 次期病院情報システム

各病院の診療記録等の医療情報について、共通のシステムにより電子化し効率的に活用しようとするものです。

### 資源循環型社会

廃棄物を限りなく少なくし、焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し利用する社会のことをいいます。

### 自主防犯団体

地域の犯罪抑止のために自治会などが結成する組織のことです。

### 市町村振興資金

地方債制度を補完するものとして、市町村振興を図るため、市町村及び一部事務組合が実施する公共施設の建設事業等に対して、資金の貸付けをおこなっているものをいいます。

### 市民活動団体

県民が自発的に地域や社会の問題を解決するために活動している団体で、N P O と

も呼ばれ、NPO法人・ボランティア団体など任意団体等の総称のことをいいます。

#### 周産期医療

妊娠 22 週以降生後 1 週未満までの期間を周産期といい、この周産期を含む前後の期間は、母子ともに異常が生じやすいことから、妊娠、出産から新生児に至るまで総合的に管理して母と子の健康を守るための医療です。

#### 住宅ストック

社会資本としての既存の住宅など（の数）を表します。

#### 住宅セーフティネット

高齢者、障害者、外国人、一人親世帯など、様々な世帯が民間住宅市場の中で住宅を確保しようとする際に、自力では対応困難な事態に直面することがあり、これに対応するために用意されている様々な仕組みを表します。

#### 住民基本台帳カード

氏名や住民票コードなどが記録されたICカードであり、身分証明書としても利用できるほか、各種行政手続きのインターネット申請が可能になります。

#### 集約型都市構造

中心市街地や主要な鉄道駅周辺等の拠点に、商業、医療、福祉、行政などの各種都市機能の集積を図り、これらの集約拠点などを公共交通などにより有機的に結ぶネットワーク型の都市構造のことです。

#### 集落営農組織

集落内の農家が、農業生産の全部あるいは一部を協同で実施する営農組織のことです。

#### 首都圏中央連絡自動車道

都心から半径約 40 キロメートル～60 キロメートルの地域を連絡する全長約 300 キロメートル、県内区間延長約 95 キロメートルの環状道路のことです。

#### ジェトロ千葉

経済産業省が所管する独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の国内事務所の一つで、日本企業の輸出支援、地域経済活性化支援、外国企業誘致支援などを行います。



## 社会保障・税番号制度

国民一人ひとりに番号をふり、年金、医療保険、福祉、介護保険、労働保険の社会保障分野と国や地方の税務分野における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保する社会的基盤です。

## 循環型地域医療連携システム

一般的な入院医療を提供する地域単位である二次医療圏内の診療所や病院などの役割分担と連携を明確にしたシステムです。これにより、患者を中心にかかりつけ段階から、急性期、回復期を経て自宅に戻るまで、連続的で効果的な治療を進めることが可能となり、大病院などへの患者集中と病院の疲弊を防ぎます。また、保健・福祉サービスにも連動させます。

## 障害児通所支援

障害のある子どもに対し、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行うサービスです。

## 障害者優先調達推進法

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 25 年 4 月 1 日施行）この法律は、国等に対し、障害者就労施設等が供給する物品及び役務に対する需要の増進等を図り、もって障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資することを目的としています。

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（平成 19 年 7 月施行）に基づき、全 33 名で構成。障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすため、障害のある人のほか幅広く事業者にも参加してもらい、個別の相談では解決が困難な課題について、解決に向けた取組を話し合い、実践するために設置されたものです。

## 小規模保育

保育を必要とする乳幼児（主に満 3 歳未満）について、保育を目的とする施設（利用定員 6 人以上 19 人以下）で保育します。

## 商業者の地域貢献に関するガイドライン

「ちば中小企業元気戦略」の基本理念である地域の活性化と中小企業や商店街の活性化の好循環を生み出すための施策の一環として、大型店と地域商業者が協働して地域に貢献するための環境づくりを推進するため、県が平成 20 年 3 月に策定した商業者向けのガイドラインです。

## 食品残さ

食品の製造、流通及び消費の際に生じるもので、食品製造副産物等（とうふかす、ビールかす等食品の製造で得られる副産物、加工屑）余剰食品（食品として製造されたが、食品として利用されなかったもの）、調理残さ及び食べ残しが該当します。

## 飼料用米

鳥や豚の餌となる米のことです。

### 「新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策」

千葉県では、エネルギーの分散確保、環境負荷の低減及び地域経済の活性化を目的として、平成 24 年 3 月に「新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策」を策定し、民間事業者や県内市町村等による太陽光発電や風力発電などの導入に係るプロジェクト展開を促進するとともに、県自らの取組を推進しています。

## 新型インフルエンザ

新型インフルエンザとは、季節性のインフルエンザウイルスと抗原性が大きく異なるインフルエンザウイルスが原因で起こる疾病です。一般に、国民は免疫を獲得していないことから、感染が拡大し国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあります。新型インフルエンザウイルスの中には、遺伝子変異により強い病原性を示す場合があると考えられています。

## 水源かん養機能

森林の土壌が雨水を貯え、河川へ流れ込む水の量を調節して洪水を防ぐとともに、川の水量を安定させる機能のことです。雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

## 水質の環境基準達成率（BOD、COD）

生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準を達成している水域の割合です。BODは河川の、また、CODは湖沼・海域の汚染指標に使われます。

## ストック型社会

「価値あるもの」をつくって「大切に長く使う社会」のことです。

## スマート・サイクルちば

自転車利用者のルールの遵守とマナーを向上させ、自転車事故の減少を図ることを目的に、高校生による自転車マナーアップ隊を編成し、高校生へのマナー指導や県下一斉による街頭指導を行うなどの、自転車利用者のルールの遵守とマナーの向上対策

のことです。

## スマートシティ

ICTや環境技術などを用いた再生可能エネルギーの効率的な利用により、街全体の電力の有効利用を図るなど、環境に配慮した都市のことをいいます。

## 3R

限りある地球の資源を有効に繰り返し利用する社会（＝資源循環型社会）をつくるための3つの取組（ごみを減らす「リデュース」、何回も繰り返し使う「リユース」、ごみを原材料として再生利用する「リサイクル」）の英語の頭文字「R」をとったものです。

## スポーツの「する・みる・ささえる」といった優れた環境等

スポーツを実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアなどのスポーツを「支える（育てる）人」といったスポーツを取り巻くものをいいます。さらに、各競技の組織的な取組による指導体制の向上、競技施設・設備の整備、医・科学サポートの充実や関係団体との連携促進などを環境と捉えることがあります。

## スローライフ

自然と調和し、ゆったりとした時間の流れを楽しむ生活スタイルのことです。また、「千葉型スローライフ」とは、首都圏に位置し、都市と農山漁村が共存する千葉県だからこそ体験できる農ある生活スタイルのことです。具体的には、個人のニーズに合わせ、環境の保全や農林水産業に携わったり、週末の収穫体験、二地域居住などが選択可能な、充実感の高い日常生活です。

## 成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分な人の財産管理や契約の締結などを、家庭裁判所が選任した成年後見人が本人の代わりに行う制度です。

## 青年就農給付金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

## 生物多様性

ある地域や空間にどの程度の種類の生物又はその構成要素や系が存在するかを示すものです。遺伝子レベルから種レベル、さらに生態系レベルまでの広い範囲の生物・生命（いのち）の状態を含みます。

## ソーシャルネットワーク

インターネット上でコミュニティを形成し、ユーザー同士が様々な形でコミュニケーションできる会員制サービスのことで、人と人とのコミュニケーションを促進・サポートするサービスです。

## ソーシャルメディア

Twitter、FacebookなどのSNS、電子掲示板（BBS）やブログ、動画共有サイト、ショッピングサイトの購入者評価欄など、インターネット上で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきなど社会的なつながりを利用して情報を流通させるメディアのことです。

### 【た行】

#### 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域のくらしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。

#### タッチヤング活動

千葉県警察では警察職員と少年とのふれあいの場を通じて、お互いの信頼関係を高め、少年の規範意識や自制心などを育み少年非行の防止を図ろうとする「タッチヤング活動」を推進しています。毎年、日頃の成果を披露するため「タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会」を開催しています。

#### 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

#### 地域医療連携パス

急性期の医療機関から回復期の医療機関を経て自宅に戻るまでの治療経過に従って、各期間ごとの診療内容や達成目標などを明示した治療計画です。患者や関係する医療機関で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心の確保が見込まれます。将来的には、医療だけでなく健康づくりや福祉まで連動させた地域連携パスの構築が望まれます。

#### 地域健康危機管理推進会議

地域の関係機関・団体相互の連携を強化するなど地域の健康危機管理体制の充実強化を図るため、健康危機発生時の初動を担う地域保健の第一線機関である健康福祉センター（保健所）に設置したものです。

### 地域子育て支援拠点施設

子育て家庭と地域をつなぐ拠点的な場として市町村により設置された、全ての子育て家庭の親と子どもが気兼ねなく集い、相談や交流ができる施設です。

### 地域資源

地域の特産物（農林水産物、工業品及びそれらの生産技術）や観光資源として相当程度認識されているものをいいます。

### 地域自立支援協議会

相談支援事業の中立・公平性の確保及び相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し中核的役割を果たす協議の場として市町村に設置されるもので、具体的には困難事例への対応の在り方に関する協議・調整、地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議などを行います。

### 地域包括ケアシステム

市町村が定める日常生活圏域において、高齢者が要介護状態になっても、在宅医療、訪問介護・看護などの介護サービスや、見守り・配食等の様々な生活支援サービスの提供を受けながら、住み慣れた地域において暮らし続けることを目指すものです。

### 地域密着型サービス

高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な市町村で提供されるサービスです。原則として事業所指定をした市町村の住民だけがサービスを利用できます。

### 地産地消

「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。

### ちばSSKプロジェクト

「しない」のS、「させない」のS、「孤立化！」のK、それぞれの頭文字を取って記号化したもので、自分自身が「孤立化しない」、自分の周りの誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められています。県では、県民一人ひとりが孤立化防止に向けた具体的な行動を起こすきっかけづくりのため、県民フォーラムやDVD作成、街頭PRなどの啓発プロジェクトを実施しています。

### ちばエコ農業

自然環境に与える負荷の軽減と、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るため、通常と比べて農薬や化学肥料を2分の1以上減らした栽培を行う産地を指定し、これらの産地などで栽培された農産物について県独自の認証を行う制度のこと

です。

#### 千葉県がん診療連携協力病院

専門的ながん診療機能の充実を図るため、特定の部位において、がん診療連携拠点病院に準じる診療機能を有する病院を、千葉県知事が指定する病院です。

#### 千葉県警察官一人当たりの人口負担率

千葉県警察官一人当たりの人口数です。

#### 千葉県警察官一人当たりの犯罪負担率

刑法犯認知件数を基に、警察官の定員数で割り出した一人当たりの犯罪件数です。

#### 千葉県生涯大学校

55歳以上の人たちに対し、新しい知識の習得、仲間づくり、生きがいの高揚及び地域活動の担い手となることの促進などを目的に、県内5地域に設置しています。

#### 千葉県信用保証協会

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際に、「公的な保証人」となって金融の円滑化を図ることを目的として設立された信用保証協会法に基づく特殊法人です。

#### 千葉県総合健康安全対策ネットワーク

様々な健康危機事案に対して千葉大学・放射線医学総合研究所・県医師会・千葉市・船橋市・柏市・警察などの関係機関と県との組織横断的なネットワークを構築し、発生の予防や迅速な原因物質の特定とそれに基づく適切な医療の提供などについての全県的な連携体制の強化を図るものです。

#### 千葉県中小企業再生支援協議会

中小企業の事業再生を支援するため、平成15年に各都道府県に1か所ずつ設置されました。企業再生に関する知識と経験を持つ専門家が常駐し、中小企業の再生に係る相談にきめ細やかに対応しています。

#### 千葉中小企業再生2号ファンド

金融機関が保有している債権の買取りや株式出資等により債務の軽減を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援します。千葉県、中小企業基盤整備機構、千葉県信用保証協会、県内金融機関等が出資して平成25年1月に設立しました。

## 「ちば文化」

古くから伝えられた文化、様々な交流によってもたらされた文化、県内各地で取り組まれている新しい文化などが、互いに触発することで、醸成される、多様で豊かな文化です。

## ちば文化交流ボックス

県民の多様な文化的ニーズにこたえるため、より幅広い文化情報を提供するとともに、県民の文化情報の発信を支援するために開設したホームページです。本県の文化資源情報や県内イベント情報などのコーナー等を設けるとともに、県民の方からの文化情報も提供できます。

## チャレンジ企業支援センター

公益財団法人千葉県産業振興センター内に平成 22 年 4 月に設置された中小企業支援機関です。

## 中位推計

県は、千葉県の将来人口について、低位（最も人口増加の少ないシナリオ）、高位（最も人口増加が見込めるシナリオ）、中位（高位と低位の中間のシナリオ）の 3 つのパターンで推計しました。総合計画には、平均的な中位推計の値を採用・記載しました。

## 中核地域生活支援センター

児童、高齢者、障害者といった対象者種別にとらわれず、福祉全般にわたる相談に 365 日・24 時間体制で応じ、速やかに適切な機関への連絡・調整などの必要な活動を行います。

## 中小企業再生ファンド

金融機関が保有している債権の買取りや株式出資等により債務の軽減を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援します。

## 追加インターチェンジ

国道・県道等から高速道路へのアクセス時間や利便性の向上により、地域経済の活性化、交通混雑の緩和などを図るため、高速道路に新たに整備するインターチェンジのことです。

## つきまとい等

特定の者に対する恋愛感情などの行為の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で行う、つきまとい・待ち伏せ・押し掛けなどの行

為をいいます。

#### T P P

環太平洋戦略的経済連携協定の中で、発効から原則10年以内に農業分野を含め、参加国間の例外なき関税撤廃の貿易自由化等を目標とする経済的枠組みです。

#### T M R センター

粗飼料と濃厚飼料がバランス良く混合された完全混合飼料（T M R : Total Mixed Rations）を専門的に製造し、地域の酪農家に販売供給する施設、組織のことです。

#### 低炭素社会

現状の産業構造やライフスタイルを変えることにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を低く抑えた社会のことをいいます。石油など化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって、その実現を目指します。

#### デジタルミュージアム

県立博物館・美術館の収蔵資料に解説文を付し、インターネット上でストーリー性のある展示を行っています。

#### 電子マニフェスト

従来の産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）に代えて、排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、産業廃棄物の処理の流れを管理する仕組みです。

#### 東京外かく環状道路

都心から半径約15キロメートルの地域を連絡する全長約85キロメートルで、県内区間延長12.1キロメートルの環状道路のことです。

#### 東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験

恒久的な料金引下げの実現に向けて、E T C車を対象に、全日、普通車800円などに通行料金を引下げ、湾岸部の交通渋滞の緩和や観光・企業立地等に及ぼす影響などを検証する実験です。

#### 透水性舗装

歩道において空隙率の高い多孔質なアスファルト混合物を表層に用いることにより、雨水を表層、路盤を通じて、路盤以下に浸透させる舗装で地下水のかん養などの利点があります。



## ドクターヘリ

医療機器を装備し、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプターのことです。救急救命センターに常駐し、消防機関などからの出動要請に基づいて救急現場に向かい、現場から救命救急センター等の病院に搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。

## 特定外来生物

法律に基づいて、生態系、人の身体・生命、農林水産業などに被害を及ぼし、又はおそれがあるものとして、輸入、販売、飼育、栽培、運搬などが禁止されている生物のことをいいます。

## 特定健診・特定保健指導

特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした健康診査で、特定健康診査を略しています。特定保健指導は、特定健診でメタボリックシンドローム、あるいはその予備群とされた人に対して実施される保健指導をいいます。特定健診・特定保健指導は、平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者に義務付けられています。

## 特定道路

市町村が策定した移動円滑化基本構想に位置付けられた駅などと主要な公共施設等を結ぶ道路です。

## 特別養護老人ホーム

65歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする者（いわゆる要介護高齢者）であり、在宅において適切な介護を受けることが困難な者が入所する施設です。施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

## 特別緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などにおいて、建築行為や樹木の伐採などを制限することにより緑地を永続的に保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継いでいこうとする地区です。

## 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。

## 【な行】

### ナノ粒子

PM2.5より小さい粒子状の物質で、大気環境分野では粒径が50nm(ナノメートル:1 $\mu$ mの1000分の1)以下のものをナノ粒子と呼んでいます。健康影響については未知な部分も多いですが、肺胞を通過して体内の器官に沈着し高い有害性を示すとの報告も出されています。

### 成田空港活用協議会

グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議の提言を受け平成25年7月に設立された官民が連携した組織です。成田空港を活用した県経済活性化のための具体的な事業を実施します。

### 成田財特法

「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」の略称です。

### ニート(NEET: Not in Education, Employment or Training)

就業せず、求職活動もしていない人のうち、家事も通学もしていない15歳から34歳の人をいいます。

### 二酸化炭素の吸収源として平成25年(2013年)以降も適用される「適正に管理された森林」

平成9年に採択された「京都議定書」では、適正に管理された森林などは二酸化炭素の吸収源として算入されることになり、平成25年(2013年)以降についても引き続き適用されることになりました。

### 二地域居住

都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期(1~3か月程度)定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことをいいます。

### 入所待機児童

保育所入所申し込みが提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童をいいます。(ただし、既に保育所に入所していて転園希望が出ている場合、特定の保育所を希望し保護者の私的な理由で待機している場合などは待機児童には含めません。)

## ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行をいいます。

## 認定こども園

小学校就学前の子どもに、幼児教育や保育、地域における子育て支援を一体的に提供する施設として、都道府県の認定を受けた施設をいいます。

## 認定就農者制度

「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づいて、新規就農希望者等が作成する就農計画を知事が認定し、認定を受けた者に対して、重点的に特別措置を講じる制度のことです。

## 農業水利施設

農地に農業用水を供給する用水施設（ダム、ため池、揚水機場、用水路など）及び農地から不要な水を河川に流す排水施設（排水機場、排水路など）のことです。

## 農商工連携事業

中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品・新役務開発等をいいます。

## ノンステップバス

出入口の段差をなくし乗降を容易にしたバスのことです。

## 【は行】

### バイオ産業

生物が持っている様々な働きや機能を利用して、製品・技術開発などを行う産業分野です。健康・医療、食品、農業、環境関連などが代表的なものとなっています。

### バイオマス

バイオマスとは、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」を指します。

### 排水性舗装

走行の安全性、環境負荷の低減を踏まえ、車道において空隙率の高い多孔質なアスファルト混合物を表層に用い、その下に不透水性の層を設けることにより、雨水を舗装路面から舗装内に浸透させる構造で、かつ道路交通騒音の低減に資する舗装です。

## 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現する障害をいいます。

## 犯罪被害者

犯罪被害者又はその遺族をいいます。

## ピアサポート

障害のある人自身が自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決などを支援する活動のことです。

## B S E

1986年に英国で初めて報告された牛の病気で、牛の脳の組織に海綿状(スポンジ状)の変化を起こす病気です。この病気は、感染してすぐに発症するのではなく、2~8年の潜伏期間の後、食欲減退による体重減少、異常姿勢、運動失調、起立不能などの神経症状を示し、発病後は2週間から6か月の経過を経て死に至ります。

## P M 2.5

大気中に浮遊する粒子状の物質で、粒径  $2.5\mu\text{m}$  (マイクロメートル: 1 mmの1000分の1) 以下の小さなものをいいます。微小粒子状物質は、粒径がより小さくなることから、肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられています。

## ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴い自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象です。

## ひきこもり

様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む修学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など)を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態をいいます。(他者と関わらない形での外出をしている場合を含む)

## 人・農地プラン

地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づき取りまとめるプラン(計画)

のことです。

#### 福祉犯罪

児童に淫行をさせる行為のように、少年の心身に有害な影響を与え少年の福祉を害する犯罪のことをいいます。

#### フリーター

15歳～34歳の若年(ただし、学生と主婦を除く)のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人のことをいいます。

#### ブロードバンド

D S L回線、光回線、ケーブルテレビ回線、高速の携帯電話回線をはじめとした、高速・超高速通信を可能とする回線をいいます。

#### 放課後児童クラブ

就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。

#### ポートセールス

港湾の利用促進を図るため、船舶や貨物を誘致する広報・宣伝活動のことです。

#### W C S用稲

稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料のことです。

#### ホスピタリティ

おもてなしの心のことです。

#### ボランティア

社会の課題解決のため、自発的な意思に基づき、原則として無償で社会貢献活動を行う個人を指します。その特徴としては、一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。

#### 【ま行】

#### M I C E

企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

## マルウェア

コンピュータウイルスなどの「悪意のこもった」ソフトウェアのこと。コンピュータに侵入して他のコンピュータへの感染活動や破壊活動を行ったり、情報を外部に漏洩させたりする有害なソフトウェアのことです。

## 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

たばこなどの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道や酸素の交換を行う肺などに障害が生じる病気です。長期間にわたる喫煙が主な原因であることから、肺の生活習慣病とされています。

## 【や行】

### ヤード

事業地を鋼板等で囲み、他と区分した施設です。

## ユニバーサルツーリズム

全ての人を楽しめるよう創られた旅行のこと。高齢者や制約の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指しています。

## ユニバーサルデザイン

年齢、国籍、性別、個人の能力を問わず、誰もが可能な限り利用しやすいように、特別仕様のデザインすることなしに、製品、建築物、環境をデザインすることです。

## ユビキタス社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単に接続できる社会のことをいいます。

## 養浜

砂浜の回復や維持を目的として、海浜へ人為的に砂を供給することです。侵食された海岸に養浜を行うことで、海浜の安定化を図ります。

## 要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な支援を行うために、関係機関が情報を共有し、支援内容を協議するために設置されるものです。

## 幼保一元化

これまでの幼稚園施策と保育施策を一元化し、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を図る取組をいい

ます。

### 溶融スラグ

ごみやその焼却灰を 1,200 以上の高熱で溶融し、その後、冷却して生成された固形物です。溶融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。

### 【ら行】

#### ラムサール条約

私たちの生活環境を支える重要な生態系としての湿地の保全と、その賢明な利用を進める国際条約です。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。

#### リスクコミュニケーション

災害、環境問題、食の安全など健康への影響が心配される事柄について、消費者、事業者、研究者等の関係者の間で、情報及び意見を相互に交換することです。

#### 林地残材

森林の樹木を伐採する際に生ずる枝葉の部分や幹の先端部分、質が低いために木材として利用されない間伐材等、林地に残されるものを指します。

#### 老老介護

明確な定義はありませんが、マスメディアなどによると、介護や支援を要する 65 歳以上の者を、65 歳以上の介護者が介護せざるを得ない状況のことを、「老老介護」といっています。

#### 6 次産業化

一次産業の担い手である農林漁業者が、二次産業（加工）・三次産業（流通・販売）に取り組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めることです。

#### 6 次産業化ファンド

株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づき作られた、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する活動に対し、出融資や経営支援を実施するファンドのことです。

### 【わ行】

#### ワイヤレス・ブロードバンド

ADSL や光ファイバー等のブロードバンド通信などの高速・大容量な通信回線や通信環境に準じる通信速度を実現する、無線通信サービスをいいます。